

平成30年 網走市議会  
平成30年度予算等審査特別委員会会議録  
第2号 平成30年3月13日(火曜日)

○日時 平成30年3月13日  
午前10時00分開議

○場所 議場

○出席委員(15名)

委員長	金兵智則
副委員長	井戸達也
委員	小田部照
	川原田英世
	栗田政男
	近藤憲治
	佐々木玲子
	田島央一
	立崎聡一
	永本浩子
	平賀貴幸
	古都宣裕
	松浦敏司
	山田庫司郎
	渡部眞美

○欠席委員(0名)

○委員外議員(0名)

○説明のため出席した者

市長	水谷洋一
副市長	川田昌弘
企画総務部長	岩永雅浩
市民環境部長	鈴木直人
健康福祉部長	岩原敏男
農林水産部長	川合正人
観光商工部長	後藤利博
観光商工部参事監	二宮直輝
建設港湾部長	石川裕将
水道部長	佐々木浩司
会計管理者	石川進
企画調整課長	秋葉孝博
企画調整課参事	北村幸彦
情報政策課長	干場正博

総務防災課長	岩尾弘敏
総務防災課参事	石井公晶
職員課長	小松広典
財政課長	林幸一
税務課長	伊倉直樹
税務課参事	平野雅久
市民活動推進課長	田邊雄三
戸籍保険課長	江口優一

教育長	三島正昭
学校教育部長	田口桂
社会教育部長	猪股淳一

選管事務局長	(総務防災課長)
選管事務局参事	合坂博樹

監査事務局長	山崎徹
--------	-----

○事務局職員

事務局長	大島昌之
事務局次長	細川英司
総務議事係長	高畑公朋
総務議事係主査	寺尾昌樹
係	金川由樹

午前10時00分 開議

○金兵智則委員長 おはようございます。

本日の出席委員は15名で全委員が出席しております。

ただいまから、本日の委員会を開きます。

それでは初めに、本委員会の進め方について説明いたします。

まず、質問席と答弁席についてですが、質問席につきましては、中央に用意しております。

委員の方は、委員長に許可を求めた上で質問席に着き、起立して質問を行い、着席して答弁を聞いてください。

答弁席につきましては、演台と自席といたします。

自席付近にマイクを用意しましたので、起立して御発言を願います。

さらに、関連質疑の場合は、同一会派の委員に限り、主質疑者の同意のもとに、委員長に許可を求めた上で質問席から質疑を行うこととし、その間、主質疑者は自席に戻っていただきます。

次に、質疑応答時間の関係であります。委員の皆様から向かって右側の議員出席数表示器の下にランプの表示器が設置されていますが、質疑応答時間1時間の5分前にブザーが鳴り、黄色のランプがつかます。また、質疑応答時間が1時間になりますとブザーが鳴り、赤いランプがつかます。時間を見計らいながら質疑を行っていただきます。委員皆様と理事者の御協力をお願いいたします。

それでは早速、本日の日程であります一般会計の歳入のうち、一般財源となる歳入と、一般会計の歳出のうち、議会費、総務費、消防費、公債費、諸支出金、予備費及びその特定財源に関する歳入の細部質疑に入ります。

なお、関連であります議案第12号についてもあわせて質疑をいただきます。

質問者、挙手を願います。

川原田委員。

**○川原田英世委員** 結政の会の川原田です。特別委員会初めの質問ということで、一言述べさせていただきます。

これまで10年間取り組まれてきた総合計画には、PDCAサイクルを用いる旨が明記されています。さきの委員会でも少し触れさせていただきました。このPDCAサイクルがしっかり10年間機能したのか。機能しているのであれば、継続して取り組まれてきているこの事業は、どのように検証されて、より改善されるために進められてきたということがあるのだというふうに思います。そして、それによって事業の効果が高められてきているはずであります。それが10年間の成果として、本事業本予算にどのように反映されているのか、そういった観点を持ちながら本特別委員会では質疑を行ってまいりたいと思いますので、ぜひとも、これまでの検証なども踏まえながら、御答弁をいただきたいというふうに思います。

それでは、まず初めに、歳入のほうから何点か質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず初めに、歳入の市民税についてでありますけれども、市民税の均等割の部分ですが、29年度予算から若干であります。増額となっております。これまでの人口減少社会ということを考える

と、普通に考えれば減少していくのだろうなというふうに受け取れるのですけれども、ここが増加となっている、その理由をまずお伺いしたいと思います。

**○伊倉直樹税務課長** 個人市民税の均等割の関係のお尋ねでございます。

個人市民税の均等割額につきましては、前年度の決算見込みを算出したしまして、毎年、人口の推移や生産人口率の増減によりまして納税義務者数を推計して均等割の見込みを立てております。

平成30年度の個人市民税均等割額につきましては、当初予算ベースで6,531万7,000円を見込んでおりまして、平成29年度の予算要求時の個人均等割額は6,492万9,000円を計上しておりますので、当初予算ベースでは、平成30年度のほうがプラス38万8,000円となっております。

しかしながら、平成29年度の決算見込みでは、6,584万6,000円を見込んでおりまして、この部分は平成30年度の当初予算と比較いたしますと、マイナス52万9,000円という状況になっておりまして、均等割額に関しましては、課税実績と比較いたしますと毎年緩やかに減少傾向が続いております。おおむね人口減少と比例しているものと認識しているところでございます。

**○川原田英世委員** わかりました。現状での29年度の実績の部分から比べると、やはり減少しているということと理解しました。

今ちょっと答弁の中でもありましたけれども、29年度は予算よりもふえる見込みになっている、その要因をどのようにお考えなのか、もう一度ちょっと詳しくお伺いしたいと思います。

**○伊倉直樹税務課長** 均等割額がふえる理由ということでよろしかったですか。申しわけございません。

**○川原田英世委員** 29年度が予算よりもふえた要因を……。

**○伊倉直樹税務課長** 済みません。わかりました。

29年度の予算見込みを立てる際なのですけれども、例年、市内の企業者さんのほうに御協力をいただきまして、毎年、給与の見込みというのを調査させていただいているのですけれども、そういった見込みを立てたときよりも、実際の課税になったときのほうが所得が上がっていたという結果だというふうに認識をしております。

**○川原田英世委員** わかりました。

そういったことで今回は理解させていただきました。

次に、固定資産税についてです。

前年の29年度から予算計上率がコンマ5%ふえています。この要因について次にお伺いしたいと思います。

**○伊倉直樹税務課長** 固定資産税に関しましては、企業倒産等によって執行停止になっていた課税客体等が新たな経営体制で運営をされまして納税されるようになったことと、ここ数年、継続して行ってまいりました徴収の強化の成果ということで考えております。具体的には、資力があるにもかかわらず約束不履行を繰り返すなどの納付意識の薄い悪質な滞納者に対しまして滞納処分強化を図ったほか、年4回、徴収強化月間と位置づけて、日中の時間帯に接触が難しい滞納者に対しまして夜間訪問等による個別対応を行ったり、週末を除く毎月の夜間窓口を設置し、納付機会の拡大を図ったこと、このほか新規滞納者に対する早期の個別対応や、建設業者を初めとする事業所と連携をいたしまして季節雇用者等の市道民税の給与引き去りを行ったこと、このほか口座振替を促進するために当初納付書に案内はがきを同封したり、広報等により納税PRに努めたことが主な収納率向上の原因と考えているところでございます。

**○川原田英世委員** わかりました。るる取り組みがあって、このコンマ5%、昨年の実績の部分でもコンマ5%という数字が、ふえているということがありましたので、取り組みの成果なのかなというふうに認識をさせていただきました。

歳入についてはこれで、次に歳出について移らせていただきます。

歳出の部分で34ページの職員研修費について伺います。

職員研修費の、主には一般研修費についてお伺いしていきたいと思うのですが、まず、この一般研修費の内容についてお伺いしたいと思います。

**○小松広典職員課長** 一般研修費の内容についてのお尋ねでございますけれども、一般研修費につきましては、大きく分けて3分類となります。基礎研修、特別研修、派遣研修となりますけれども、基礎研修としては、新規採用職員ですとか、それから、ある程度の年数を職歴として経過した職員

を対象とした階層別の研修となっております。

新規採用職員のビジネス基礎ですとか、こちらのほうは商工会議所でやっている研修に職員を派遣するような内容、あとは集合型の研修という中身となっております。

特別研修としましては、長期政策研修ですとか接遇向上研修、選択参加型の研修をしております。長期政策研修につきましては、定住自立圏に関係する大空町職員との合同研修となっております。また、接遇向上ですとか選択参加型については、希望者を募って実施する研修となっております。

派遣研修としましては、所属別の研修ですとか一般派遣研修。所属別の派遣研修につきましては、例えば、ケースワーカーの認定研修ですとか、あと先進都市派遣、それから、一般派遣研修につきましては、先進都市派遣ということで、それぞれ研修テーマを職員から募りまして、選考委員会で決定するような形で実施しております。

**○川原田英世委員** わかりました。さまざまな研修内容があるのだなということで、主には、そのように基礎的な部分の研修と、そのほかに先進的な事例等を学ぶというのがあるのだなというふうに思います。

私もよく思うのですけれども、先進的な町というか、取り組んでいる町なんかに行くと、若い職員たちが自分たちのテーマを持って、そこで他の地での事例を学びに行ったりだとか、職員みずからが率先して地域課題解決のために学びを求めていくといった取り組みがあって、それはすごく大きく成果を結んでいるなということで、こういった観点はすごく重要だなというふうにつくづく思うところです。

この一般研修費の中から、今言ったような、今説明もありましたけれども、そういったテーマを持って取り組むというような研修の予算というのは、この中でどのくらいの額があるのでしょうか。

**○小松広典職員課長** 本人希望といいますか、研修テーマを募りまして実施する研修につきましては、派遣研修の総枠としては232万5,000円を用意しているところでございます。

**○川原田英世委員** わかりました。半分近くの額がそういった形なのかなというふうに思います。

ぜひ、職員の皆さん、こういった機会を使って、

積極的な研修を行っていただきたいというふうに思います。

そこで一つ、やっぱり重要になってくるのは、そういった研修に参加する、行くということの成果がそれぞれの事業などにしっかりと反映されていくのか、そういったスキームがちゃんと持たれているのかということだと思っております。そういった研修によって得た情報や知識というのは、どのような形で反映されるスキームになっているのか、お伺いしたいと思います。

**○小松広典職員課長** 研修の成果の測定というのは非常に難しいところではありますけれども、所属別派遣研修につきましては、自分の今現在している仕事についての研修になります。視察ですとか、あと研修会に参加したりという中身になりますけれども、そちらについては当然復命という形でしておりますので、職場のほうには浸透しているというふうに考えております。

**○川原田英世委員** 職場の部分でというのはわかっているのですが、そのほかの職員の中からこういったテーマでということで上がってきて、選定をして、研修するという中身もありましたけれども、そういった部分の研修では、どのような形でその研修の成果、情報や学びというのを反映させていくのか、お伺いしたいと思います。

**○小松広典職員課長** ほかに一般派遣研修という形で、庁内全体に係る部分をテーマとするような条件での派遣研修がございますけれども、そちらにつきましても、研究テーマをもって実際の実務のほうに生かされているというふうに考えております。

**○川原田英世委員** 実際の実務に生かしてもらいたいのですが、そこは仕組みが何かあるのですか。

**○小松広典職員課長** 今現在は、特に庁内全体に広めるような仕組みは持っていないところがございますけれども、これも内容について、その方向について研究してまいりたいと思っております。

**○川原田英世委員** さまざまな研修の内容があると思います。議会も議員で研さんを積むということで、議会研修等を行ったり、視察等も行っているわけですが、そういったものの成果を広く情報共有できるということがあって初めて研修というものは生かされると思っておりますので、しっかりとそういった取り組みを行っていただき

たいというふうに思います。今までよりさらに進んだ取り組みをお願いいたします。

次に、そのページの下段にありますマイナンバー制度運用事業について伺います。

マイナンバー制度について、この予算を見ると倍増しているのかなというふうに思いますが、まず、どのような内容なのかお伺いいたします。

**○干場正博情報政策課長** マイナンバー制度運用事業についてでございますけれども、マイナンバー制度運用事業につきましては、平成29年度までは、マイナンバー制度導入事業という名称でございましたけれども、制度開始から2年経過したため、マイナンバー制度運用事業と名称を変更したものでございますが、事業の内容はこれまでと変わらず、マイナンバー制度の改正に対応するためのシステムの改修が主な事業となっております。

予算額がふえた理由でございますけれども、平成29年度に旧姓併記に対応しました住民基本台帳システムの改修を一部行っておりますけれども、その続きの作業が30年度も見込まれておまして、それがほぼ倍額近くになるという情報があるものですから、予算額が増額になったものでございます。

**○川原田英世委員** わかりました。システム改修での増額ということで、昨年度もシステム改修を行って今年度も。委員会のほうでも質疑がありまして、この先も細かなシステム改修が継続的に必要になってくるということで答弁をいただきましたけれども、まとめてやったほうが経費も大分抑えられるのではないのかなというふうに率直に思ってしまうところなのですが、国からのこういった形で進めていくという方向で、そこは理解したいというふうに思いますが、マイナンバーについてはる議論があるところです。利用者のメリットが見えないということもあって、なかなか普及は進まない。さらには、やはり情報を扱うということで、利用者の不安の声が大きいということもあります。

そういうこともあるのですが、逆にもっと有効活用もいろいろと進めていくことができるのではないのかという議論もあるところです。そういった有効活用については、今何か検討されているのでしょうか、お伺いします。

**○干場正博情報政策課長** マイナンバーカードの

有効活用の方策ということでございますけれども、現在、マイナンバーカードを持っていらっしゃる方の主な利用方法としては、顔写真つきの公的な身分証明書としての利用が多いと推測しておりますところでございます。また、一部の自治体におきましては、マイナンバーカードを利用したさまざまな独自の事業が展開されておりますけれども、そうした自治体の活用方法、あるいは費用対効果の検証、問題点等の情報を私どもも収集いたしまして、市民サービスの向上に向けたマイナンバーカードを利用した取り組みの可能性と普及方法につきましては、今後とも調査研究を続けてまいりたいと考えております。

**○川原田英世委員** わかりました。ぜひ、調査研究を行っていただきたいと思っております。マイナンバーに対する不信を拭えるものになるのかというのは、また別の議論だと思うのですが、それとは別に、いろいろな検討がされて初めて、そのカードの意義というものが明らかになってくるのかなと思っておりますので、ぜひともお願いいたします。

次に、36ページ、公衆フリーWi-Fi環境整備事業についてお伺いしたいと思います。

新しい事業ということでありますけれども、この設置場所、それとWi-Fiの能力、そして、設置の目的についてお伺いしたいと思います。

**○干場正博情報政策課長** 公衆フリーWi-Fiの関係でございますけれども、まず、設置の場所でございますけれども、エコーセンターの前庭から網走川の河川敷に至る部分と、それともう一つ、道の駅の駐車場の2カ所をカバーする屋外用のフリーWi-Fiを設置しようと考えております。

また、機器の設置に当たりましては、エコーセンターに1基、道の駅に2基の設置を予定しております。

また、能力でございますけれども、フリーWi-Fi 5ギガヘルツ帯の周波数が利用できる機器を使用いたしまして、速度低下を来さない同時の接続台数はおよそ100から150程度を想定しております。

また、メニュー画面等で日本語、英語等の多言語の対応を図りまして、認証による本人確認、またアクセスログを保存するなど、安全性にも配慮した中で整備したいと考えております。

**○川原田英世委員** 設置の目的というのは、どう

いったことに活用されることを目的としているのでしょうか。

**○干場正博情報政策課長** 失礼いたしました。

設置の目的でございますけれども、まず、道の駅につきましては、御承知のとおり観光客の方が数多く来場されますので、駐車場等で情報収集を図っていただくこと、また、エコーセンターの前庭につきましては、ここは一時避難所に指定されておまして、災害時の対応といった部分と、あとエコーセンター前庭でいろいろな各種イベントが開催されておりますので、その利便性を図ることが主な目的でございます。

**○川原田英世委員** 観光と災害への対策ということで目的がわかりました。

観光での目的ということになると、先ほど最初の質問の答弁で多言語という言葉もいただきましたけれども、そういったものも必要になってくると。

ログインなのですよ。ログインするとき非常に手間で、特に多言語で、僕も空港とかで使うときに日本語ではないので出てくると、どうやってログインするのだろうと、なかなかログインの方法に悩んでしまうということもよくあるのだろうなというふうに思いますけれども。そういった場面というか、そういったことにも対応できるということで理解していいのでしょうか。

**○干場正博情報政策課長** フリーWi-Fiの利便性を損なわない程度に認証方法、できるだけ簡単な方法で認証できるようにということで進めたいと考えております。

**○川原田英世委員** わかりました。観光での利用ということは非常にいいのだろうと思います。ただ、イベントでの利用と災害での利用というのは、特に災害のときに利用というところが、少し私は、不透明な部分があるのですけれども、停電になった場合は使えるのか使えないのかをお伺いしたいと思います。

**○干場正博情報政策課長** 電源供給する部分が停電いたしますと使えないということになります。

**○川原田英世委員** 電源供給ができないと使えない。仮に発電機などで電力を供給すれば使えるということで理解していいのでしょうか。

**○干場正博情報政策課長** 実際の機器の仕様によるのですけれども、どこから電源を供給するかという部分もありますけれども、基本的には発電機

等を用意すれば、そこからコンセントをつなぐという形がもしとれば、Wi-Fiは使えるということになります。

○川原田英世委員 発電機で、コンセントを挿せば、電力供給すれば使えるということで理解しているのでしょうか。

○干場正博情報政策課長 まだ機器の選定と申しますか、入札によって業者を選定して、どのような機器を選ぶかという問題もございますけれども、直接、例えば電柱から電源を、直接というわけではないですけれども、に近い形で電源を供給するという機種もございますので、その辺はまだちょっと明確なお答えはできないですけれども、コンセントを使用するというものであれば、発電機から電源供給は可能だということでございます。

○川原田英世委員 いずれにしても目的が、観光客がこういったところでネット環境、アクセスしやすい環境ということと災害ということですので、その目的に沿った事業内容となるよう機器の選定や、ログインするとき、プロバイダーの選定ということになるのでしょうか、そういったところの部分も注意しながら進めていただきたいというふうに思います。

次に進みます。

地域おこし協力隊についてお伺いいたします。

まず、現状についてですけれども、現在は何名の方が協力隊として活躍しているのか、また、本予算では何名の協力隊の方を想定しているのか、お伺いします。

○秋葉孝博企画調整課長 まず、地域おこし協力隊の現在の状況でございますが、29年度、本年度当初では、オホーツク流氷館に2名の隊員がおります。この2名の協力隊員につきましては、1名が昨年5月末で、もう1名が今月末いっぱい退職の予定となっております。

新年度の予算につきましては、今現在、2名の募集をかけておりますが、2名の地域おこし協力隊の予算となっております。

○川原田英世委員 協力隊の要項を見ると1年から3年ということ書いていますけれども、網走市では期間は何年間の募集になっていますか。

○秋葉孝博企画調整課長 3年を基本に募集をしております。

○川原田英世委員 それでは、この29年度当初におられた方は3年未満でやめてしまったというこ

とで理解しているのでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 1名の方が平成27年8月10日に着任しております。ですから、3年目に途中で退職という形でございます。もう一人が28年10月3日に着任しております、2年目の途中で退職の予定となっております。

○川原田英世委員 この地域おこし協力隊の目的として、やはり網走の地域に注目して発信してもらおうということとともに、その協力隊の後も定着していただけるようなということも一つの目的なのだと思うのですけれども、そういったところから、このやめた2名の方というのはその後、網走に定着していただいている、これまでのことも含めて、そのほかに協力隊の方がいると、いろいろ活躍していただいたと思うのですけれども、定着していただいた方というのはいるのでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 この2名につきましては、初めての取り組みで2名が着任しております、それぞれ、1名の方は既に網走を出ていて、今月末をもって退職予定の方も市外に出るといふふうにお伺いしております。

○川原田英世委員 わかりました。今月末をもってやめる方も、残念でありますけれども、網走からは離れてしまうということです。

募集していてもなかなか集まらない。これは網走のみならず、どの自治体もなかなか募集しても集まらないという話は伺っていますけれども、さらには、途中でこういうふうをやめてしまう、さらには、目的としている網走に残ってもらいたいということもなかなか達成にはなっていない。これらの原因についてどのように考えておられますか。

○秋葉孝博企画調整課長 まず、応募がない状況ですが、管内、北海道全体的に同じような状況が続いているということは、北海道の振興局を通じまして状況を確認しているところでございます。

今回やめられた2名につきましても、採用試験という形で面接もしております、こちらの募集要件というのはお伝えした上で来ていただいているという形でございます。

今回の2名につきましては、それぞれ自分の道に進みたいということで、今回残念ながら任期満了とはならなかったのですが、募集しても今来ないというのは、やはり都市圏で、給与面でかなり改善がされていて、どの自治体でも継続的に地域

おこし協力隊の募集を行ってはいけるのですが、なかなか応募していただけない。全体的な人手不足。都市圏を中心に声大きいですから、そういったことが主な要因ではないかと考えております。

**○川原田英世委員** わかりました。都市部のほうでは一時期、UIターンもブームというわけではないですけれども、地域の生活を体験したいとか、都市部での厳しい就職困難な時代が続いたというのがあって、いろいろな意味で地域の価値というものは再確認された時期というのが一つあったのですけれども、やっぱりそれが一段落してしまったというのか、一回その流れがとまってしまったという背景もあってなかなか集まらないというものもあるのだというふうに思います。

やはりそこもPDC Aサイクルをしっかりと組み込んで、なぜ集まらないのか、検証していく。賃金が低いのであれば、この事業を継続していくに当たって、そういった部分も検証して、何かの形で賃金を上乘せできないのかといったところも検証していく必要はあるのだと思いますが、今後のそういった見通しについてお伺いしたいと思います。

**○秋葉孝博企画調整課長** 今、委員お話しのとおり、給与面というのはかなりちょっと格差があるのかなと。ただ、今、募集をかけている事業所さんで、実際に働いている方に給与というのは支払われておりますので、そのバランスも一緒に働く人たちとして必要なことですので、総合的に他市の例も参考にしながら検討していきたいと思っております。

**○川原田英世委員** わかりました。検証を進めていただきたいというふうに思います。

次に、その下の下にあります6次産業化プロデューサー育成事業について伺います。

東京農業大学にて継続して行われてきている事業だというふうに認識しています。予算にある30年度の受講生というのは、今、何名ほどになっているのか、状況を伺います。

**○秋葉孝博企画調整課長** 現在、29年度の人数ですけれども、4名となっております。

**○川原田英世委員** 29年度は4名ということで、30年度はまだ決まっていないと思うのですけれども、現状でわかるのでしょうか。

**○秋葉孝博企画調整課長** 新年度に入ってから募集がかかりますので、予算的には10名程度で、こ

れまでも10名程度で推移してきましたが、基本的に10名の参加者を募集したいという事業でございます。

**○川原田英世委員** 新年度が始まってから募集ということで、わかりました。目標人数も10名ということで、残念ながら29年度は4名であったということで理解しました。

この受講生、10人目標で4名という、なかなか集まらないというところのこの理由というのはいかにしてお考えでしょうか。

**○秋葉孝博企画調整課長** しっかりとした要因は、分析はできていないのですが、昨年も9名ということで、ことしから急に4名という形で人数が減ったということで、大学の担当の先生とも情報交換しながら、新年度につきましては、その辺の要因をお話し合いしながら、何か手はないか、検討したいというふうに考えております。

**○川原田英世委員** 何か手はないかというところで、やはりそれは募集をする仕組みの中で何か手はないかという検討になってくるのだと思いますので、検討はスケジュール的にも急いでいかないといけないというふうに思いますので、ぜひともお願いしたいというふうに思います。

本事業の目的なのですが、地域経済の中核となる人材を育成していくということで記載があります。なかなか目的の達成というのは簡単には図れるものではないということ、中長期的な展望も踏まえて、やっぱり人材育成ですから、取り組んでいかななくてはならないというふうに思うのですけれども、今後の展望については何かお考えがあればお伺いします。

**○秋葉孝博企画調整課長** 本事業につきましては、委員、今お話しのとおり、地域活性化の中核となる人材の育成でございます。

当市の状況としましては、1次事業者が6次産業化に取り組むというのはなかなか困難であるというふうに認識しておりますので、こうした人材の育成によって物の価値が上がっていくような、そうした形で進めたいというふうに考えております。

今おっしゃるとおり、すぐ成功例というのはなかなか出づらいうふうにも認識をしております。ただ、これまで125名の方が修了されておまして、中にはNPO法人を立ち上げて、その卒業生と一緒に事業に取り組むといった例もござい

ますので、成功を求めたいところなのですが、まずは人の交流、農大を中心にして、こういういろいろな方が集まるということで、すぐに成果は得られないかもしれませんが、人の交流も含めて、今後続けていきたいというふうに考えております。

**○川原田英世委員** わかりました。6次産業化といっても網走では、代表質問で触れましたけれども、産業間連携になるのだろうと、異業種交流、産業間連携を進めていって、その上で産品を生かしていくという形が望ましいのだろうと。そういった中で、中核となる人材となると、やはりその橋渡しをできる人間の育成にあるのだろうというふうに思います。

そういった人材が地域の中で活躍していってくれる、これは観光のほうのDMOとかにもつながってくると思うのですが、そういった地域の中核となれる、産業間の橋渡しとなれる人材の育成、いろいろな角度からもう一度、この事業の中身をどういうふうに進めていくのかも研究の上、精査して、魅力ある事業にしていっていただきたいというふうに思います。

次に、その下、オホーツクイメージ戦略推進委員会負担金について。

昨年も取り組まれた事業だというふうに思いますが、まず、昨年取り組まれた内容、成果についてお伺いいたします。

**○秋葉孝博企画調整課長** 本事業の、まず概要でございますが、オホーツク総合振興局と管内の18市町村でオホーツクイメージ戦略推進委員会というのを構成しまして、総事業費では2,000万8,000円、内訳としましては、道が1,000万円、残りの1,000万8,000円を管内18市町村で、1市町村当たり55万6,000円を負担して、オホーツクのイメージを図ろうという事業でございます。

この中で昨年実施しましたのは、「オホーツクール」ということを、まずロゴの作成ですとかポスターの作成、それから、各市町村のイベント用のパネルの制作、それから公式ウェブのサイトでの公式ツイッターの展開など、吉本興業とタイアップした事業を展開したところでございます。

**○川原田英世委員** オホーツクールのポスターをいろいろなところで見ようになりましたし、インターネットでもいろいろと掲載があって、私も見させていただきました。

網走市としてもそこに参画して、オホーツクのイメージ戦略、イメージアップを図っていくということで、このイメージ戦略というところでちょっと気になるのですね。網走市として負担して、一員として会議に参画していると思うのですが、イメージ戦略を図る、オホーツクの知名度を上げる、イメージをよくする、どちらなのでしょう。ちょっとそこら辺が見えなかったものですから。

**○秋葉孝博企画調整課長** 本事業につきましては、3カ年の計画になっておりまして、29年度は1年目、それから30年度、31年度までの予定となっております。まずは、オホーツクのイメージというのをつくって、しっかり発信をしていこうという事業なのですけれども、当初年度となった29年度の取り組みにつきましては、まず、オホーツク地域という知名度がなかなか足りないと。例えば北海道でいうと、十勝に比べてやはり知名度が落ちるということがありまして、29年度につきましては、その知名度をまず上げようという取り組みを行ったところでございます。

**○川原田英世委員** わかりました。まずは知名度を上げるという仕掛けで、オホーツクールという称もついたということで、理解しました。

3年間ですけれども、スケジュール的に、知名度を高めましたその先というのは、何か今見えているものというのはありますか。

**○秋葉孝博企画調整課長** 現在、オホーツク総合振興局も入りまして、中心になりまして、事業の検証等を終えまして、次、どのような事業を展開していくかというのは、現時点ではまだ検討中のところでございます。

**○川原田英世委員** わかりました。いずれにしても戦略を行っていくということで、オホーツク、市町村全体を絡めていく。目標とするところはやっぱり十勝に近いものがあるのだろうなというふうに思うのですけれども、さまざまところがかわっていく必要があるのだろうなというふうに思います。単純にオホーツク総合振興局が旗を振って、それぞれの自治体に参加してくださいね、それでオホーツクールですというだけではなく、地域の人たち、産業がかかわっていく中でこういったものを進めていかないと、実際には実にはならないというふうに思いますので、そういった点も含めて検証をお願いいたします。



次に、日体大の予算の中で、日体大附属高等支援学校の入学支援補助金について伺います。

保護者の経済的な負担削減が目的ということで入学支援補助金、600万円の予算ですけれども、1生徒当たり、保護者への補助額というのは幾らで試算されているのか、お伺いします。

**○秋葉孝博企画調整課長** 1人当たり15万円の、人数は40名で600万円の予算の状態になっております。

**○川原田英世委員** 本予算は昨年度も計上されていて、同じような内容で15万円という補助の内容だったと思います。

そういった補助を取り組んだ中で、本年度入学者数はやはりなかなか難しい状況があったというのは以前にお伺いさせていただいております。

と考えると、この補助金が、入学者数が伸びないという原因にかかわっていないのか、対策に結びついていないのではないのか。22名入られた方は、これはどういった効果があったのかは、そこはアンケートをとるなりして検証していかなくてはいけないと思うのですが、入学に結びつかないのはなぜなのか、40名に対してなかなか集まらないというのは、経済的理由という問題ではなく、別の理由があるということなのではないのかなと私は思うのですが、その点についてどのようなお考えでしょうか。

**○秋葉孝博企画調整課長** 基本的にまず、開学して1年目ということで、やはり昨年、テレビにも取り上げられて、話題性もあって、その後、支援校のほうに電話が何本か入ったというようなお話と、ことしも積極的に各地を学校説明会で回っているところなのですが、やはりまだ開校して1年、3年生まで全部そろっていない、それから、卒業生を輩出していないということで、まだまだPR不足がある、そこが大きな要因ではないかというふうに認識しております。

**○川原田英世委員** 実績が伴っていないから、まだということだというふうに今の答弁、理解させていただきたいと思うのですが、であれば、私はやっぱり経済的な支援という形よりも、実績に結びつく何かをつくり上げていく、そういった取り組みがまず先にあるのではないかなというふうに思います。

普通の学校とは違います。特色ある、しっかりとしたテーマを持った学びの場でありますから、

そういったところからこの課題が実績に結びついていないということであれば、ほかの事業も検証する必要があるのではないかなと思うのですが、そういった検証の中からもこの事業にいったのか、そういったところの背景をちょっとお伺いしたいと思います。

**○秋葉孝博企画調整課長** まず、予算につきましては、現在、追加募集もしているということで、定員分の予算を計上させていただいております。

ことしの状況につきましても、学校側とは情報交換をしております、さまざまな要因があるというふうには考えております。一つは、やはり寄宿舍、全寮制であるということで、月額7万円というのがどうしても親御さんにとっては負担増というふうに捉えてしまうと。ただ、全寮制でするので、子供たちを安全に、安心して預かるということからいうとそれほどでもないのですが、まずそこは、ただそういうイメージがあるということなので、学校側と情報交換をしまして、そこは丁寧な説明をこれからもしていこうということで一致をしたところで。

これからまた、年が明けまして入学の募集に入っていきますので、その辺、何か、予算が伴わなくても、どういった支援ができるかというのは、学校側と常に情報を共有しながら改善していきたいというふうに考えております。

**○川原田英世委員** わかりました。学校側との意見交換も重要ですが、入学を希望されている方や、そういった対象になる方との情報交換もしっかりしていただいて、どういったことが障害になっているのかもしっかりと精査して、事業の中身、これからも検討を続けていただきたいと思いますというふうに思います。

次に、その下の日体大附属高等支援学校の施設整備事業補助金ですけれども、この補助金、どのような内容に活用されているのか、お伺いします。

**○秋葉孝博企画調整課長** 本補助金でございますが、平成28年度から平成30年度までの3カ年計画として取り組んでいるところです。

事業内容としましては、一つ目に施設整備に関する経費、それから教育活動に関する経費、市民交流活動に関する経費を補助対象としているものです。具体的には、28年度は、例えばマイクロバスですとか農機具といったものを整備、29年度はワゴン車ですとか体育器具などの整備をしております。

ます。30年度につきましては、除雪用のタイヤショベル、それから教材用具などを購入するための支援をしてみたいと考えております。

**○川原田英世委員** 補助の対象といろいろなことに活用できるのだなということ、それと3年間ということ、3年生がそろそろまでにいろいろ必要になってくるものということなのかなというふうに思うのですが、つまり設備補助に関しては、今言ったような備品を買いそろえていった、3年生がそろそろまでの準備ができたという段階では、本年度で終了するというこの中身になってくるということ、理解していいでしょうか。

**○秋葉孝博企画調整課長** 当初の予定では、3カ年で大体整備をするということで、この名称自体が施設整備ということなのですが、この中にはクラブ活動の経費も入ってまして、例えば、昨年、水泳で全国大会に出場したのですが、こうした旅費ですとか、そうしたものの支援もこの中に含まれております。

今、定員に達していない状況で、今後この辺がどういった動向になるかというのが一つありまして、定員に達していないことで、例えばマイクロバスが2台必要なところ、今1台で済んでいるといった状況もありますので、その辺、30年度の状況を見ながら、学校も含めて検討していきたいと思えます。基本的には、この3カ年という形でございます。

**○川原田英世委員** 場合によっては延長もあり得るという答弁だったのかなというふうに理解しました。

開校に当たってさまざまな施設整備等に市がかかわり、補助を行う等してきましたが、こういった形での補助のあり方が続いていくということが、市民の理解というところや、いろいろなところから理解が受け入れられるのかということ、私は余り受け入れにくい部分も見えてくるというふうに思えます。その中で今後も継続してというところも検討するということは、しっかりと議論をして示していく必要があるのだなというふうに思えます。

その下の部分についても質問させていただきます。学校運営費補助金についてです。

事業内容を見ると、国及び道の補助制度が適用されるまでの間という形になっています。

どのような状況になれば、この補助制度が適用

になるのか、お伺いいたします。

**○秋葉孝博企画調整課長** 本補助金につきましては、学校が3学年そろった段階で、国及び北海道の私立学校に関する補助というのが補助対象になりますので、それまでの期間ということになりますので、29年度本年度と、新年度30年度で事業は終了となります。

**○川原田英世委員** 3年度で終了になるということで理解しましたが、補助制度ということでありましていろいろな基準があるのだと思うのですが、なかなか想定している入学者数が目標に届いていないとか、そういった状況はあっても、問題なくこの補助は適用されるということで理解してよかったですでしょうか。

**○秋葉孝博企画調整課長** 具体的には、北海道が窓口で直接の補助ですので、詳細は承知しておりますけれども、その人数の少ないというところでは、補助の減額の可能性はあると思えますが、基本的には補助されるというふうに捉えております。

**○川原田英世委員** わかりました。本年度で、補助金としては、市から出す補助金としては終了するというところで理解をいたしました。

次に、移住促進事業の生涯活躍のまち推進事業についてお伺いしたいと思います。

東京農業大学との連携でCCRC構想ということでこれまで進められてきたと思えますが、これまでの取り組みの成果について、まずはお伺いしたいと思います。

**○秋葉孝博企画調整課長** CCRC事業についてでございますが、本事業は、東京農業大学のオホーツクキャンパスが有する強みを生かしまして、首都圏から健康で多様な知識、経験を持つ社会人の人材環流を図るために行っているものでございます。

これは28年度からの事業に取り組んでおりますが、初めに、本事業の実施に当たっては、網走市、それから網走信用金庫、社会福祉協議会、観光協会、商工会議所、農大で検討協議会を設立しまして、委託という形ではあるのですが、そうした構成メンバーでいろいろな議論をしながら進めているところでございます。

28年度につきましては、東京農大において、網走市、それから、この周辺地域の定住の取り組み状況や移住者へのヒアリング調査を実施し、健康

状態、こうしたものですとか生活の変化、それから、年代別で移住に対する重視項目、どんなことが移住のポイントになるのかといった調査を実施したところです。

29年度、本年度につきましては、この調査結果を踏まえまして、検討協議会の中でさまざまな議論をしているのですが、サンプル数が少し少ないということで、さらに29年度はサンプルをふやすような移住フェアというのが、1月に東京のほうで行われましたが、そういうところにも参加しながら、サンプルをさらにふやす情報収集に努めたところです。

そのほか何が必要かと。例えば条件整備でいえば、ハード面も含めてどんなものがあれば移住促進につながるかといったこともあわせて今検討をさせていただいて、3月中に一定の方向性が出るという形です。

新年度につきましては、これまで取り組んできた経過を踏まえまして、それからさらに、今、農大とお話しした協議会の中での話ですので、さらに関係機関と議論が必要ではないかということで、庁内も含めてC C R C構想の検討を進めまして、構築に向けてさらに研究を30年度も続けたいというふうに考えております。

**○川原田英世委員** 研究を進めていくということで理解しました。C C R C構想はなかなか、目標と掲げられている部分、地方創生に向けての取り組みとしてはすごく可能性を秘めているとは理解しますが、実際にやるとなると相当ハードルが高い、難しいものであるというふうに僕も理解をしています。

そこで研究を続けていくということはわかるのですが、実際に事業として何を行っていくのか、どのように高齢の方であり、セカンドキャリアを求める方たちを呼び込んでいく、事業としていつどのように実施されるのかというのが非常に気がかりで、やっぱりそこに向けたタイムスケジュールというのが必要になってくるのだろうと思うのですが、これらの研修、研究を進めてきて、来年度も進めた上で、この先はさらにどのようなスケジュール感を持っていくお考えなのかをお伺いします。

**○秋葉孝博企画調整課長** 委員おっしゃるとおり、非常に成果が出にくい取り組みだというふうに感じております。ただ、一つ、網走市において、東

京農大というのは核になる存在であるというふうに認識をしております。学生が減少して、いずれは大学生も減っていく世の中を迎えますので、例えば、これをきっかけに大学院の定員をふやせないかですとか、そうしたことで人材の還流を図りまして、その方たちが網走の地域発展に貢献していただけないか。ごくわずかな例ではございますが、この事業を通して1名の方が移住して、まちづくりに参加しているという例もありますので、その数が1,000人、1万人と、そういった規模はなかなか困難というのは十分認識をしておりますが、一般的な移住とは別に、大学のあり方も含めまして進めていきたいというふうに考えております。

**○川原田英世委員** わかりました。調査検討を進めていって、何かぽんと成果が出るというわけではなく、進めて議論をしていくことがまずはというところで、そこから先の事業構築とはまだまだ見えてこないという現状であるということで、状況についてはわかりましたけれども、やっぱり進めていくのであれば、しっかりとした目標値、目標点を持って取り組みを進めていただきたいなと思います。

次に、その下、J R対策支援事業なのですが、その中でのJ R北海道利用促進事業のほうですね、これについて伺います。

まず、事業の内容についてお伺いしたいと思います。

**○秋葉孝博企画調整課長** J R利用促進事業でございますが、予算額が60万円となっております、一つは、市民マイレール意識の醸成に向けまして、市の広報に特集ページ、カラーで4ページ、A3の折り込みになります。これを発行したいというふうにまず、周知の部分で考えております。

残りの30万円につきましては、大きく分けて二つメニューがありまして、一つは、市内の幼稚園、保育園、これは私立の幼稚園、保育園、認定こども園ですが、これが汽車遠足を実施していただける場合に、その経費を、汽車運賃を全額助成しようとするものでございます。もう一つは、同じく、中学生までのお子さんを持つグループ、子供会、それからサークル等のつながりでも何でも結構なのですが、子供が3名、大人が2名の対象5名以上が電車に乗る場合に、子供の分を全額助成、大人の方は半額というふうに考えております。遠足

につきまは、幼稚園の遠足ですので、一般的に、コース的には原生花園、もしくは女満別湖畔ですとか、そうしたところの日帰りを想定しております。子供を含めたサークル等の小旅行というふうには私は呼んでおりますが、これにつきまは、網走駅を起点に釧路、それから旭川まで。ただし、旭川方面は、特急指定料金までは助成の対象にはしていません。

○川原田英世委員 わかりました。60万円のうち30万円で特集のものをつくると。30万円で子供たちの、そういったいろいろな体験も含めてということ。

事業内容にあるマイレール意識の醸成については、この30万円をかけた周知のもので図っていくという理解でよかったですでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 マイレール意識の醸成として、市の広報、特集号、4ページになるのですけれども、その掲載をしたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 わかりました。広報あばしりにてということと理解しました。

そこで、次の広報あばしりの配布事業について移りたいのですけれども、広報あばしりの作成配布事業についてですが、町内会の廃止があったりだとか、配布の部分でいろいろと課題があるのかなというふうに思うのですけれども、今現在、この配布は全世帯に行き届いているのか、お伺いしたいと思います。

○秋葉孝博企画調整課長 配布につきまは、町内会連合会との契約を結んでおりまして、例えば、町内会が組織されていない地域、そうしたところも含めまして、配布をしている状況でございます。

ただ、まれに町内会組織がないようなところに、例えば新築の家が建つですとか、そうした場合ですと把握のしようがないということがありまして、これはまれなケースですけれども、こういう場合は、本人から市のほうに連絡をいただきまして、市からは町内会連合会のほうに、ここに家が建つたので配布してくださいということで、市内、それから郊外は区長さんに配布をお願いしておりますので、網走市全体では広報あばしりを全世帯に配っている状況でございます。

○川原田英世委員 わかりました。全世帯に届くようにいろいろと取り組みを行っているというこ

とで理解しました。

次に、作成の内容についてですけれども、やはりより見やすい、読みやすい、情報が伝わる広報誌を目指していくということで、これもいろいろな市民からも意見がある中でだと思えますけれども、そういった中で改善の取り組みというのは行っているのかをお伺いします。

○秋葉孝博企画調整課長 本年度、29年度の取り組みになりますが、基本ポイントがこれまで10ポイントでございましたが、これを、ことしの作成なので5月号からなのですが、11ポイントに拡大をしております。

それから、文字の拡大に伴いまして、文字量というのは少なくするように、簡潔に伝えるようにして、載せる情報は減らさないように対応しているところです。あわせて、5段組のレイアウトだったのですが、字を大きくしたことによって4段組に変更しまして見やすい、それを重視して取り進めているところです。

○川原田英世委員 わかりました。より見やすい広報誌を目指して、努力を重ねていただきたいと思いますというふうに思います。

以上で質問を終わります。

○金兵智則委員長 ここで暫時休憩いたします。

午前11時04分 休憩

午前11時14分 再開

○金兵智則委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行します。

小田部委員。

○小田部照委員 それでは、早速、質問に入らせていただきます。

まずは歳入の1ページ、予算書1ページ、たばこ税について伺います。

本年度は3億5,434万5,000円とありますが、過去5年の推移を伺います。

○伊倉直樹税務課長 市たばこ税の5年間の推移の関係のお尋ねでございます。

過去5年間の市たばこ税の歳入、税収の推移ですが、まず、平成24年度が3億7,122万円、平成25年度が4億896万円、平成26年度が3億8,948万円、平成27年度が3億8,586万円、平成28年度が3億7,562万円、平成29年度が3億5,482万円を見込んでおりまして、平成29年度決算見込みでは、

個人市民税、そして固定資産税に次ぐ税収の項目となっております。

○小田部照委員 年々、禁煙や分煙、健康面などで減少傾向にあるということで理解いたしました。しかしながら、このたばこ税の収入というのは、単純に計算して1日約100万円程度の税収があるという大きな収入源の一つだと思います。これをしっかりと市民の方々に理解していただき周知することも税収の確保にもつながると思いますが、その辺はどのように捉えておりますでしょうか。

○伊倉直樹税務課長 近年の人々のライフスタイルというのも多様化しております、健康志向や喫煙環境の変化などもありまして、喫煙者の減少傾向が続いております。たばこの商標数というのも減ってきている状況で、たばこ税を取り巻く環境というのは年々厳しくなってきているということで認識をしております。

市たばこ税につきましては、市税歳入の貴重な財源であることから、委員のお話のとおり、税収を上げるために、例えば、地元でたばこを購入していただくような取り組みというのは重要ではないかというふうに考えております。

○小田部照委員 わかりました。今言ったように、しっかりと地元で、喫煙者の方は地元で買っていただくような取り組みをしていただきたいなとぜひ思います。

それでは次に、予算書34ページ、防災諸費について伺います。

防災諸費の防災備蓄品整備事業139万円とありますが、これはどの小中学校に整備する予定なのか伺います。

○石井公晶総務防災課参事 防災備蓄品整備事業に関する御質問でございますが、平成25年度からの5カ年計画により、拠点避難所となる小中学校への備蓄品整備を進めてまいりましたが、平成29年度で市内全校への配備が完了となります。

今後、この事業において、各校に配備した非常食や燃料など消費期限が到来する備蓄品の更新を図ってまいりたいと考えており、小学校にのみ配備している非常食を、平成30年度は西小、東小、中央小、白鳥台小の4校で更新したいと考えております。また、燃料については、ポータブルストーブ用の灯油でありまして、ホームタンク設置とあわせて小中全校に配備しておりますが、劣化や品質を考慮し、平成30年度は中央小、潮見小、

第一中、第二中、第五中の5校の更新をしたいと考えてございます。

○小田部照委員 わかりました。

今の答弁で、小中学校の整備は完了しているということですが、市内のほかの小中学校ではない避難所、コミセンですとか、そういったところには今後整備される予定はあるのでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 学校以外の避難施設への備蓄につきましては、保管場所などの課題があるため、当面は小中学校や網走消防署南出張所備蓄庫など、また、消防団詰所などの備蓄拠点から備蓄品を搬入することで対応したいと考えております。

○小田部照委員 わかりました。

それでは、避難所の非常用電源整備269万円とありますが、これはこれで避難所となる施設の何割ぐらいのところに整備される予定なのか、また、これからどのような整備を進めていくのか伺います。

○石井公晶総務防災課参事 避難所環境整備事業に関する御質問ですが、避難所における停電対策につきましては、平成25年度から平成29年度までの5カ年計画により、拠点避難所となる市内全小中学校への発電機整備を完了しておりますが、比較的小規模な災害時に避難所として使用するコミュニティセンターなどの停電対策をこの事業で行うものであります。

平成30年度につきましては、冬期に国道が通行どめとなった際に避難所として使用する頻度が高い大曲地区の西コミセン及び卯原内地区の西網走コミセン、北浜地区及び呼人地区の消防団詰所において停電対策を行いたいと考えております。

また、整備内容としましては、両コミセンでは発電機を新たに整備し、多くの避難者を収容可能な大集会室において、停電時も暖房使用可能となるよう配線等の整備を行いたいと考えており、消防分団詰所については、発電機を整備済みのため、それを使用する形で整備を図りたいと考えております。

○小田部照委員 わかりました。各計画に沿って、順次、整備を進めていただきたいと思います。

私は現在、川向地区に住んでいますが、津波などの災害の発生時には、高台である向陽地域の各避難所が指定されていますが、そういう災害のときには、一体誰がどのように開設して運営してい

くことになっているのか伺います。

○石井公晶総務防災課参事 津波等の災害時の避難所の開設に関する御質問でございますが、休日や夜間に避難所を開設する必要があるケースで、避難者の受け入れや準備を行うための時間的猶予がある災害の場合には、市から施設管理者等へ開設の連絡をし、鍵をあけてもらう等の対応が可能と考えますが、津波や地震など発生が予測できず時間的猶予もない災害の場合には、市からの連絡を待たずに警報等の発令をもって避難所の開設・運営に当たる方々が自動的に集まり、避難施設の鍵をあけて避難所を開設することが求められます。

このように大規模な災害や緊急に避難所を開設する必要がある場合には、市職員のみでの対応をすることは困難であり、町内会などの地域の皆様に開設・運営に協力いただくための組織づくりが必要と考えており、今後、施設管理者や関係団体との協議を進めてまいりたいと考えております。

○小田部照委員 現在はしっかりとした開設マニュアルが整っていないということで理解いたしました。

同様に、市内の各地域においてもどのような検討、対応がなされているのか伺います。

○石井公晶総務防災課参事 市内各所の避難所の状況につきましては、避難所の開設・運営に当たる方々が自動的に集まり、避難施設の鍵をあけて避難所を開設する仕組みについて必要になりますが、現在はそういう整備ができていない状況にはございます。今後、町内会などの地域の皆様に開設・運営に協力いただくための組織づくりを進めてまいりたいと考えております。

○小田部照委員 市内避難所各施設で、そういうマニュアルはどこにもないという認識でよろしいのでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 避難所のマニュアルにつきましては、拠点避難所となる小中学校に避難所の開設・運営にかかわる組織として、町内会や民生委員などの地域住民、学校、市により構成する避難所運営委員会を設立し、避難所運営委員会の中でマニュアルづくりを行いたいというふうを考えておるのですが、現在、避難所運営委員会を潮見小学校にのみ設立させていただいており、避難所マニュアルについても同校避難所に想定したものが作成されてございます。

○小田部照委員 それでは、潮見小の避難マニ

アルはどのようなものなのか伺います。

○石井公晶総務防災課参事 潮見小の避難所マニュアルにつきましては、開設を主に、発災時から開設までの1時間程度の間自動的に参集したり、市からの要請に応じて参集いただくというような内容のもとにマニュアルづくりを行っておるものでございます。

○小田部照委員 ちょっとわかりづらかったのですけれども、緊急時には一体誰が開設するようになっているのでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 津波など時間的な猶予がない場合には、連絡を待たずに、津波の警報だとか発令されたことを合図に参集いただくような形での避難所開設を考慮したもののマニュアルになってございます。

○小田部照委員 現時点では、夜中の対応であったり、学校がやっていない時間帯の誰が鍵をあけるというのは決まっていないというようなマニュアルでよろしいでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 マニュアルの中では、そのような対応をとるということには記載をしているのですが、実際のどなたが対応するかというところまでの確認まではちょっと進んでいないというような状況にございます。

○小田部照委員 わかりました。いずれにしても、今後検討が必要だと思います。

私は川向地区に住んでいますが、この住民が向陽に避難するときには、市道向陽通線、このほか文化の沢から行く道路の2本だけとなっています。あとは通学路の階段、そして、北海道の治山工事で設置されたと思う階段がありますが、この利活用について伺います。

○石井公晶総務防災課参事 北海道が海岸町地区において整備した治山施設管理用階段についての御質問かと思いますが、昨年10月に道の工事については竣工しております。現在、市において、市道から接続するための避難路を整備している状況にございます。市の工事が完成後、津波災害時における地域住民の避難経路として使用できるよう、施設管理者である北海道との間で現在協定を締結する事務手続を進めているところでございます。

○小田部照委員 現在、協議を進めているということですが、現在はバリケードをして、除雪もされていない状態ですが、今後は、これは市が除雪

などの対応に当たるということによろしいでしょうか。

**○石井公晶総務防災課参事** 避難経路として利用するための除雪や草刈り等の管理につきましては、市で行うことを予定しております。除雪については、路面が常に出るような状態までの対応は難しいと考えておりますが、災害時には利用できるような形で対応してまいりたいというふうに考えております。

**○小田部照委員** わかりました。緊急時にはここにこういった避難用の階段があるということを知った地域住民にしっかりと周知していくためにも、ふだんからの利用も検討していくべきだと思いますが、あわせて避難訓練などもですが、そういった検討はなされているのか伺います。

**○石井公晶総務防災課参事** 治山施設管理用階段につきましては、道と市の協定締結により、津波災害時のみ市が避難路として使用できるものとして、それ以外の一般利用については基本的にはできないことになっております。ただし、防災訓練とか、そういう形での利用につきましては、道に届け出をする形で利用することが可能になっておりますので、そういう要請があれば対応してまいりたいというふうに考えてございます。

**○小田部照委員** 理解しました。しっかりと地域住民に、そこにそういうものがあるということでも認識していただくためにも、ぜひ避難訓練だとかを行っていただきたいと思います。

また、向陽に上る通学路階段は、長年、地域住民から強く要望されている件だと思いますが、これは通学路階段のみならず、災害時には一番大切な命をつなぐ階段としてこれを整備する、避難階段として整備することも重要になってくると思いますが、防災の観点からどのように認識しているのか伺います。

**○石井公晶総務防災課参事** 向陽地区へ通じる避難階段活用に関する御質問でございますが、津波災害時にはより高い場所へ避難することが求められており、委員からお話のあった高台の向陽ヶ丘地区へ通じており、通学路としても利用されている階段は、地域において避難目的でも活用いただきたいと思いますと考えておりますが、現在のところ、整備等は予定をしてございません。

**○小田部照委員** 現在、整備の予定はないということですが、長年、地域からの要望もあります。

実際に向陽通線のメイン道路は、ことしの冬の始まりもロードヒーティングがきかない状態で、ちょっとあざった車があればすぐ渋滞になるような状況ですので、ぜひ何か、災害があったときにはということで、今後、この通学路階段をきちっと整備して、避難用にも使えるような検討をしていただきたいと思います。

災害は多種多様な形態を有します。その状況に合わせて適切な対応が求められると思いますが、先ほど答弁でありましたように、避難の際の適切なマニュアルづくり、誰が開設するかも含めてですが、そういった対応が必要になってきますが、どういった認識で今後対応されようとしていくのか伺います。

**○石井公晶総務防災課参事** マニュアルづくり等につきましても、今後、関係機関だとか協力を得ながら、災害だとか有事の際に問題がないような形で今後も取り進めてまいりたいというふうには考えてございます。

**○小田部照委員** わかりました。しっかりと地域住民の方々と協議、検討を重ねて、しっかりとマニュアルを作成していただきたいと思います。

次に、日体大について伺います。

先ほど川原田委員からもありましたので、一部割愛させていただきます。

入学者が定員に満たない要因に、まだ卒業生が出ていなく実績がない、まだまだPR不足だというような答弁がありました。これを踏まえて、来年度に向けてどんな目標を掲げて取り組まれようとしているのか、伺います。

**○北村幸彦企画調整課参事** 新年度に向けてどのような目標を持って取り組むかという御質問でございますが、日体大附属高等支援学校では、昨年4月の開校以来、市民とのかかわりを大切にする地域に密着した学校づくりを進めており、日体大と連携を図りながら、学校の魅力の周知に努め、生徒確保のために必要な支援を引き続き行ってまいりたいと考えております。

**○小田部照委員** わかりました。昨年も同じことを申し上げさせていただきましたが、このような生徒の推移であるならば、将来が大変心配されます。よほどの覚悟と対策が必要になってくると思いますので、その辺に期待をいたしまして、私の質問を終わります。

○金兵智則委員長 次、永本委員。

○永本浩子委員 それでは、早速質問に入らせていただきたいと思います。

予算書の34ページ、避難所運営研修事業ですけれども、HUGを使った研修事業ということで、大変いい内容の事業だと思っておりますけれども、昨年60万6,000円の予算から今年度20万1,000円に減額になった理由をまずお聞かせいただきたいと思っております。

○石井公晶総務防災課参事 避難所運営研修事業の事業費に関する御質問でございますが、平成29年度につきましては、エコーセンターを会場に2回、7カ所のコミュニティセンターを会場に各1回、研修会を開催しております。エコーセンターを会場に開催した研修会では、札幌から招いた外部講師に研修指導をお願いしておりました。平成30年度におきましては、将来的に地域主導で研修が進められるための基礎づくりを念頭に、市内在住の防災士や北海道地域防災マスターなどに講師を依頼し研修を進める形を考えており、講師に対する報酬や旅費等の費用を減額しているものでございます。

○永本浩子委員 減額の理由、よくわかりました。市内在住の防災士さんがいるということで、そういった方々に力を発揮していただくためにも大変よいことだと思いますので、それでまた予算も削られたということで安心いたしました。

そしてまた、確認になりますけれども、このHUGは、静岡県で最初つくられたということで、温暖な地域でつくられた内容になっていたかと思っておりますけれども、当市のような寒冷地に改良した内容になっているのかどうか、その点をちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○石井公晶総務防災課参事 避難所運営ゲーム、愛称はHUGとありますが、こちらについては、静岡県が東海地震を想定した形で考案した防災カードゲームになりますが、こちらの積雪寒冷の観点を考慮した北海道版が平成28年4月に作成されておまして、今年度につきましても、その愛称「D o はぐ」とありますが、そちらを活用した研修会を数回実施しているところでございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

それでは、代表質問の答弁の中で、去年は300人が研修を受けて、30年度も300人を予定しているという市長の答弁がありましたけれども、まず、

去年はどのような人を対象に研修を行ったのか教えてください。

○石井公晶総務防災課参事 こちらの事業につきましては、自主防災組織の結成促進や組織の活性化、組織を担う人材の養成などを目的として、町内会などの地域住民を対象に、町内会連合会様などの関係団体の協力、参加を得て開催を進めてきたところでございます。

○永本浩子委員 町連を中心にとということで去年は行われたということですがけれども、今度、平成30年度はどのような人を対象に行う予定なのでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 平成30年度につきましては、引き続き関係団体に協力、参加を要請するほか、関係団体以外の地域住民の皆様にも御参加いただけるよう声かけや開催希望を募る方法を検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○永本浩子委員 私も地元の町会の、今、幹事長をやらせていただいているのですがけれども、うちの町会は町連に入っていないということで、先日、町連の黒田会長にも確認したところ、今、網走市の中で町内会連合会に入っている町会は141、非加入は27、まだ未組織のところは44町会というふうに聞いております。町連に入っていない町会にもぜひ声をかけて、全市民的にこういった研修を受けていっていただきたいと思っておりますけれども、この点はいかがでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 先ほども目的について御説明をしましたが、町内会における地域防災力の向上を目指している事業でございますので、今、委員がおっしゃられたような町内会連合会に未加入の組織につきましても、声かけを行うような形で進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

また、去年の予特の中で、これは栗田委員の質問だったと思うのですがけれども、高校生なども、学生も地域の中に巻き込んでいくべきではないかという提案に対しまして、他市町村の事例などを参考に研究してまいりたいとの答弁があったと思っておりますけれども、その点に関してはどのようなになっているのでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 平成29年度につきましては、高校生だとか中学生だとかの参加につい



てはなかったということなのですが、次年度につきましては、そういう学生だとか学校の関係者だとかに参加いただくような形で、こちらについても声かけを行っていくようなことで検討してまいりたいというふうに考えてございます。

**○永本浩子委員** 東日本大震災のときも高校生や、また、ボランティアの大学生、時には中学生までも避難所の運営に積極的にかかわって、てきぱきと動いている様子が報道されまして、若い力はとても大切なので、ぜひ、こういった研修への参加を考えていっていただきたいと思います。

また、今後の方向性なのですけれども、最終的に何人まで研修を受けさせたいとか、また、もう一步、次の段階にもっていききたいとか、そういった方向性というのは、現段階では決まっているものがあるのでしょうか。

**○石井公晶総務防災課参事** さきの代表質問の中でも市長の答弁でもありましたが、現時点では、目標人数だとか、そういった部分の設定については設定してこないという状況でございます。

**○永本浩子委員** できるだけ大きな流れというか、考えながら進めていっていただきたいと思いますので、大枠でも結構です。大体これぐらいとか、次の段階は実際に避難訓練を兼ねているとか、そういったものも考えていっていただきたいと思います。

それでは次に、同じ34ページの全国瞬時警報システム整備事業243万円とありますけれども、Jアラート設備の更新とありますけれども、具体的にはどういった内容になるのでしょうか。

**○石井公晶総務防災課参事** 全国瞬時警報システムに関する御質問でございますが、現行のJアラート、こちら情報を受信する受信機になりますが、当市においては、平成22年度に整備をして設置してございます。

近年、大規模な自然災害の頻発、北朝鮮によるミサイル発射などで情報伝達機会の増加や1回当たりの配信情報量が増加してきたことから、消防庁において新型受信機への移行が進められております。消防庁では、移行スケジュールを平成30年度末までと設定し、平成31年度には新型受信機のみにより情報伝達を行うこととしており、移行に要する経費の財政措置も平成30年度までを対象としていることから、次年度において更新整備を図るものでございます。

**○永本浩子委員** 平成22年というのと、これから約8年ということで、更新時期でもありますし、国からもそういった内容が出ているということで、今お話がありましたけれども、国からも補助金が出るということでよろしかったのでしょうか。

**○石井公晶総務防災課参事** 国からの助成につきましては、緊急防災減災事業債という起債を借り入れして充当するような形ができる仕組みになってございます。

**○永本浩子委員** 了解いたしました。

市のJアラート設備の更新がされて、お知らせメールを登録している方のところに、市のほうからお知らせが行く形になるかと思えますけれども、このお知らせメールの登録者というのは、今何人ぐらいいるのでしょうか。

**○石井公晶総務防災課参事** 登録者につきましては、正確な人数はちょっと把握してきていないのですが、約2,000人程度の登録があるというふうに確認はしております。

**○永本浩子委員** 現在2,000人程度ということで、お知らせメールを登録している人はもちろん携帯かスマホを持っている人なので、去年も私の携帯もスマホも朝早くから鳴りましたけれども、警告音も鳴るために二重、三重に危険を知らされるわけですけれども、携帯もスマホも持っていない方にはどのようにお知らせするようになっているのかお聞かせください。

**○石井公晶総務防災課参事** 携帯を保有されていない方への周知につきましては、昨年、実際に8月と9月に北朝鮮から弾道ミサイルが発射されて、そのときに対応した部分であります。消防のほうにサイレンが設置されていますが、そちらをJアラートから情報が来たときに鳴らすような仕組みについて、昨年度より開始しているところでございます。

**○永本浩子委員** サイレンでということで確認させていただきました。

昨年は、今お話あったように北朝鮮の弾道ミサイルが2回北海道上空を通過して、一気に緊迫感が増大したわけですけれども、Jアラートが鳴っても、私たちは一体何をしたらいいのかというのが正直なところなのですけれども、Jアラートは、このミサイルだけでなく、大規模な津波や地震などの自然災害時にも使われるというふうに記憶しておりますけれども、その認識でよかったですよ

うか。

○石井公晶総務防災課参事 弾道ミサイルが出て、Jアラートの情報が届いたときの対応につきましては、政府からミサイル発射情報が伝達されて、それをめぐって、いろいろな課題がある中ですが、こういった行動を行いなさいという啓発については国から示されているところではございます。

失礼しました。Jアラートにつきましては、地震だとか津波だとか自然災害の部分に加えて、こういう北朝鮮だとかの国民保護事案につきまして情報を伝達するような仕組みになってございます。

○永本浩子委員 Jアラートによって早目の避難や対処ができ、また、行政としても危機管理能力が高くなると思うので大事な事業だと思いますけれども、意外とミサイル以外にも使われることを知らない人もいるのではないかと思いますので、そういったところの周知が必要なのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 委員おっしゃられるとおり、昨年は北朝鮮の弾道ミサイルがクローズアップされる形になったのですが、それ以外の自然災害についてもそういう情報が来るということは、市民の方に周知をする必要があるというふうには考えてございます。

○永本浩子委員 ぜひ、その点、よろしく願いいたします。

では、次に、同じく34ページの避難所環境整備事業269万3,000円に関してですけれども、先ほど質問の中で、30年度に関しては、西コミセンと西網走コミセン、北浜と呼人の分団詰所の4カ所に災害時の非常用電源を整備するというお話でしたけれども、それ以外のところのコミセンとかにも整備されていくのだらうと思いますけれども、何年計画の事業になっているのでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 避難所環境整備事業の今後の整備計画につきましては、平成32年度までに潮見コミセン、南コミセン、呼人コミセン、向陽ヶ丘住民センター、駒場住民センターにおいて同様の整備を計画しております。

なお、北コミセンにつきましては、アリーナの暖房が学校の体育館と同じようなボイラーを使用したものであり、多くの発電容量を必要とするため、電気を必要としないポータブルストーブ等での対応を含め、今後、検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○永本浩子委員 ということは、3年計画で行っていくということで確認させていただきました。

コミセンと分団詰所以外の避難所には、この非常用電源の整備というのは考えてはいないのでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 コミセンと先ほど説明した両分団以外の避難施設については、こちらの整備が終わった後に、整備が必要かどうかを含めて検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○永本浩子委員 ぜひ、その辺の検討もよろしくお願いいたします。

それでは次に、36ページの公衆フリーWi-Fi環境整備事業629万7,000円についてお聞きしたいと思います。

先ほどの答弁の中で、エコーセンター中庭に1基、道の駐車場に2基ということでこの予算が使われるという御説明でしたけれども、今回これが新規事業ということになっているのですが、昨年、北浜駅にもWi-Fiが設置されたという報道がありましたけれども、この設置に関しては管轄が違うということなんでしょうか。

○干場正博情報政策課長 観光課で北浜駅に設置しましたフリーWi-Fiにつきましては、あくまで観光課が設置いたしましたもので、情報政策課が所管したものではありませんが、基本的には情報政策課のほうでWi-Fiの整備については一元化しまして情報を集約しております。

○永本浩子委員 北浜駅は観光課がということで、情報政策課と観光課でやっていて、情報政策課としては今回が新規事業ということで理解させていただきましたけれども、この担当課の違いというのはどういうところで、ここは観光課がやる、ここは情報政策課がやるというふうに、その違いはどこにあるのでしょうか。

○干場正博情報政策課長 情報政策課とほかの所管が整備する場合ですけれども、特に定まったものではありませんけれども、設置目的あるいは国庫補助の有無、整備の規模等に応じまして、都度、最適な整備を図りたいと考えているところでございます。

○永本浩子委員 連携をとりながら、よりよい形でということで理解させていただきたいと思いますが、それでは、市内でこのWi-Fiが既に整備されているのは何カ所ぐらいあるのか

しょうか。

**○干場正博情報政策課長** 市で設置したフリーWi-Fiに限ったものでございますけれども、現在のところ、エコーセンター、道の駅、モヨロ貝塚館、オホーツク流氷館、水鳥・湿地センターとなっております、それぞれ屋内型のフリーWi-Fiとなっておりますのでございます。

**○永本浩子委員** それぞれ屋内型に、今回は屋外も新しくつけるということで、市全体ではどこまで整備するとかという計画というのはあるのでしょうか。

**○干場正博情報政策課長** 計画につきましては、今後検討してまいりたいと思いますが、今後につきましては、エコーセンター、道の駅に今回整備しますが、それを起点としまして、将来的には中心市街地を含んだ面的なネットワーク、あるいは、ほかのエリアも含めた整備についても検討してまいりたいと考えております。

**○永本浩子委員** これから暫次ふえてくるのかなと思いますけれども、網走市の場合は、公衆フリーWi-Fiを災害時にも使用するという事で認識しておりますけれども、セミナーを受けたときに、その講師の方が、高いお金をかけてWi-Fi環境を整えるよりも、SIMカードを配ったほうが本当に安上がりで便利だというお話を聞いたことがあります。ただ、網走市の場合、災害時のWi-Fi環境ということを見ると、このWi-Fi設置ということも有意義なのかなという思いもありまして、私もこれはどうなのだろうと思っていたのですが、このSIMカードに関しては検討したことはあるのでしょうか。

**○干場正博情報政策課長** SIMカードにつきましては、具体的な検討はいたしたことはございませんけれども、現在、SIMカードの配布につきましては、海外からの観光客の方に配布されるという例が非常に多うございますので、委員御指摘のとおり、災害時の対応も含めれば、必ずしもSIMカードのほうが有利というふうには考えてはございません。

**○永本浩子委員** 現時点ではこういった形でということで、今後のことを考えてSIMカードということもちょっと研究、検討していただければと思います。

それでは、36ページのあばしり応援事業91万4,000円についてお聞きしたいと思います。

この網走応援事業、前にもお聞きして、平成26年からスタートした事業で、網走を応援していただける「あばしり応援人」をつくっていく事業だと理解しておりますけれども、これまでに何人の方が応援人になり、また、企業としては何社の企業が応援企業となっていたのか、年度ごとに教えていただければと思います。

**○秋葉孝博企画調整課長** まず初めに、市外の個人の方の推移でございますが、今お話しのとおり、26年から取り組んでおまして、平成26年が13人、平成27年が668人、平成28年が486人、平成29年、まだ途中ですが、242人、延べで1,409名の方が登録をいただいております。

なお、企業のほうは、平成27年から平成28年までの登録実績として、ラムラという西新橋店で「オホーツクの恵み網走市」というお店を開いている企業を含めて、現在4社となっております。

**○永本浩子委員** なかなかたくさんの方が応援人になっていただいているなと思いましたが、この中で、平成27年に一気に668名にふえたのは、多分、ふるさと寄附のおかげだと思いますけれども、平成29年に242人に減った原因というのはどういったところにあるとお考えでしょうか。

**○秋葉孝博企画調整課長** 今、委員お話しのとおり、ふるさと納税制度を活用した寄附というのが平成27年度から実施しております。単純に寄附件数と額の増減が一致しませんけれども、平成27年度の寄附件数が1万6,029件、平成28年度が1万7,441件、平成29年度が現在のところ1万3,640件という形で、ふるさと納税制度の活用から応援人の人数がふえたという関連は、そういった認識をしております。

**○永本浩子委員** ふるさと納税、かなり大きく響いていると思うのですが、ちょっと今回、29年度に減ってしまった原因を先ほどちょっとお聞きしたかったのですが、その辺はどういったところと捉えていらっしゃいますでしょうか。

**○秋葉孝博企画調整課長** 寄附件数が平成28年度1万7,441件から、平成29年度は1万3,640件まで落ちておりますので、この寄附件数の減少があばしり応援人の申し込みの件数の減というふうには捉えております。

現在、どのようにして応援人になっていただい

ているかというのは、簡単なアンケートをつくりながら進めておりまして、ほぼふるさと納税制度からそのまま応援人になっていただいているという流れでございますので、件数が落ちて申し込みも落ちているというふうに認識しております。

**○永本浩子委員** ふるさと納税の影響が一番ということだと思います。

これで今までに1,409名の方があばしり応援人になっていただいているわけなのですが、実際に網走に来て無料のいろいろな、監獄博物館などの入館券を使ってくれた人というのは把握されているのでしょうか。

**○秋葉孝博企画調整課長** 応援人になっていただいた方には、絵はがき10枚、それからボールペン、このほかに名刺35枚を申し込みいただいた方のお名前でお渡ししております。この35枚の内訳ですが、7施設、流氷館ですとか、民博、監獄、網走の7つの美術館というところですが、ここを無料で使用できるという、その名刺を提示いただければ無料でできるという特典をつけております。でも、水鳥・湿地センターは、無料の施設ですので記念品を贈呈しております。これに対して使用料は市で持っておりますので、使用枚数というのは押さえております。平成28年度の実績になりますが、使用枚数は347枚となっております。

**○永本浩子委員** 済みません。無料の入館券ではなくて名刺でしたね。申しわけありません。

平成28年の347枚、その前と後、27年、29年はまだわからないということなのでしょうか。

**○秋葉孝博企画調整課長** 失礼しました。平成27年度が使用枚数84枚でございます。平成29年度、途中でございまして、296枚使用されております。

**○永本浩子委員** 1人で何カ所も行かれる方もいるかと思いますが、まあまあ使っているのかなと思います。

この応援人になってくださった方には、なっていたときにこの絵はがき、ボールペン、名刺35枚というのが送られているということだと思いますけれども、その後というのは、定期的にか網走の状況などをお知らせするようなものとか送ったりはしているのでしょうか。

**○秋葉孝博企画調整課長** 今のお話でございますけれども、特に、登録が終わった後は、何らこちらのほうからその方にお知らせするということはございません。

なお、更新手続をすれば、1年延ばせるということも取り組んでおりまして、平成28年では、先ほど申し上げた件数のうち77名の方が更新、平成29年では、先ほど242名と説明させていただいておりますが、このうち70名の方が更新をされております。

**○永本浩子委員** その更新をしていただいたときは、どういったことになるのでしょうか。また何か送るといことになるのでしょうか。

**○秋葉孝博企画調整課長** 失礼しました。

先ほど名刺をお配りするというお話をさせていただきましたが、この使用期限は1年間になりますので、更新をいただければ、再度、もう一度記念品を含めてお送りしているという状況でございます。

**○永本浩子委員** よくわかりました。意外と更新していただけているのはうれしいことだなと思います。

また、これはちょっと参考ということなのですが、平成27年8月に政策シンクタンクの構想日本というところと全国八つの自治体とで提案されたふるさと住民票という制度がありまして、東日本大震災の原発事故で全村避難になった飯館村がこれを導入したことで一時期有名になりましたけれども、登録対象者はその自治体の出身者やふるさと納税を行った人、また、自治体外から通勤している人や固定資産がある人、また、その自治体を応援したい人などということで、各自治体でさまざまな特典を用意して、新しいつながりと交流人口の増加を図ろうとしております。道内でもニセコ町や浦河町、本別町などが行っておりまして、当市の応援人と似たような制度だなと思って私も見ているわけなのですが、うちの応援人よりはもうちょっと深いつながりというか、そういった点も見受けられますので、いい点は取り入れてもいいのではないかと思いますので、こういったところをまたちょっと研究していただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

**○秋葉孝博企画調整課長** 今、鳥取県日野町の取り組みで、総務省でも事例として取り上げられている案件だと思います。どちらかという、こちらの制度は町というか、小さなところが比較的多くて、本当に人口の減少したところに町政ですとか、そうしたものに参加する意義が非常に大きいかなと思います。いずれにしても、余り複雑に

すると敬遠されるということも考えなければいけませんし、初めて申し込みいただくときに、どういったことで申し込みに同意をしていただけるかということも必要になりますので、よいところは取り入れるといったことで検討したいと思いますけれども、本人の意思確認がまず、こちらも示さなければいけませんので、この取り組みについても見ながら、必要があれば検討してまいりたいと思います。

**○永本浩子委員** 難しい点もあるなと私もちょっと思っただけですが、いろいろな特典の出し方とか、そういったところも結構全国いろいろなところがやり始めていて、ちょっと参考にしてもいいかなというような内容もありましたので、そういったところをちょっとまた検討していただければと思います。

**○金兵智則委員長** 永本委員の質疑の途中ですが、ここで昼食のため休憩をいたします。

再開は午後1時とします。

午後0時05分 休憩

午後1時00分 再開

**○金兵智則委員長** 休憩前に引き続き、再開をいたします。

永本委員の質疑を続行します。

永本委員。

**○永本浩子委員** それでは、引き続き質問をさせていただきます。

次に、36ページの出会い創出支援事業についてお聞きいたします。

ことしも1件10万円ということで、一応3件の予算立てになっているかと思いますが、平成28年度は1件だったと思いますが、昨年、平成29年度は何件で何名ほど参加されたか、教えてくださいたいと思います。

**○秋葉孝博企画調整課長** 出会い創出支援事業の29年度の状況でございますが、イベントの開催として2件ございました。1回目の参加者は44名の参加、2回目のイベントにつきましては29名の参加でございます。

今のところ、決算見込みですが、10万円が限度ですので、2件で20万円の実績となっております。

**○永本浩子委員** 28年度よりは1件ふえて2件の合計で73名の参加ということだったと思います。1件ふえたのはうれしいことだと思いますけれど

も、なかなかその後の結婚に至るかどうかというところは難しいかと思えますけれども、その後の状況を把握するようなことというのは何かされているのでしょうか。

**○秋葉孝博企画調整課長** 28年度から含めまして、LOVEあばしり実行委員会様により開催をいただいているところです。そのイベントの中で、29年度ですが、合わせて5組のカップルが成立したということはお聞きしておりますけれども、結婚まで至るかどうかというのはまだ先の話ですので、同様にこの事業を続けていただければ、毎年の情報交換の中で、そうしたことがあれば、そういったことをお聞きしたいというふうに考えております。

**○永本浩子委員** ただいま5組のカップルが誕生したということで大変うれしく思います。ぜひ、結婚まで至っていただければと思いますけれども、網走市としては、この主催団体への補助事業として毎年30万円という予算が計上されていますけれども、近隣の自治体を見ますと、北見市などは商工会議所が中心となって取り組んでいまして、2012年から始まった「きたみde街コン」というのは、大体毎回150名、150名男女の300人規模のイベントで、提携した飲食街をラリー形式で回りながら出会いの場を提供して、かつ中心街の活性化、交流人口の拡大を目指すというのをやっております。私の身近な薬局の事務の子もここに参加して、結婚が決まって、網走から出て行ってしまいました。

また、結婚に向けた、もっと真剣な出会いを求める人には、「きたみde婚カツ」というホテルで開催する40名規模のものもあったり、また、最近では、美幌町も2006年から婚活イベントや交流パーティーを行ってきたようですが、2016年からは北見と同じく街コン型式に切りかえていたり、雄武町でも「雄武de街コン」というのをやり始めているということで、この先の話にはなりませんけれども、当市もやっぱり飲食街を巻き込んだ形の街コンを考えてもいいのではないかと思いますけれども、この点に関してはどうお考えでしょうか。

**○秋葉孝博企画調整課長** 今、委員のほうから何例かお話をいただきましたが、委員おっしゃるとおり、商工会議所が中心となって実行委員会の組織を持ったり、あと小さな町、村では、JAが主

体となって取り組んでいる状況というのは確認をしております。

北見のほうでの街コンにつきましては、飲食店の参加も不可欠ですし、事業主体がどこか大きなところが担っていただかないと事業を実施することはなかなか困難なことで認識をしております。ふだんの情報交換の中で、そういった可能性についてもお話ししながら、何か取り組めることがあれば検討してまいりたいと考えております。

**○永本浩子委員** 市だけの問題ではなくて、本当に中心実行委員会が立ち上がらなければ難しい問題だと思いますので、ぜひ、こういったことも市のほうからも働きかけるといような形でもっていただければ、多分、網走市内でもそういうのに参加したいということで、結構周りでは参加して、北見のほうに持っていかれていることもありますので、よろしくお伺いしたいと思います。

次に、移住促進事業についてお伺いいたします。

予算は33万3,000円ということなのですが、この予算の使い道は具体的にはどういった形になりますでしょうか。

**○秋葉孝博企画調整課長** 移住につきましては、主に広告費、これは移住専門の雑誌がありまして、こういったところで網走市の紹介をしているほか、ほかは一般的な事務費、それから長期滞在というのを受け入れておりますので、必要に応じて備品の購入など、これはある年もありますし、基本的には今充足しておりますけれども、壊れた場合に購入したりとかといったケースです。予算の内訳、ほぼ広告宣伝費が20万円となっております。

**○永本浩子委員** 大方が広告宣伝費ということで、昨年の予特でも、市の窓口を通して長期滞在は、平成18年から42件、70人、延べ4,401日、完全移住は21件、29名という答弁がありましたけれども、こういった広告雑誌を見て来られた方も中にはいるのではないかなと思いますけれども、昨年、29年度の実績というのはどういったふうになっているのでしょうか。

**○秋葉孝博企画調整課長** 29年度の現時点での実績でございますが、長期滞在は2組4名の方、延べ日数にしますと482日となっております。

先ほど委員お話のあった21件、29名だと思いますが、これについては、移住の29年、実績を把握しているものはございませんので、数字は変わりません。

なお、この数字につきましては、企画調整課で押さえている数値でございますので、ほかの私たち行政に関係なく移住される方の数字までは押さえていないのが実情でございます。

**○永本浩子委員** 確かに市の窓口を通さずに直接移住という方も、私も現実知っている方もいらっしゃると思いますので、現実に市に移住してこられた方はこれよりも多い方が移住してきてくださっているとは私も認識はしております。今回、去年は長期滞在が2組4名ということで、この方が完全移住になるかどうかはこれからの話だと思いますけれども、これまでの中で、長期滞在はしたけれども移住には至らなかった方や、その中からまた完全移住してくださった方などに、その理由とかのアンケート調査とか、そういったものは行っているのでしょうか。

**○秋葉孝博企画調整課長** アンケート調査については実施しておりません。ただ、これまでの担当者を通じてのヒアリングの中では、個別的に移住した理由としましては、もともと勤務した経験があるとか、網走に住んだことがあると。それから親戚がいる、それから農大の関連というのがありまして、こうした理由で移住をしたということは確認をしております。

移住に至らない関係でございますが、先ほどの御紹介させていただきました2組の方は75歳を超える方で、大体6月から9月または10月、4カ月から5カ月間、避暑の目的も含めて網走に毎年見えているような方でありまして、こうした方は完全移住にはつながらないのですが、こうした長期滞在につきましても、非常に経済効果も含めて大きいというふうに踏まえていますので、完全移住にならなくても続けてまいりたいと考えております。

**○永本浩子委員** 実際、長期滞在だけでも毎年来てくださっているようでしたら、本当にありがたい話で、長期滞在に関しても釧路市等が先駆的にいろいろ取り組んでおりまして、2組4名ということですが、当市としても、もう少しそういったところの人数がふえてくれば、またもっと大きな経済効果が生まれてくると思いますし、交流人口の増加にもつながっていくと思いますので、アンケート調査等は行っていないということでしたけれども、ヒアリングでも構いませんので、今度もう少し、どうしたらもっと多くの人に来てくれるのかということ意識して、またこれから

も行って行っていただきたいと思います。

続きまして、J R北海道利用促進事業についてですけれども、先ほどの質問の中で、今回の新規事業の内容というのは確認させていただきました。今回、市内の幼稚園とか保育園、そういったところの子供さんの遠足とか、子供連れの方の小旅行等に助成をするということで、幼稚園、保育園に関しては直接そういったところに働きかける形になるかと思うのですけれども、それ以外の子供さんを連れての小旅行等への助成については、どのようなPRの方法を考えていらっしゃるのでしょうか。

**○秋葉孝博企画調整課長** 幼稚園につきましては直接御案内を差し上げれば済むと、お話しのとおりです。小中学生につきましては、学校の許可が必要になりますが、教育委員会を通じてチラシを配付するですとか、そういった周知に取り組んでまいりたいと考えております。

**○永本浩子委員** 今、教育委員会を通じてという話もありましたけれども、若いお母さんたちがきつと対象になるかと思うのですね。子供を連れて小旅行ということなので。なので、若いお母さんたちにつながるようなSNSとか、そういったところの手法というのは余り考えてはいないわけですか。

**○秋葉孝博企画調整課長** 周知としましては、チラシの作成ですとか、これ手づくりですけれども、ホームページの掲載も考えていますので、ホームページの掲載をすることによってフェイスブックも当然載せてまいりますので、その辺の周知も考えてまいりたいと思います。

**○永本浩子委員** 了解いたしました。

また、どれぐらいの方が利用していただけるかはわかりませんが、実際、この企画を利用してくれたときに、そのときの子供さんとか親御さんの感想とか意見とかをまた次に生かしていくことが大事かと思うのですけれども、そういったことはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

**○秋葉孝博企画調整課長** 今現在は、具体的にどういったことがいいのかというのは、まだ決めているわけではございません。一例として、例えば写真を掲示するだとか、そうしたことは網走駅にも許可をとりながら進めなければなりませんので、網走駅とのそういったことも交渉しながら事業を

実施したいというふうに考えております。

**○永本浩子委員** 本当にJ Rの存続がかかっているということで、この事業でどれぐらい利用促進になるかというのはなかなか、これまでの赤字を埋めるところまでは難しいかと思えますけれども、でも、このJ Rを利用しようという機運が若いお母さんたちのほうから広がってくるというのは大事なことだと思いますので、ぜひ、いろいろなやり方を工夫しながら進めて行っていただきたいと思えます。

最後に、このJ Rの利用促進事業、これから始めるわけですが、今後の方向性とかというのは何かあるのでしょうか。

**○秋葉孝博企画調整課長** J R北海道の問題に関しましては、これから、北海道も今、交通の指針ができますので、国も含めながら交渉、大きな動きとしては一つございます。

この事業ですが、市全体としましては、私どもの予算措置というのはマイレール意識の醸成ということで、どちらかといえば自動車に乗ったことのないお子様を対象にして、親子でも兄弟でも構わないのですけれども、自動車を楽しんでいただきたいと、そういったことが主な内容です。全体的には、これは続けたいというふうに考えておりますが、観光のほうの予算で利用促進策というのは別に、ここは少し大きく観光客を入れ込むような施策を打っておりますので、全体を通してまず続けていきたいというふうに考えております。

**○永本浩子委員** 観光のほうでも大きくやっているのでも、また別の角度でそちらでも質問したいと思えますけれども、私も小さいころに親と一緒に自動車に乗って、北見に行ったり旭川に行ったりというのがやっぱりすごく記憶に残っておりますので、ぜひ、この企画が成功できるように頑張ってくださいと思いますので、よろしく願いいたします。

質問は以上で終わります。

**○金兵智則委員長** 次、田島委員。

**○田島央一委員** 結政の会の田島央一でございます。順次、質問をしてみたいと思えます。

まずは、防災の関係で質問していこうと思っておりますが、先ほど各委員のほうから質問ありました避難所環境整備事業についてですが、非常用電源の整備についての方向性だとか設置箇所、もろもろ含めて御答弁いただきましたので、そちら

のほうは割愛をさせていただきたいと思います。あと優先順位も先ほどお話がありまして、郊外地区なんかは停電が頻繁と言ったらあれですけども、他の地域に比べて多く発生している状況の中で、郊外地区のほうに整備を早目に進めていただけるということは非常にありがたいなと思っております。

防災諸費に関連しますので、避難計画についてちょっとお伺いしていきたいと思っております。

大曲地区では、一時避難場所が西コミセンで、それ以降についてはエコーセンターや旧友愛荘のほうへ避難所を移動するような形になるという認識でまずよろしいのかお伺いします。

**○石井公晶総務防災課参事** 避難計画についての質問でございますが、災害時には災害の種類に応じて避難場所や避難所に避難することが必要になりますが、大曲地区では地域の公園及び西コミセンを緊急避難場所として指定しており、西コミセンは避難所にも指定をしているところでございます。

大雨などでの河川増水による浸水害など、浸水の深さが比較的少なく時間的猶予のある災害の場合、委員からお話のとおり、西コミセンを一次避難場所として使用し、被災場所から離れた市の施設を二次避難所として使用することが考えられます。

**○田島央一委員** バスでの移動などが想定されるかと思うのですが、交通手段の確保ができない状況も想定していなければならないですし、また、大曲地区の避難計画の妥当性を地域住民に納得してもらえると考えているのか、その辺もお伺いしたいと思います。

**○石井公晶総務防災課参事** 時間的猶予のある災害の場合、一次避難場所等から二次避難場所等へ避難者をバス輸送することも想定しておりますが、委員御指摘のとおり、大規模災害により道路が通れないなど交通手段を確保できない場合も想定されるため、災害の種類に応じて地域の被災状況を想定しつつ、適切な避難方法を地域住民に示せるよう今後も検討してまいります。

**○田島央一委員** いろいろな状況によって違ってくると思うのですが、この前、我が会派、結政の会のほうで、市政報告会をした中でも、今の避難計画で大丈夫なのかということの市民からの御意見もいただきました。そういった心配もあ

りますので、しっかり納得してもらえるような形での説明が必要なかなと思っております。

あともう1点、ちょっとお伺いしたいのですが、昨年も私質問させていただいたのですが、旧友愛荘を運営する道外企業との連携協議というのどのようなになっているのか。経過も踏まえて、災害時の対応についてどのような結果となったのか、お伺いしたいと思います。

**○石井公晶総務防災課参事** 旧友愛荘運営企業との連携協議に関する御質問でございますが、旧友愛荘、現在のホテル本陣網走湖との間で、昨年10月11日に災害時における避難者の受け入れ等の協力に関する協定を締結したところでございます。平成29年第2回定例会において、委員から御指摘がありましたとおり、同ホテルは通年営業していないことから、避難所として使用できない期間がございますが、地域住民が避難できる範囲の高台に立地し、多くの避難者を収容可能な施設である同ホテルを避難施設として使用させてもらうことは防災上必要と判断し、協力を要請したところでございます。

避難施設として使用できない期間の対応は見出せておりませんが、今後も検討を進めていきたいと考えております。

**○田島央一委員** まさに一番の課題が冬期間の対応ですね。営業していない期間をどういうふうに扱うかということで。結局そうすると、道外企業さんのほうからは、もう全く使わせないという形の認識でよろしいのでしょうか。

**○石井公晶総務防災課参事** ホテルを運営する企業との協議の中で、冬期間については、今シーズンも一部開館はしていたところではございますが、営業しているときには、避難所としては、開設は可能だということでは伺っておりますが、それ以外については職員の方もおられないということで、そういう避難所の対応については、できないということでは伺っておるところでございます。

**○田島央一委員** その辺は課題があるということで、いろいろ検討されるということだったので。ただ、大曲地区で、やはり高台で収容できる場所はそこだけということなので、その辺をちゃんと明らかにして、地域住民の方の不安を払拭できるような形の対応策を早急に練っていただきたいなと思っております。

次に、DIGやHUGを実施した地域や町内会



には、実際の避難訓練の実施を促すなど、今後の取り組みについて進めていく必要があると思うのですが、その辺の考え方についてお伺いしたいと思います。

**○石井公晶総務防災課参事** DIGやHUGなどの図上訓練により防災知識の習得や災害対応力の向上が図られた地域や町内会に対しては、図上訓練で検討を行った避難経路が適切か、また、避難所開設・運営に関する課題への対応が適切かなどについて検証していただくため、避難訓練や避難所開設訓練などの実働訓練が自発的に行われるよう地域や町内会に促してまいりたいと考えてございます。

**○田島央一委員** 段階的というか、DIGをやったりHUGをやったところには、次は実際の避難訓練をやってもらうとか、方向性として訓練のグレードを上げていくというようなことをやって、実際にやってみてまたわかることもあると思いますので、それをどういうふうに反映していくのかということも含めた取り組みを進めていっていただきたいと思っておりますし、また、夏と冬で全く状況が違ってまいりますので、そこも含めた中で段階的に、一番ハードなのは冬の屋外での避難訓練という形になるかと思うのですが、そういったことも想定をして、見据えてやっていっていただければなと思っております。

地域の中では、避難するに当たって階段を使ってくださいという箇所が幾つかありまして、果たして年配の方で、冬期間ここを上っていけるのかと心配していらっしゃる方もいますし、また、大曲でいえば、階段の部分もあるのですが、一方でスロープみたいな形のところもあるのですが、スロープのほうは今除雪をしていないような状況で、もし訓練でやってみて階段が厳しいのだったら、スロープを使えるようにしたほうがいいのではないかと、いろいろ議論はあるみたいなので、やはり実際に訓練をしてもらって、地域の方のニーズに合ったような形のまた対応も考えられますので、具体的な避難訓練を実施する方向でいろいろまた進めていっていただければなと思っております。

防災に関しての最後の部分ですが、防災計画において、災害時に発生した瓦れき置き場を網走市としては想定しているのか。関係機関との協力体制も含めて見解をお伺いしたいと思います。

**○石井公晶総務防災課参事** 災害時に発生した瓦れきの処理につきましては、網走市地域防災計画において、障害物除去計画として除去の方法などを定めております。

障害物除去計画では、瓦れきの除去の実施者は、道路、河川、鉄道などの施設についてはそれぞれの施設管理者が行い、それ以外の障害物については、災害救助法が適用された場合を除き、市長が行うことと定めており、除去に当たっては、状況に応じて自衛隊、土木業者、消防機関、町内会などの協力を得て実施することとしておりますが、除去した瓦れきの置き場所については、付近の遊休地またはグラウンドを利用して集積することとなっております。

**○田島央一委員** 学校のグラウンドも候補に入っているということではありますが、学校のグラウンドに置いて、その後、撤去でかなり混乱したというか、撤去するに当たってまたいろいろ障害が出てきたということもありますので、本当に使っていない遊休地の選定もしっかりしていかなければならないのかなと思っております。

一昨年、台風、北海道内に3個来たときに、清水町のほうでは、瓦れき置き場を学校のグラウンドにして、その後の撤去でいろいろ大変だったというお話も聞いておりますので、いろいろな災害の状況によって置き場所は変わってくると思うのですが、いろいろ障害のない形での場所の選定とかピックアップをしていく必要があるのかなと思っております。その点を指摘させていただきたいと思っております。

次に、ホームページ管理事業についてお伺いしたいと思います。

網走市のホームページで、更新されたホームページの記事に「いいね」を押す機能があるのですが、実際に「いいね」を押すとフェイスブックに「いいね」が加算されるというような機能が以前はあったと思うのですが、最近はそういったものが見られなくなってきておりますが、このような機能をなくしたのか、現状について見解をお伺いしたいと思います。

**○秋葉孝博企画調整課長** 委員お話しの機能でございますが、その機能については現在もあります。この機能ですが、ホームページとフェイスブック、同じような内容が両方に掲載されていまして、ホームページで「いいね」を押すとフェイスブッ

ク側の「いいね」もリンクされて加算されるというものでございますが、ホームページとフェイスブック両方に掲載する内容というのは、ある程度、イベントですとか緊急時の情報等、限られますが、全てではないですが、載せることが可能です。

ただ、今、御指摘をいただきましたが、利用が低調になっているという状況にあると認識しております。

今後、担当課への周知を図りまして、そういった機能はございますので、機能の活用を図ってまいりたいと考えております。

**○田島央一委員** 承知をしました。

次に、網走市のホームページの中で、幾つかリンク切れが散見されるような状況にあります。例えば、更新記事から企業立地促進条例のページに移動できなくなっているとか、そういった状況が見られますし、ほかにも観光課で、JALのホームページに飛ぶ、航空情報ですね、航空情報の乗り継ぎ情報なんかで、ANAはリンクできるのだけれども、JALのほうはできないとか、何かそういったのが幾つか散見されています。こういったホームページのチェックが必要で、改善すべきではないかと考えますが、所見をお伺いしたいと思います。

**○秋葉孝博企画調整課長** 市公式サイト内のリンク切れのお話でございますが、市公式サイト内のリンクであれば、仮にこれがリンク切れを起こすような状態であれば、それをお知らせするという機能がございまして、公式サイト内ではリンク切れというも事前に予防できるという体制なのですが、今、委員のお話は、例えば外の市公式サイト側で、条例も違う例規ベースというシステムが別でございますし、今、JALなりANAなりということで、外のホームページの場合、外側が何か改正をすると全て切れてしまうという状況になります。

広報広聴におきましても、随時巡回といいますが、チェックはしているのですが、現在、市の公式ページで大体4,000ページを超えるという状況になっておりますので、各担当課にそうしたリンク切れが起きていないか、確認の周知徹底を図りながら改善をしてみたいと考えております。

**○田島央一委員** 承知をしました。膨大な量がありますので、作業のほうを適宜進めていただければと思います。

次に、地域情報ネットワーク調査事業についてお伺いしていきたいと思っております。

郊外地区においては、いまだ光回線が整備されていない地域が多くて、通信料の格差も地域間でかなりある状況であると私は認識しております。

地域の同年代の方々からも、家庭でWi-Fiを使いたいのだが、光回線が来ておらず、子供たちを含めた家族での通信料もかなりの負担になっていると耳にします。

郊外地区においては、国道沿いや一部密集地域だけ光回線が接続できたりと、立地の状況によってブロードバンド未整備地区がかなりあります。今回のブロードバンド未整備地区の調査はどのように進めていくのか、お伺いしたいと思います。

**○干場正博情報政策課長** 委員御指摘のとおり、当市の郊外地区の多くのエリアにブロードバンド環境が整備されていない状況と認識しております。

未整備地区の調査でございますが、まず、平成27年国勢調査の全世帯数1万8,035世帯のうち、NTTが提供する光回線のエリア図を重ね合わせまして、市のほうで推測したところでは、光回線が未整備エリアの世帯は約835世帯、全世帯数の4.6%と推定しております。

**○田島央一委員** 承知をしました。

それで、今後のどういうふうな整備を目指していくのかということも含めてお伺いしていこうかなと思うのですが、報道で明らかになってはいるのですが、総務省では、過疎地での整備に対する国の負担割合を、現在、原則として3分の1ではありますが、2019年から、2分の1から3分の2に引き上げる方針で検討に入っていると報道のほうで承知しております。

また、光回線は、中継局から遠くなるほど通信速度は落ちるが、離島や山間部では最大光回線の20倍の速度で通信ができ、2020年に実用化が見込まれる携帯通信の5G方式の活用をすることも検討していると承知しております。

今回のブロードバンド未整備地区の調査を踏まえて、今後どういった整備を見通しているのか、所見をお伺いしたいと思います。

**○干場正博情報政策課長** 報道内容につきましては承知しているところでございます。

ただ、報道内容につきましては、過疎地に対する補助率引き上げとなっておりますので、当市が整備する際に該当するかどうかのところはまだ確認

がとれておりませんので、その点がどうなるか、現時点は不明です。

5G方式も含めまして、光回線の敷設、あるいは衛星回線の利用等、どのようなブロードバンド環境整備が可能であるか、国の動向を注視しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

**○田島央一委員** 承知をしました。

国のほうでは、1月の末に有識者会議のほうが始まって、6月までには具体的な補助のあり方を含めて一定の結論を出す方向で進んでいるというふうに承知しておりますので、その辺も注視をしながらということなので、理解をいたしました。

次に、公用車の管理についてお伺いしていきますと思います。

公用車の管理は、各課で車検等の手続を含めて管理を行っているというような認識でよろしいのか、お伺いしたいと思います。

**○林幸一財政課長** 公用車管理の現状といたしましては、車両の購入などに関する手続、その後の車検などを含めて各課で公用車の管理をしております。また、車両の保険対応につきましては、財政課で全庁車両を把握し、加入手続と保険料の支払いを行っているところでございます。

**○田島央一委員** 何かばらばらな感じがして、私のイメージだと、管財のほうで一括で管理しているものなのかなと思っていたのですが、管財のほうで一元管理していくというような検討は過去されたりとか、今後していく方向はあるのか、お伺いしたいと思います。

**○小松広典職員課長** 公用車の一元管理につきましては、所管課は別としまして、車両の一元管理に向け、新年度から検討していこうとしているところでございます。

**○田島央一委員** 承知をしました。新年度からそのような形で進めていくことで理解をいたしました。

それでは、コミュニティセンター管理運営事業についてお伺いしていきたいと思えます。

この事業では、原課も各コミュニティセンターで運営における事情が違う中、るる調整を行いながら取り組みを行ってきたと認識しておりますが、その中で、コミュニティセンターや他の施設、エコーセンターやソレイユなどがありますが、施設間で使用料が違うなどということがあります。利用する側からしても、もちろん安く借りられる施設

設を利用しようと思うのでしょうかけれども、どうも行政の縦割り感が否めないといったところも感じられますが、こういった施設の利用料統一の基準といったことは今現在お持ちなのか、お伺いしたいと思います。

**○田邊雄三市民活動推進課長** エコーセンターは1時間料金、コミセンなどは午前、午後、夜間、それぞれ3時間、4時間、4時間の区分料金の施設となっている状況であります。

各施設はそれぞれコミュニティ施設、ソレイユについては勤労者施設、農業施設、あと教育施設など設置目的を持ち、開設時に類似施設、市内の他の施設の料金も勘案しながら、現在の料金体系が条例で定められているところです。

また、その目的に応じて減免制度もあり、所管していますコミュニティセンター、住民センターでは、個人料金の設定があるなど、利用の主な形態により定められた経過もござります。

コミセンでも、利用者より時間料金制への問い合わせもあることから、各コミセン、住民センターの指定管理者からなるコミュニティセンター連絡協議会においても、昨年より時間制を含めた利用料金の課題について意見交換、シミュレーション等も行ってきており、各コミセンの考えも確認しながら、コミセンだけとはなりませんけれども、研究している状況にはあるということになっております。

**○田島央一委員** 研究しているということなので、結果はどういうふうにするのか、まだ見通せない部分はあるかと思いますが、いろいろ料金については、消費税が上がるタイミングで見直しがかかったりだとかということもあると思えますので、まだちょっと時間があるので、いろいろ研究を進めていただければなと思えます。

それでは最後の質問となりますが、ふるさと納税基金について質問させていただきたいと思えます。

資料、予算説明書の40ページのほうで、ふるさと基金積立金とふるさと基金積立金（商工労働係）ということで、同じような名前でも二口に分かれています。どういった理由からこういうふうに分かれているのでしょうか、お伺いしたいと思います。

**○林幸一財政課長** 各会計予算説明書の財政調整基金費、基金積立金の説明欄に同じ基金名が二段

書きとなっておりますのは、基本的に前年度までの基金残高に対する利息分の予算でございます。加えまして、括弧書きで担当課が記載されているものに関しましては、30年度中に寄附金など積立金の原資として歳入予算を見込んだものとなっております。

○田島央一委員 これ1本になるということはないのですか。

○林幸一財政課長 積立基金の管理上、わかりやすくするという部分がございます、利息分と原資分とに分けて記載しているところでございます。

○田島央一委員 そうすると、原資のほうは3億5,968万5,000円で、利息分のほうは736万6,000円ということでしょうか。

○林幸一財政課長 そのとおりでございます。

○田島央一委員 わかりました。わかりやすくということで設置をしたということで、理解をいたしました。

とりあえず質問は以上です。

○金兵智則委員長 次、平賀委員。

○平賀貴幸委員 結政の会の平賀貴幸でございます。質問を早速させていただきたいというふうに思います。

まず、予算書の36ページのJ R北海道対策支援事業について、私も少し伺っていきたくと思いますが、この事業を含めて、観光のほうもそうですけれども、予算化されたことについては、大変評価をさせていただくというところであります。しかしながら、一方で、根本的な議論をしっかり進めなければいけないだろうという観点で質問をさせていただきたいというふうに思います。

J R 釧網本線を例に質問させていただきますが、営業損失が年間で14億9,700万円、1日当たりで赤字額を計算すると410万円弱というふうな計算が出てきます。しかし、この計算に異を唱える声が、実は本州の鉄道の課題を抱える自治体や既に第三セクターで運営している鉄道会社などから上がっていることは御存じでしょうか。

例えば、千葉県大滝町の第三セクターの鉄道会社、いすみ鉄道では、社長がブログの中で計算を公表されているというのがあります。これは札沼線のうち、札幌から北海道医療大学までの路線をモデルに計算しているのですけれども、札沼線の公表については、営業損失、それから土木建造物の維持費、車両更新費用、それぞれ別立てで計上

されています。このうち営業損失について計算しますと、J Rの計算ですと、1日当たりの赤字額は100万円程度の営業損失が生じることになります。しかし、同鉄道の社長の計算によりますと、ディーゼルカーですから、その燃料代、それから人件費も北海道の人件費ということで高目に算定をされたそうですけれども、それでも1日何と14万円で済むはずで、かなり多く見積もってもともとも100万円に至るはずはないのだと。J Rの試算が正しいのだとすれば、何か構造上の欠陥が別にある、その部分にメスを入れないと解決できない根本的な問題があるはずだというふうにご指摘をしております。しかも、もしもこの試算が前例になって進められるとするならば、本州にある赤字路線を抱えるさまざまな自治体のほうにも影響しかねないことから、ここはこのままではいけないのではないかと強く警鐘を発しているところであります。

私も知り合いのつてを伝えて、そういった鉄道路線を抱える自治体の方々に意見を何点か伺ってみましたが、釧網線の数字を伝えたと、後日、その数字になぜなるのか、やはり理解できないという言葉が返ってまいりました。もちろん北海道の特殊性はあるものの、営業損失で1日410万円にどうやったらなるのかわからないというのは本州の自治体の担当職員からの答えでありました。

まずは、こうしたJ Rの示してきた数字をしっかりと分析しながら、本当にどうするのかという対応をする必要があると思うのですけれども、これまでの検討状況と今後の考え方について見解を伺いたいと思います。

○秋葉孝博企画調整課長 J R北海道における決算の状況についてでございますが、J R北海道は株主が現在国ということで、J R北海道の決算自体が何かおかしな決算をしているという状況には、普通に考えてないと認識をしております。また、本州とは違って、冬期間というのは当然あるだろうと。それから施設も老朽化している。さらには、青函トンネルの費用負担がどうJ R北海道の決算に入っているかといったところも整理をしなければならないです。

いずれにしても、釧網本線で単年度収支14億9,700万円というのは提示されているわけですが、J R北海道全体の経営で検証しないとわからない点が多々あるというのが事実でございます。

例えば、定期券というのはどこからどこまで買ったかはわかりますが、今、非常にインバウンドが利用している北海道フリーパスですとか東日本フリーパスということで、5日間乗り放題という切符があるのですが、こういうものはどこにどう分配するかというのは、現実的にはJR北海道で案分で算出しているということで、釧網線のその数字が妥当かどうかというところは、さらに整理をしていかないと説明ができないというところでは。

今、当然、北海道が主体的になって、各路線区に入ってそういった状況の整理、それから、この経営状況というのは毎年動きますので、それを大まかな整理をしながら、いろいろな情報の交換をJR北海道としていかなければならないというふうに認識しておりまして、今現在、ここの経費が入っていないとかという検証までには至っておりません。

ただ、本年度、私どもも視察をしておりまして、例えば四日市あすなろう鉄道は、路線で7キロ、輸送密度は4,821人です。釧網本線は輸送密度が513人で、鉄路が166.2キロというスケールの違いです。ただ、この四日市あすなろう鉄道でさえ、毎年3億円の赤字が生じている。これからすると、JRの16億円というのはそれほど驚く数字ではないというのと、京丹後鉄道というところも視察に行ってお話を聞いていますが、ここが大体釧網線の3分の2ぐらいの距離、営業キロになりますけれども、ここについても毎年7億円の運行委託費を支払ってようやく運行ができていているという状況です。

いずれにしても、非常に大きなJR北海道本体の決算ですので、そういったことは北海道と連携を図りながら整理をしていきたいというふうに考えております。

**○平賀貴幸委員** 状況について理解させていただきたいというふうに思います。

非常に大事な問題ですが、なかなか時間を、もう限られてきている状態ですので、ぜひここは積極的な取り組みを求めて、状況を見ていきたいと思っております。

次の質問に移ります。

これまでも未婚のひとり親に対する支援について、網走市独自でみなし適用を進めて、不利益な状態を軽減することとあわせて、国への法改正の

働きかけを求めてきたところであります。

このたび厚生労働省は、この不利益状態を改正するために政令を改正し、ことしの6月からは保育料の軽減、児童扶養手当の支給基準緩和など、さまざまな緩和策が行われることになりました。これは運動の成果でもありますし、歓迎すべき政治判断、行政判断であるというふうに思います。

これについては申告制になっていきますので、周知が大切になります。今後どう取り組むのかは、あすの民生費の点で伺いたいと思っております。

ここで伺いたいのは、残る税関係の不利益の取り扱いについてであります。

所得税及び住民税の寡婦控除、これは女性の場合の「婦」と男性の場合の「夫」、両方あります。それから、国民年金保険料の減免などは、法改正をしないと実施できません。これは、市町村ではどんなに頑張っても、国の法改正ですから、できないものなので、法改正を国に求めるべきだと私は思います。

子供を妊娠し、入籍する前に不幸にも夫の方が亡くなったような場合ですら、この状態になるのです。こういった不利益を受けることになりま。ぜひ、国に対して自治体から働きかけるべきというふうに考えますけれども、見解を伺います。

**○伊倉直樹税務課長** 未婚のひとり親の社会的不利益の解消についてでございますが、この件につきましては、税制と社会保障や福祉などの税制以外の制度とあわせて、国において制度間の調整が図られ、税制改正の議論などを通じて解決されるべきものであると考えておりまして、過去にも同様の御質問をいただき、同様の趣旨の御答弁をさせていただいておりますが、税制の関係では現在も動きというのはございません。

税制以外の動きとしまして、近年では、未婚のひとり親への支援対策の一環といたしまして、公営住宅の関係で寡婦控除のみなし適用が導入されており、また、保育料等に関するみなし適用につきましても、先ほどお話がありました。今国会で審議されると聞いておりまして、税制以外では、未婚のひとり親に関してみなし適用を図り、社会的な不利益を軽減する取り組みがなされているという認識をしております。

未婚のひとり親への支援につきましては、健康福祉部とも意見交換を行いながら、慎重かつ適切に対応してまいりたいというふうに考えておりま

す。

**○平賀貴幸委員** 健康福祉部との連携ということで、また民生費のときに改めて伺いたいと思いますが、これについては再来年度の税制改正で改めて検討されるということが国のほうでは既に決まっているということですので、ぜひ、自治体からの働きかけも期待していきたいところですが、また民生費のときにそこは議論したいというふうに思います。

次の質問に移ります。

38ページの市民活動促進事業についてですが、市政執行方針を初め、さまざまな書類、あるいは市長の発言には、「協働」の文字が並びます。

NPO促進法ができてから10年以上経過し、人口減少などから、市民や各種団体と一緒に行政区域内の課題を中心に解決する必要性が高まり続けているのは、現状では当然のことだというふうに思います。しかしながら、この協働とは、市民の側から自発的に出ていった者を呼ぶということを忘れてはなりません。言いかえると、自治体側から協働を働きかけるということは、正攻法ではないということでもあります。

このことを踏まえた上で伺いますが、行政職員が市民活動団体と協働するためのルールや手法などを定めた指針、そして、市民側に行政との協働のルールや手続など、その方法について例示することなどにより、市民側からの協働を自発的に促進する手がかりとなる手引の作成が、今は当然のごとく各自治体で進められております。

この質問は過去にも繰り返しさせていただきましたが、網走市は、一昨年だったと思いますけれども、職員向けの指針の作成を進めて現在に至っていることは大いに評価されることだというふうに思います。ですが、その活用実態についてどのようになっているか、そして、それは十分な状況なのか、伺いたいというふうに思います。

**○田邊雄三市民活動推進課長** 財政課題に対応していく中、住民が求めるニーズは多様化、地域によっては複雑化が見られ、市役所が行う各種の施策や取り組みだけでは解決できない課題がふえている状況にもあります。

公共の担い手は市だけではなく、市民、NPO、企業にも求められるようになってきております。市の各種計画において、市民、市民団体などの協働が基本となることから、市職員が協働化は何か

を理解し推進していくため、職員向けの地域協働の指針を昨年2月に策定をしたところです。策定後は、庁内に指針を周知したほか、どのような市民との取り組みが協働になるかの庁内調査を行い、現状の把握を行いながら、また、この5年間で78名の新人職員が入り、急激な職員の若返りの状況にあることから、職員研修への市民講師の講話により、市民側から見た、または求められる市職員、協働について聞く機会を設けているところです。

協働を推進していくため、職員の意識、市民への情報提供、市民の参画など、複合的な取り組みを進めるため、それぞれ中心となる関係課に指針に示した取り組みをしてもらうよう協議をしているところです。

また、市民との話し合い、協議の手段ともなる技術習得のため、ファシリテーションの講座を平成29年度から市民活動センターの講座として開催をしておりますけれども、さまざまな場面で市民と協議する市の職員がファシリテーションを知らないということにならないために、同時に職員研修でもファシリテーションを取り入れるよう職員課とも協議をしているところです。

**○平賀貴幸委員** 市民活動センターの活動の変化について、私、高く評価しております。最近、特によくなりつつあるということで、今後もぜひ期待をしたいというふうに思うところでありますが、一方で、行政側としての指針の活用は十分なのかというところをもう一度伺いますけれども、先ほど申し上げたとおり、市民の側から自発的に出たものを本来は協働と呼ぶのです。そういった動きを市の職員側がうまくできているのかどうかという点では、指針の活用はどのようでしょうか。

**○田邊雄三市民活動推進課長** 各部署で市民活動団体、NPO、NPO法人とのかかわりを持ちながら、いろいろな情報を得ながら、委託ですとかさまざまな取り組みを進め、協議をしているところでもありますので、そういった中で、この指針があることによって、さらに協働の考え方で進むものというふうに考えております。

**○平賀貴幸委員** ぜひ、自発性をどう促すかという観点でここは進めるように、職員研修を含め進めていただきたいのですが、そのためにもやはり市民活動の手引の作成が必要だと私は思います。特に、自発性を重視する正しい方向というか、本来の方向の協働を大切にすれば、やは

り欠かせないです。市民の側にもどうやったら協働ができるのかということの手がかりが必要でありまして、それがあることによって、これまで出てこなかった発想、あるいは、これまで行動できなかった方々の行動につながってきたというのが、各自治体での市民活動の手引の作成の効果だというふうに認識していますが、その辺についてはどのような検討状況になっているのでしょうか。

**○田邊雄三市民活動推進課長** 市民との協働を推進していくために、市民向けの協働の手引、解説などを作成している自治体があることは承知をしております。

昨年6月に市民活動団体アンケート調査を実施しまして、85団体中72団体、約85%の回答をいただいたところです。その中で、現在の団体の活動状況で一般に言われている会員の高齢化により、各団体の活動は余り活発ではないという印象がありましたけれども、9割の団体から「活動は活発である」という回答を得ました。一方で、他団体との連携の希望では、「既に連携をしている」が2割、「希望する」が2割、「連携を希望しない」が約6割という状況もわかったところであります。

西コミセンを拠点に、西地区地域活動推進協議会が昨年7月に設立されましたが、設立に当たっては、町内会連合会、社会福祉協議会、老人クラブ連合会、民生委員の協力、これまでに企業による社会貢献でのバスケットコートの整備、国の介護事業補助金を活用したロビーの拡張整備、血管年齢・脳年齢・肺年齢の測定機器を活用した健康測定会の開催、西コミセンでの子供の居場所づくり、子供料金の無料化、西コミセン、大曲レインボーハイツ、ふれあい館のバス利用者の利便向上のため、西コミセン前のバス停の新設のバス会社への要望活動、今週に予定されています炊き出し訓練の防災訓練、また、12年ほど前に介護予防事業として普及したミニテニスに次ぐスポーツ吹き矢の検討などがされていますが、これらは市役所の各部署がかかわり、その部署に係るNPO法人などがかわりながら、結果として協働による地域課題の取り組みが今進められている状況にもあります。

大曲を中心とする地域は急激な高齢化と各団体の担い手不足という状況には変わりはありませんが、地域に人材がないという状況ではないこと、報道などで協議会が多く取り上げたことにより、地

域外からも協力の申し出が来ているという状況にもあります。

こうした状況を約2年間見てみますと、市の各部署の情報共有と連携、職員が協働を理解していくことが、一部署にかかわっている市民、市民団体がその部署を介して他の部署ともつながり、地域ともつながっていく網走らしい協働の一つの形にもなるのではないかと考えております。

このようなことから、こうした取り組みをまずは先に進めていきたいというふうに考えております。

**○平賀貴幸委員** 現状の取り組みについては理解をさせていただきましたが、さらなる自発性を目指していくということは必要であります。介護保険特会でもいろいろそこはやりとりしなければいけないのだろうというふうに思っておりますが、そのためにも、やはり市民活動の手引というのはできるだけ早目につくったほうが、よりスムーズに進むのだというふうに思います。いわゆる教科書のようなものだというふうに思っていたらと思いますけれども、これについては、今後は検討していくという考え方を持っているということではよろしいのでしょうか。

**○田邊雄三市民活動推進課長** 先ほど申し上げました取り組みを進める中で、他市の状況も含めて検討していきたいということは考えております。

**○平賀貴幸委員** 完成を楽しみにしたいというふうに思いますので、ぜひ、検討を加速させていただければというふうに思います。

それでは次の質問に……。

**○金兵智則委員長** 平賀委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

午後2時00分 休憩

午後2時10分 再開

**○金兵智則委員長** 休憩前に引き続き、再開いたします。

平賀委員の質疑を続行いたします。

平賀委員。

**○平賀貴幸委員** 次に、庁舎などハード面の建てかえの検討やさまざまな検証が行われて予算措置がことしもなされていますけれども、昨年から法で義務づけられました内容について、どう検討され、来年度予算ではどう検討するのか、伺いたいというふうに思います。

昨年、障がい者を理由とする差別の解消の推進に関する法律が定められて、二つの義務が生じているのですけれども、一つ目は、差別的取り扱いの禁止、二つ目は、合理的配慮の提供であります。詳細な説明は省きますけれども、民間についての働きかけについては福祉で伺っていきますけれども、ここは網走市として、これらについてどんな取り組みを進められてきたのか、そして、事務手続などのソフト面での検討と、それから市庁舎の使い勝手の向上などのハード面の検討、市の中でどんなふうに進められてきたのか、明らかにしていただきたいと思っております。

**○小松広典職員課長** まず、職員の部分でございますけれども、職員に対しましては、障がいのある方へのよりよい対応ができるサポートブックにより、障がいごとに留意点を、また、具体的な場面を想定した内容の合理的配慮について周知しているところでございます。

**○岩尾弘敏総務防災課長** ハード面についてでございますが、建築物のバリアフリー化に関しましては、バリアフリー法及び北海道福祉のまちづくり条例において整備基準が定められておりまして、市の庁舎については、これまで本庁舎へのエレベーターの設置や、障がいのある方、高齢者に配慮した多目的トイレ、駐車場スロープ、手すり、その他のバリアフリー化に取り組んできております。

平成28年4月施行の障害者差別解消法、いわゆる解消法では、行政機関等が事務事業を実行するに当たっては、伴う負担が過重でないときは、障がい者の権利利益を侵害することとならないよう、社会的障壁の除去の実施について、必要かつ合理的な配慮をしなければならないとされているところです。

施設面でのバリアフリー化が困難な場合、例えば、西庁舎においては、エレベーターが設置されておりませんが、2階、3階の係に障がいのある方などが用事で来られたときは、1階の水道窓口で係を呼び出して、職員がおりていって手続等の対応をするといったことをしているケースもございます。

障害者差別解消法の市役所内の対応については、法律の趣旨を尊重して、職員の対応や施設設備の必要かつ合理的な配慮について、状況に応じて対応を検討してまいりたいと考えております。

**○平賀貴幸委員** 状況について理解させていただきましたが、どこで質問すればいいのかということを含めてなのですけれども、障がいのある方々が使い勝手の悪い設備というのが網走にはあります。西庁舎の場合は、今、そういった合理的配慮ができていているという説明でしたけれども、例えば市民会館などは、トイレが利用できない方のところにトイレがおりてくることはできませんし、2階の貸し室を使いたい方が、貸し室が1階におりてくるわけではないですから、その今の説明では対応できないのです。ここは合理的配慮を欠いている状況があるのだと思っておりますけれども、これは教育委員会で検討すべきなのか、それとも、ほかのところで検討すべきなのか、どんな市の中のルールになっているのでしょうか。

**○岩尾弘敏総務防災課長** それぞれ個別的なケースでございますので、それぞれ所管課において対応することになります。

**○平賀貴幸委員** 合理的配慮が必要だということは所管課に伝えられているので、それぞれの対応だということで理解させていただきましたので、ここは改めて教育委員会のときに確認をさせていただきたいというふうに思います。

続いて、市の職員の皆さんの雇用形態について若干伺いたいと思っておりますが、正規職員に加えて4割の非常勤職員によって網走市の行政運営は保たれているということが先日の総務経済委員会の質疑で明らかになりました。

職員の総数は、大場市長の時代は580人前後で推移していきまして、現在は575人ということですから、それほど大差はないのかなと思います。

しかし、正規職員はやはり、段階的にですけれども減少していきまして、10年前の平成20年、362人だったのが、現在は345人、17人減少。そして非正規労働者のほうは、パート職員を中心に増加傾向となっております。10年前と比べると、非正規雇用の比率は2.4%ほど上昇していきまして、変化を追っていくと、水谷市長の就任以降、平成24年に36.9%まで非正規雇用者が減少しているのですけれども、その後、徐々に非正規雇用者がふえ続けて、大場市政の最後の3年間、38%半ばを維持していたことと比較していても、やはり2.4%ほど増加していることが言えます。

この現状というのは意図して進められてきているものなのか、また、この状態を網走市は是とし



ているのか、非としているのか、どんな認識なの  
でしょうか、見解を伺いたいと思います。

**○小松広典職員課長** まず、この人数なのですけれども、あくまでも各年、毎年4月1日基準としているものですから、例えば選挙があったりですとかという部分の変動があるものではございます。

その中での増加傾向というお話なのですが、臨時、非常勤の職につきましては、近年の行政需要の多様化等に対応し、能率的かつ適正な運営を推進するためには不可欠ということで考えております。全国の地方公共団体においても、総務省の数値になりますけれども、平成20年で49万8,000人、平成24年で59万9,000人、それから平成28年で64万5,000人という推移を見ても、特に網走市だけが異なる推移となっているわけではないことから、否定されるものではないというふうに考えております。

**○平賀貴幸委員** 全国と比べると否定されるものではないということでしたけれども、職員課として雇用の管理ですとか、マネジメントとして考えたときには、この状況というのは適切だというふうに捉えているということでしょうか。

**○小松広典職員課長** 職員の数の関係でいきますと、先ほどもお話ししましたとおり、行政需要の多様化に対応するものでございまして、近年ですと特別支援員、学校に配置する支援員ですとか、その辺のニーズが高くなってきているという状況でございます。

**○平賀貴幸委員** ニーズが高くなると、図らずして非正規雇用比率が上がるということをおっしゃられたのかなと思うのですが、今後も非正規雇用の比率というのは、高まっていくのはやむを得ないという認識だということでしょうか。

**○小松広典職員課長** 行政ニーズという部分でいきますと、短時間、短期間という部分がニーズとして高まっているという認識でございます。

**○平賀貴幸委員** 改めて伺いますが、今後はこの比率を維持しながらやっていくという考えを持たれているのか、それとも、是正していくという意識を持たれるのか、ここの比率についてはどういう意識で捉えていったらいいのでしょうか。

**○小松広典職員課長** 先ほどから申しておりますように、行政需要のニーズに合わせて任用してい

く考えております。

**○平賀貴幸委員** 意図してふやすことも、意図して減らすこともないということで、状態に応じてという理解しかないのだろうと思いましたが、民間では、5年以上有期雇用が続くと無期雇用に転換するというのがことしからスタートしました。

実際義務づけられていませんが、今後さまざまな形で検討されるのだというふうに思います。ここは民間に対して模範を示すためにも、いろいろな検討が必要になるというふうに思いますが、現時点で何か見解がありましたらお示しいただきたいと思います。

**○小松広典職員課長** 無期転換ルールにつきましては、委員がおっしゃるとおり、地方公務員は適用除外というふうになっております。

無期転換については、法の立てつけがそのようになっていないということなので、できないというふうに考えております。

**○平賀貴幸委員** 今後、自治体に対するルールがどうなっていくか、そこは見えていかなければいけないということだというふうに思います。

次の質問に移りますが、昨年も質問したのですが、改めて伺います。

過去に地元情報誌でも、「やめていく職員」というタイトルの特集が組まれたことがあるように、中途退職の方が多いというのも課題だというふうに思います。

改めて、過去7年の間で、定年を待たずに中途退職した方々の推移というのはどうなっているのか、伺いたいと思います。

**○小松広典職員課長** 職員の中途退職でございますけれども、50歳未満という形での数字を集計させていただきました。平成22年度が3名、平成23年度が1名、平成24年度が2名、平成25年度が2名、平成26年度が3名、平成27年度が10名、平成28年度が8名でございます。

**○平賀貴幸委員** 急速に27年からふえたということですが、近年の退職者の再就職先を見ると、官公庁、道庁、札幌市役所などであったとも伺っております。大変優秀な人材であるからこういうところに行けるのだというふうに思いますけれども、こうした人材の流出の実態をどのように受けとめていらっしゃるのか。また、日ごろ、人材の育成、職員のモチベーションの維持向上についてどう取り組んでいるのか、あわせて伺いたい

と思います。

**○小松広典職員課長** 職員の中途退職にかかわる部分でございますけれども、一緒に働いていた仲間が職場を去るということは非常に残念に思います。ただ、公務員への転職する方の事情を聞いておりますと、結婚や親の面倒を見るですとか家族の事情ですね、それから、あとは本人のキャリアアップというものであって、それぞれの事情を勘案するといった仕方ないのかなというふうに考えております。

また、近郊の市においても、公務員への転職は近年増加傾向にあるというふうに耳にするところでもあります。

転職防止の対応策については、仕事のやりがいを感じてもらえるよう、仕事を通じて、また研修によってモチベーションアップについて図ってまいりたいと思っております。

**○平賀貴幸委員** 10年前あるいは8年前等に就職された方々の優秀な方の転職が続出しているのだというふうに捉えているのですけれども、今の答弁を聞く限り、ある程度仕方ないという面を意識としてお持ちなのかなと思いますが、私は、27年、28年の数字を見る限り、危機的な状況ではないかと思えます。危機感を持って臨まなければいけないと思うのですが、そういう危機感は持ち合わせていらっしゃらないのでしょうか。

**○小松広典職員課長** 結果として、それぞれの事情があるということでこちらのほうは認識しておりますけれども、危機感があるかないかと言われれば、それまで経験を積んだ者が新規採用の職員に置きかわる、経験のない職員に置きかわるということであれば、やはり何らかの対策はしていかなければならないというふうには考えておりますけれども、先ほども申しましたように仕事を通じて、また研修によってモチベーションのアップを、仕事のやりがいについて認識してもらうようにしていきたいというふうに考えております。

**○平賀貴幸委員** 強い危機感を持って当たっていただかなければいけない問題で、これ以上こういった方が増加しないようにするにはどうすべきかという対策を、具体的に進めていただくことを望みながら、次の質問に移ります。

予算説明書34ページから36ページにかけて情報政策課の事業があるのですけれども、これを見て、そもそもの確認をしなければいけないなと思って

おります。

情報政策課とは何をするための部署なのか、改めて伺いたいと思います。

**○干場正博情報政策課長** 情報政策課は何をするための部署かという問いでございますけれども、情報政策課につきましては、昨年4月の機構改革で、旧電算システム課管理係と旧企画調整課統計調査係が統合された部署でございます。

その業務につきましては、旧電算システム課管理係から引き継いだ業務といたしまして、住民基本台帳等の基幹システム及び庁内ネットワークシステムの運用・保守、また、庁内ネットワークのセキュリティー対策、マイナンバー制度に伴うシステム改修などとなっております。また、旧企画調整課統計調査係から引き継いだ業務といたしまして、各種基幹統計調査の実施及び調査結果の取りまとめ、また、統計調査員の確保及び資質の維持、また、公開されている統計データを収集し整理及び公表となっております。

また、29年度から新たに所管した業務といたしまして、庁内のGISの保守管理、経済分析、人口ビジョンの検討、ICTと地域情報化政策の推進といったものがございます。

**○平賀貴幸委員** これまでのさまざまな機会でのやりとり、情報政策課と直接ではないですが、を考えたときに、各種情報を収集、集約して、その分析に基づいて施策展開を進めていく、まさに情報政策課というイメージが私には強いのですけれども、今年度の予算を見てもその事業だと思われるものがないのですけれども、そういうイメージの課ではないということなのでしょうか。

**○岩永雅浩企画総務部長** 情報政策課ですけれども、機構改革によりまして新設をされて、管理職を配置した課になってございます。

この機構改革でございますが、第4次行政改革推進計画の趣旨に基づいて実施をしております、その取り組み方策の一つである人口減少社会に対応した質の高い行政サービスの提供、これを実現するためには、地域経済データや統計情報を分析することで社会動向を予測し、客観的な根拠に基づいた政策選択と効率的な行政運営が重要だというふうにしております。

情報政策課は、既存の統計調査情報とあわせて国、民間から提供されるデータを活用し、地域の現状、経済動向、課題を分析することなどを期待

し、管理職を配置して新設いたしました。

政策立案に資するため、標本抽出、データ分析、統計解析などのデータや情報を理解し、適切に分析、加工する能力が必要とされておりますけれども、これまではそのような蓄積がなかったため、現在は職務に対応できる人材を、実務を通して育成しようとしている段階でございます。

経済分析や人口ビジョンの検証などには高度な情報分析スキルを必要としておりますので、今後も外部専門機関の力をおかりすることになるというふうにも思いますけれども、職員みずからも経済センサスや工業統計などの基幹統計調査を中心とする統計情報の分析に対応するため、職員課の研修事業なども活用し、能力開発に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

**○平賀貴幸委員** いつごろをめどにしっかりと動いていくというイメージを持っていたらいいのでしょうか。

**○岩永雅浩企画総務部長** その能力の獲得の時期ということの御質問かと思っておりますけれども、4月に入って、課長ともさまざまな相談をしながら見通しを立てようとしておりますけれども、なかなか一朝一夕にそういうことが実現するというのは難しいなというふうに考えております。

現在、地域経済分析システム、いわゆるREASASを用いた分析のほかに、税務統計を用いる手法などを、多面的な分析や解析をどうやったらできるのかということを当面研究していこうということで指示をしているところでございます。

**○平賀貴幸委員** 私は、ここには大いに期待をしているのと、網走のさまざまな状況からいって、できるだけ急いであらうがいいのだろうという意識は持っておりますが、なかなか内部の醸成だけでは、そのとおりに難しいのだと思います。

そこで、例えば観光、参事監として二宮参事監がいらっしゃっていますけれども、外部の方をどこかに、専門家を入れて、その中でスキルアップを図っていくですとか、庁内の精鋭チームを集めた編成を考えてみるとか、いろいろな方法があると思うのですけれども、そんなことも含めて検討していったら、できるだけ早く能動的に動けるようになってほしいと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

**○岩永雅浩企画総務部長** 今、委員からおっしゃられたように、外部から登用するという方法も一

つあるかというふうに思いますが、現在のところは内部の職員を研修などを用いて、あるいは実務を通じた研修を含めて、能力の開発に努めていきたいという考えでおります。

**○平賀貴幸委員** 見解を理解させていただきましたので、そこは引き続き取り組んでいただきたいと思っておりますし、期待をし続けたいというふうに思います。

36ページの広報広聴活動事業の関係で伺います。

市長室の開放、みんなの市長室というふうに言っていたと思うのですけれども、もしかして名称が変わっているのかもしれませんが、ここ数年の来訪状況と1回の平均人数というのはどのぐらいなのか、伺いたいと思います。

**○秋葉孝博企画調整課長** みんなの市長室についての御質問であります。29年度、もう既に終わっております。参加者は4団体21名の参加をいただきました。前年度、平成28年度は2団体6名の参加となっております。

**○平賀貴幸委員** 1回の人数も、そうするとそれほど多くはない団体も結構あるのだなと思っておりますけれども、伺いますけれども、市長室というのは公共空間だというふうに思います。公共空間であって市長の執務室だというふうに思います。

その市長室に神棚が設置されているということや、設置されていたことだというふうに思いますけれども、既にならぬですからそこはいいのですけれども、しかし、ここは遺憾であると言わなければいけないのだろうなど。ここについては指摘をさせていただきますけれども、メディアの報道もありますから、市長には説明責任があるのだということだけは申し上げておきたいと思っております。

その上で伺いますが、実態として、市長室の扉が、2期目のどの時期かがわかりませんが、余りあいていないような感じがあります。閉ざされているのですね。市長室開放も、実際は応接室の開放になっているようでして、市長室の中ではなくて応接室で対応する、人数が多いときは仕方ないと思っておりますけれども、そうでないときもそうなっているのが実態だというふうにも伺っています。

こういった点についてどうなのだろう、名称を応接室開放に改めるのであれば、それはそれでいいのですけれども、どんな形でそうなっているのかよくわからないのですけれども、見解を伺いたいと思っております。

**○水谷洋一市長** 前段のお話がありましたので、一部報道によりそうした話題がございましたので、そのことによって議論いただくことは不徳のいたすところだと、このように思っているところでございます。

いずれにいたしましても、私の執務室に置かれている私物につきましては、このことも含めて整理をさせていただいた経過にございます。

ただ、今御指摘をいただいた、私の部屋があいっていないとか、ドアが閉まっているとかというのは、私は実態とは違うというふうに思っております、何をもってそういうお話をされているのか、ちょっと私には今理解ができない話でございます。

人数の大きさによりまして応接室を使わせていただいているところでございまして、人数が少ないときには私の執務室のミーティングテーブルを使わせていただきながら、させていただいております。

公式の訪問等につきましては、市長応接室のほうで対応させていただいております。と申しますのは、マスコミの方も大変、一緒に入ってこられますので、そこはそうしたしつらえの中で対応させていただいておりますから、常にドアが閉まっています、何かをしているということは、来ていただければわかるのではないかと。印象が多いというのはちょっと私には、今の御指摘は違うのではないかと、このように思っております。

**○平賀貴幸委員** やはり市長が直接説明する機会というのはとても大切で、そういったことで、こういった懸念が払拭されるということは、私はいいことだというふうに思います。

次、日体大の特別支援学校について、ふるさと寄附の支出の関係も含めて若干伺わせていただきますが、これまでも29年度予算までで6億4,423万円の支出で、今年度もいろいろ補正予算もありますから、8億円を優に超える状態になっているのだと思います。今後も増加するというふうに思います。

集団行動についても、ことし、開校事業としてやられて、大変好評だったというふうに思います。この事業についてもふるさと寄附を財源にされたというふうに伺っていますが、ふるさと寄附の財源1,000万円で、これは間に合って実施できたかどうか、まず確認させていただきたいと思いません。

**○秋葉孝博企画調整課長** 本年度の集団行動の実演会に関する予算でございしますが、当初予算1,000万円、全額ふるさと寄附金を充当しております。

これは、くくりとしましてはその他ということで、このほかに健康都市連合の網走の大会がございましたので、市民の皆さんが集まるということで、ふるさと寄附のその他という項目で29年度の予算を組んだところでございます。

なお、集団行動につきましては、最終日に悪天候のため、日体大の生徒さんが80名、帰れないという事態が生じました。これによりまして、1泊分ふえまして、さらに、次の日に何もない状況です。市内観光で貸し切りバス等を手配しまして、楽しんでいただいて帰っていただいたという対応をさせていただいたところです。これによりまして、約80万円ほど歳出予算が当初予算よりふえまして、一般財源なり寄附金の充当を考えますと、そうした中で北海道のいきいき総合交付金という制度が、振興協会の補助事業がありまして、これを100万円いただけるということが今内定をしているところです。総体的には、基金の取り崩しが少なく済むというふうに今のところ認識しております。

**○平賀貴幸委員** 決定過程を含めて状況も理解しましたので、そこはわかりました。

日体大の関係で1点、先ほど川原田委員から、広報活動についてや入学者の増加について質問ありましたけれども、私からもちょっと伺いたいというふうに思いますが、対象が大変狭い入学者になるのですね。通常の高校とは違いますので。そうすると、対象をしっかりと絞ってPRする、広報するのが大事だと思うのですけれども、例えば観光だと、その国のエージェントの方に来ていただいてPRするなんていうことをよくやっていますが、同じような手法で、例えば、全日本手をつなぐ育成会の役員の皆さんをお招きして、実際に見ていただくとか、育成会さんの会報に広告を出してPRするとか、来る可能性の高いところに向かってしっかりとPRするということが、手法としてはより効果的だと思うのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

**○秋葉孝博企画調整課長** 現時点で、学校のPRなり生徒募集の活動を全て、私が今この時点で把握しているわけではございませんので、日常の情

報交換の中で、今いただいたようなお話も学校側とさせていただきたいと思います。

**○平賀貴幸委員** さまざまなチャンネル、学校もきっとお持ちだというふうに思いますが、ぜひそういったところも含めて、コミュニケーションを図っていただきたいというふうに思います。

続いて、日体大に関連しての質疑を続けていきますが、新年度予算の目標と網走市の人口ビジョンの達成目標との相関関係というのはどんなことが言えるのでしょうか。普通に考えると、人口ビジョンの目標人口の達成につながる予算にこの予算はなっているということが、根拠を含めて明らかにできるのではないかと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

**○秋葉孝博企画調整課長** 予算に当たりましては全体的に、今網走市で持っています総合戦略、これに基づいて施策の展開を図っているところです。総合戦略につきましては、最終年、2040年に3万2,900人を維持するというの大きな目標がありまして、そのほかにおきましては、平成27年から平成31年までの期間を設定しまして、それぞれKPIを設定して、今事業に取り組んでいるところでございます。

**○平賀貴幸委員** 現在の人口、ホームページを見ますと、たしか3万6,790人になっていたのだと思います。これに東農大の学生で住民票を移していないという方や網走刑務所の受刑者の方などを考慮に入れると1,000人ぐらい、それに加える形になるのかなと思いますが、これを計算した上で考えると、人口ビジョンよりも下回っているのだと思うのです。何年ぐらい下回っているのだろうか。今の時点で、本来ならどのぐらいの年度の数字なのだろうか。どう捉えたらいいのでしょうか。

**○秋葉孝博企画調整課長** 人口ビジョンにつきましては、国勢調査を基準としまして、社人研のほうで推計をした数値でございます。

今、直近で一番新しい国勢調査が平成27年、これが3万9,077人でございます。このときの社人研の推計値が3万9,730人、これに対して網走市の目標が3万9,811人になっております。目標との乖離ですが、国勢調査人口との乖離はマイナス734人、これは平成27年現在でマイナス734人となっております。

**○平賀貴幸委員** 現在、27年現在で734人。ですが、現在の30年で見ると、もう少しその差は広

がっているというふうに捉えることができるのだろうか。私が試算すると5年から8年ぐらい早く減少しているのではないかなというふうに、厳しく見ると見れるのだと思います。このままだとさらに目標との乖離が進むのではないかなというふうに懸念があるのですけれども、その辺についてはどういうふうに捉えていらっしゃるのでしょうか。

**○秋葉孝博企画調整課長** 総合戦略なり人口ビジョンにつきましては、あくまでも国勢調査を基準に数値をはかるということを前提としまして行っておりますので、今委員おっしゃっている住民基本台帳の人口に、幾ら足せばその数になるかというのは全く今押さえ切れない状態ですので、あくまでも国勢調査の人口に基づいて確認をしてまいりたいと考えております。

**○平賀貴幸委員** そうすると、2020年にならないと乖離があるかどうか正確にわからないということになるのだというふうに思いますが、乖離がそのときになって大きくなっているのであれば、残念なことになりますので、そうならないような政策をこれからやっていかなければいけないと改めて思いますが、私は、日体大特別支援学校への支援は必要だという立場でありますし、支援策については賛成の立場です。むしろ対象者が極めて少ない層ですから、入学者の支援については現状で十分ではないのかもしれないとまで思っています。しかし、現在のように市内にある高校との支援の格差があるということは、なかなか看過できないだろうなというふうに一方で思うのと、人口減少のスピードは、やはり私は想定よりも進んでいるというふうな印象を持たざるを得ないものですから、ここは高校生が進学してもう一度網走に戻ってくる、あるいは就職してもいつか戻ってくる、そんな環境をどうつくるかが大事なのだと思いますけれども、網走としては、現状、高校への支援、予算の中ではそれほど多く見えないと思うのですけれども、どんな考え方でいらっしゃるのでしょうか。

**○秋葉孝博企画調整課長** 高校への支援ということでございますが、市内高校への支援では、南ヶ丘高校の定時制課程の振興助成、それから奨学金の貸し付け、それから、これは当初予算では組みませんが、部活動で全国大会、よくプラスバンドが全国大会へ行くと楽器の輸送費が相当かかるということで、これまでも支援してきた経過があ

ります。

道立高校でありますので、市のほうで高校に対して大きな予算で行う事業というのは基本的にはないですが、例を挙げますと、姉妹都市のポータルバーニに対する市内高校生も含めた派遣ですとか、特に桂陽高校生は、地元の商品開発、まちプラでの販売、それから流氷まつりにも出店して、地域活性化のモデルになるような事業に取り組んでおります。そのほか、オホーツク網走マラソンも含めまして、相当の高校生が、地元の高校生がボランティアとして参加をさせていただいたり、吹奏楽部による応援も参加させていただいております。

ことしは特に、JR北海道の問題に関しまして、地元高校生がユーザーとしては一番使っているということで、アンケートで意見などをお聞かせいただいたところです。

予算としては大きなものは組んでいませんが、地元高校との連携は近年深まりつつあるというふうに認識をしております。

**○平賀貴幸委員** ところで、人口ビジョン作成時の数字を見ますと、2010年には年少人口5,061人になっていて、2040年には2,698人になっているのですけれども、現状では年少人口はどうなっているのか、わかれば見解を示していただきたいと思えます。

**○秋葉孝博企画調整課長** 基本的に、人口ビジョンにつきましては、策定時点から見直しをしておりますので、現時点でお答えする数字については把握してございません。

**○平賀貴幸委員** この想定よりもどのくらいかわからないのですけれども、私は、減少スピードは上がっているのだろうというふうに、さまざまな数字を見ていると感ずるところであります。

これは高校存続とはちょっと別の次元の対策の話なのだと思いますけれども、しかし、今の答弁、統計の数字だけでも、わずか22年後には5,060人いた年少人口が2,698人になるというのは予測値でも明らかで、恐らくこれを上回るペースで今進んでいるのだと思います。このときに高校が果たしてどうなっているのかという話は、22年ぐらい先の話です。今から検討しなければいけないと思えますし、深まっている関係をさらに深めていくような予算とか事業を検討する必要があると思うのですけれども、来年度それを、実施は、予算にないのではないのはわかるのですけれども、検討し

ていくことが必要な時期ではないかと思っておりますがいかがでしょうか。

**○秋葉孝博企画調整課長** 先にお答えさせていただいたとおりで、具体的な予算を持ってこれをやるということは、今のところ想定はしておりません。

**○平賀貴幸委員** また機会を改めて議論したいと思いますが、検討は必要で、今後はこういった予算が大事になってくるというふうに思います。人口減少をとめるためには、やはり手だてが必要な状況にあって、そこが高校生については若干足りない状況があると私は認識をしております。

次に、総合計画についてです。

3月に完成して、今議会には少なくとも議論できるというふうに理解していたのですけれども、今回、200万円の予算については印刷製本費だということで、予算はついていませんが、現在は直接の議論ができない状態です。

市長は市政執行方針を今議会で明らかにされたときに、この中に総合戦略に基づいてという表現をしながら、まちづくりにおいて重要な役割を持つものだということの説明があったのだと思えます。

そこで伺いますけれども、市政執行方針で示された総合計画に基づきとは、今年度末をもって期限切れとなる総合計画のことを指すという理解なのか、また、この理解からすると、今年度の予算は今年度末をもって期限切れとなる総合計画に基づいて編さんされたということになりますが、それでいいのかどうか、確認させていただきたいと思えます。

**○秋葉孝博企画調整課長** 予算の一連の動きでいきますと、10月から11月にかけて政策検討会、12月の頭に予算編成方針を提出して予算を編成してまいります。総合計画については、これまで3月までに新しい総合計画の構想が議決されてきたという経過は十分踏まえております。

ただ、そこから予算編成をやり直すというスケジュール感は持ち合わせておりませんので、これはこれまで、総合計画は3月にできても、予算は、1年おくれになるというのが正しい表現かどうかちょっと私わかりませんが、新しい総合計画をもって次年度、平成31年度の予算編成に向かっていくというこれまでの流れでございます。

**○平賀貴幸委員** そういう流れがあるということ

を理解させていただいた上で伺いますが、国の法改正で作成の義務がなくなったものを、今年の3月の議会で市長から議会に対して、作成することとあわせて議会の議決事項とする旨の条例が提案なされて可決されたということが経過だというふうに思います。

条例を議会に提案し、制定するに至った理由というのはどうなっているのか、改めて伺います。

**○秋葉孝博企画調整課長** 今、委員おっしゃるとおりでして、自治法における関連というのはなくなりましたが、これまでどおり議会を重視しまして、構想を議決するという条例改正を昨年行ったところでございます。

**○平賀貴幸委員** 議会を重視して行ったということなのですけれども、結果的に議会を重視する時期に出てきていないというのが現実なのだと思います。重視するならば、本来、この3月に示されなければいかなかったはずで、そこはなぜそうなったのだろうというふうにやはり思わざるを得ません。

実は、市長の今年の市政執行方針の中では、住宅供給計画の策定も市政執行方針で述べられていたのですが、それもいまだ議会に示されていない状況ですので、見ていないものを議論できないので、今回も議論できるのかどうかわかりませんが、きょうはその議論の日でありませんから改めて議論しますが、示されていない現状なのは間違いのないというふうに思います。

市長から、代表質問で、現在の状況を遺憾であり、御指摘のとおりであるとの答弁が我が会派に対してあったところですが、そもそも遺憾という言葉の意味は、残念だとか心残りだという意味で、相手の行為を糾弾するのではなくて、残念だと感想を述べる程度にとどめるという意味で使う優しい言葉であります。よって、私でも、議会側がこの事態を残念だという意味で遺憾であるというふうに言葉を使うのは正しい用法なわけですけれども、市長を初め理事者の皆さんが使う言葉の用法としては、そもそも遺憾に思うということではなくて、なぜ、その遺憾に思うということになるのかなというふうに思います。

あえて申し上げますと、市長が使うとすれば、部下の責任だと言っているようにさえとられかねない用法なのであります。

改めて市長に伺いますけれども、この事態をど

う捉えていらっしゃるのか、今後どうするお考えなのか、見解を伺いたと思います。

**○水谷洋一市長** 遺憾の意の言葉の解釈の問題で、今、平賀委員がおっしゃったように残念だという意味もありますが、遺憾というのは、両面から捉えられる言葉でございまして、遺憾の意というのは遺憾の意であるというふうに思っているところでございます。そこは国語の辞書でも、いろいろな慣用句のやり方でも、遺憾の意という表現というのは、遺憾の意という表現なのだろうと、このように思っておりますので、誰かに責任を押しつけたりだとか、そんな意味を込めて申し上げたつもりは全くございません。私の立場で本定例会に上程できなかったことは遺憾であり、その意をあらわしたということでございます。

これは代表質問にもお答えをさせていただきましたけれども、日程につきましては、日程調整、また業務委託先の内容調整、これに時間を要してしまったということでございまして、その作業のおくれが主な要因でございますので、そこは言いわけにはなりませんので、そこはやはり陳謝を申し上げたところでございます。

さはさりながら、6月には皆様方の議会でその基本構想案をお示しして、御審議をいただいて、この報告案を決めたいと、このように思っておりますので、3カ月ほどおくれたことはおわび申し上げたいと思いますけれども、影響がないように今後取り進めてまいりたいと、このように思っているところでございます。

**○平賀貴幸委員** 市長からも答弁がありましたので、総合計画については、できてからまた改めて議論をしたいというふうに思いますが、全体を通じて、私はもう少し危機感があってもいいのかなと思う、今、人口減少、さまざまな状況だというふうに思いますので、その辺については、まだ残り数日、予算委員会がありますから議論していきますが、もっと強く持っていただきたいなということを感じたということを申し上げて、質問を終わります。

**○金兵智則委員長** ここで暫時休憩いたします。

午後2時55分 休憩

午後3時05分 再開

**○金兵智則委員長** 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行します。

古都委員。

**○古都宣裕委員** 私からも何点か伺わせていただきます。

先に36ページ、種々、先ほども議論ありましたが、公衆フリーWi-Fiについて伺います。

まずこちら、3台導入されるということだったのですけれども、以前、道の駅で導入されたときは回線が小さく、すぐパンクしてしまうという事態がありました。この回線の強さというのはどういったものが導入されるのでしょうか。

**○干場正博情報政策課長** 同時接続台数につきましては、どのような通信をするかにもよるのですが、大体100台から150台程度は同時に接続しても速度低下を来さないというようなことを考えております。

**○古都宣裕委員** 設置予定場所のエコーセンター並びに道の駅は、両方イベント等で多く活用される場所でもあります。そういったときにも対応できるような回線強度であるというふうな認識でよろしいでしょうか。

**○干場正博情報政策課長** 両箇所とも1,000人規模のイベントが開催される場合がありますけれども、その1,000人が同時にWi-Fiを使うということは想定しておりませんが、場合によっては150名以上の方が利用するといった場合もあるかもしれません。それにつきましては、やむを得ないものだというふうに認識しております。

**○古都宣裕委員** ログインしてWi-Fiに接続する形式なのか、もしくは、携帯で今、スマートフォンですとフリーWi-Fiを勝手に拾うような設定でもつながってしまうようなものなのかにもよると思うのですが、後者の場合だと、たくさんの方がそのような設定でいるので、集まっただけで回線が大変なことになってしまうというふうな状態も想定されると思うのですが、どういった形で設置する予定なのでしょう。

**○干場正博情報政策課長** 認証の方式につきましては、自動的に接続される形態ではなく、何らかの形で本人認証がされてから接続されることを想定しております。

**○古都宣裕委員** もう1点伺いたいのなのですが、以前、防災Wi-Fiをイベントで活用されているような、今、Wi-Fiのやつがあるので

すけれども、あちらはたしか基本的には回線があって、それを引き込んだ上で電波を強くして発信するようなタイプだったと思うのですが、今回、先ほどの話だと、電源があれば使える状態であるという話だったのですけれども、こちらの回線はポケットWi-Fiのような形で契約してやるものなのか、または、どこか契約からまた配線を引き込んでやるものなのか、どちらなのでしょう。

**○干場正博情報政策課長** 両施設とも光回線を引き込んで敷設することを想定しております。

**○古都宣裕委員** こちらは、では、インターネット回線の契約としては、もともとあるやつをつなげるものなのか、新たに契約することが必要なのか、どちらなのでしょう。

**○干場正博情報政策課長** 新たに契約するものでございます。

**○古都宣裕委員** わかりました。

次に入ります。次、オホーツクイメージ戦略推進委員会負担金とあります。こちら議論いただいた中でオホーツクールの部分だというのは私も存じているところなのですが、去年も負担しているところではあると思うのですが、こちら去年、たしか「炎上さんいらっしやい」ということのでつくったPVが微妙な炎上の仕方をしまして、オホーツクの中で批判が集中して、観光業界の中では大変不評だと。かといって、全国規模で何か起こる何物もなく、ただただ地元の観光業者の方からの不満が噴出したという経緯があるように思うのですが、これはどのようなことを思って、また、ことしはどのようなことをするものなのでしょう。

**○秋葉孝博企画調整課長** まず、今年度につきましては、先ほど若干触れさせていただきましたが、オホーツクという地域のまずはPR、知っていただくということが念頭にございました。結果的に、今委員おっしゃるとおり問題が生じました。逆に、このプロモーション動画再生数は、予告編と本編あるのですが、合わせて87万回の視聴でした。それから、ウェブサイト、ツイッター、動画等の表示回数は合計で約5,890万回。これをメディアの露出の広告費に換算すると、約1億5,200万円の効果があったというふうに分析をしているところです。

今委員おっしゃったとおり、さまざま問題があ



りましたが、一方では、一定の効果もあったものと認識をしています。

新年度につきましては、今年度の事業の内容も検証した上で、現在これから検討に入るような状況でございます。

**○古都宣裕委員** 市単独事業ではなく、あくまで負担している部分だと思うのですけれども、全体の網走市だけでなく、いろいろな町の観光協会の方からも話を聞くと、業界の中では不満を持っている方が大変多いのだなという印象を受けました。1億5,200万円の効果があったというのは、ただ閲覧のPR効果でありまして、それを見た人がどう受け取るかということ、私も何度か拝見させていただきましたが、必ずしもオホーツクに対していいイメージを持てるような内容ではなかったと思います。そういった部分もしっかりと加味した上で、精査に当たった上、やっていっていただきたいと思います。

次に、JR北海道対策支援事業について伺います。

これも種々、先ほど議論を伺わせていただきましたけれども、JR北海道利用促進事業の中で、たしか園児たちが利用する部分につけるとあるのですけれども、このJR北海道対策支援という部分を考えると、必ずしも今、JR北海道の問題に対しては、悠長に構えている時間はないのだなという認識を持っております。

路線の継続に向けて頑張ろうとしている網走市としては、そういったことよりも、むしろどうやったら残せるか、どういう方策があるかという情報収集、また、発想を持ってやっていくことが大切なのであって、こうした利用促進の中でやる意味としては、なかなかちょっと理解できない部分があるのですけれども、こういった意図を持ってつけたのでしょうか。

**○秋葉孝博企画調整課長** 先ほどもちょっと全体のお話をさせていただきましたが、企画調整課で担当するのはマイレール意識の醸成であって、小さなお子様ですとか親子連れを対象にした事業を展開するものです。当然これでJRの赤字が解消されるというふうには思っておりません。

一方で、観光のほうでつけている予算が何本かありまして、その中で、オホーツクの斜網地域で連携をして、釧網線の可能性の調査を実施するという取り組みをしていきます。

JR北海道問題につきましては、ことしの国の概算要望の締め切りの8月で大きな山が一つあるというふうに考えております。これはやはり地域の方が鉄道に関心がないと、北海道全体でそれは言えるのですが、なくなってもやむを得ないというのはNHKの世論調査でも半分以上の方がそうおっしゃっているというのが一つあります。本当にいかどうかというのは、御理解をちゃんとしていただけるかどうかということもありますので、これはこれとしてやりながら、全体は全体の中で、課はまたがりますが連携しながら、それからさらに釧路市との連携も深めながら取り組んでまいりたいと考えています。

**○古都宣裕委員** 鉄道の歴史もさることながら、地域の経済の発展によって、代表質問でも触れさせていただきましたけれども、皆さん車社会になってきているという部分もあります。いろいろな中で、その上でもJRを残そうとするならば、いろいろな方策、政策を試してやっていかなければいけないのはわかるのですけれども、しっかりといろいろな部分、情報収集が今一番大切なところではないのかなと思っております。

その中でやっていくには、皆さんとともにやっていく部分もそうですけれども、今現在、釧網線が運行していない現状がある中で、バスがかわりに走っております。そうした中であると、代替でもいいのではないかと、代替で十分ではないかという部分も出てきかねない状況だと思っております。

次に、生活緊急情報メール配信事業について伺いたいと思います。

こちら、今どれぐらい登録者数がいて、去年との違いがどれぐらいあるかというのを伺います。

**○秋葉孝博企画調整課長** 現在、生活緊急情報メールの登録者数でございますが、2月末現在になります。2,123名となっております。

昨年の増減につきましては、ただいま手元に資料がございませんので、後ほどお答えさせていただきます。

**○古都宣裕委員** 今、2,123名ということだったので、現在の携帯普及率を考えると、かなり低いのかなというふうに思います。生活情報の中で、私も登録させていただいておりますけれども、自分たちの必要な部分というのを選択してその情報をもらえるようにしたり、緊急の部分については随時情報が入ってきたりするのですけ

れども、そういう部分で、緊急なときに情報を受け取れる体制としては、この緊急情報メール配信事業というのは、登録者数をもっと伸ばしていく必要があると思うのですけれども、そういった取り組みとしてはどういったものをされているのでしょうか。

**○秋葉孝博企画調整課長** 先ほどの増減の関係を先に御説明させていただきます。

近年の動きですが、27年度末が1,841件、平成28年度、171件ふえまして2,012件、29年度は、2月末現在ですが、53件ふえて2,123件という状況でございます。

「お知らせメール@あばしり」の登録でございますが、基本的には、市の公式ウェブサイト、それから広報あばしりにQRコードを掲載しまして、登録を呼びかけているような状況です。

これまでの経過としまして、ないにこしたことはないのですが、災害などが起こると登録件数が一気にふえるという状況があります。

それから、今、4月の新しい転入者についてのお話ですが、現在、今のところ、転入者に対してお知らせ等というのは広報で行っている状況ですので……。失礼いたしました。市民課の窓口で、新しい住民の方にはチラシをお配りしているところでございます。

**○古都宣裕委員** きっとこういった生活緊急情報メール配信というのは、たくさんの方が登録されたほうが市としても望ましいと思います。

基本的にメールといえ、昔はデスクトップ型やノートパソコンとかのパソコンで受け取ったものが、今は携帯電話1台につき一つ、二つ、メールアドレスがあるのが普通になってきております。そうした中で考えると、市内の携帯電話契約会社などに協力してもらって、皆さんも3年ないし5年ぐらいには機種変更なり新規の人たちがいらっしゃいますから、そういった方々にPRしてもらうようにすればもっと伸びるのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

**○秋葉孝博企画調整課長** 例えば今、携帯ショップにそういったQRコードを示してというお話かと思いますが、そういった取り組みも可能かどうか、できるのであれば、可能であれば、そうしたことも取り組めるように検討したいと思います。

**○古都宣裕委員** 大切なことだと思いますし、何

かあったときに、Jアラートなどの緊急配信システムがありますけれども、そういった部分でもいろいろと生かして、せっかくICT化と教育のほうでもやっているの、そういった部分もしっかり伸ばしていただきたいなと思います。

以上です。

**○金兵智則委員長** 次、松浦委員。

**○松浦敏司委員** 日本共産党の松浦でございます。代表質問できませんので、若干その部分にかかわって、前段、質問させていただきたいというふうに思います。

政府は昨年12月22日に、2018年度の政府予算案とともに地方財政対策を発表し、ことし1月25日に全国の都道府県等の財政課長を集めて、予算編成上の留意点について伝えました。

2018年の予算は、改憲の動きと呼応して、さらに大軍拡を進め、専守防衛の建前をかなぐり捨てて、本格的な攻撃能力の整備に踏み込む重大な予算となったというふうに私は考えております。

暮らし、経済の分野では、大企業や富裕層優先で、国民には冷たいアベノミクスの本質は変わらず、社会保障の自然増削減や大企業への減税など、格差と貧困を一層拡大する予算となっております。

2018年度予算編成の基本方針では、政府は引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、600兆円経済の実現を目指す。このため、生産性と人づくり革命を車の両輪として、少子高齢化という最大の壁に立ち向かっていく。新しい経済政策パッケージを推進するとともに、基礎的財政収支の黒字化を目指すという目標を堅持し、同時に、債務残高対GDP比の安定的な引き下げを目指すと書かれております。

2018年度予算案の目玉とされているのは、予算編成方針と同じ日に閣議決定された新しい経済政策パッケージという文書です。

自民党は昨年の総選挙の政権公約で、北朝鮮の脅威と少子高齢化を二つの国難と位置づけて、少子高齢化に対応するために生産性革命と人づくり革命が必要だと打ち出しましたが、それを具体化するのが政策パッケージであります。

人づくり革命では、幼児教育、保育や高等教育の無償化、待機児童の解消、介護人材確保などが掲げられておりますが、本格実施は2020年度からであります。

生産性革命では、企業減税や規制緩和、各分野

のイノベーション支援やインフラ整備といった項目が並べられています。

2018年から2020年を生産性革命・集中投資期間として、この期間に大胆な税制、予算、規制改革等の施策を総動員するとされております。

これを見ても安倍内閣がどこを見て政治をしているのか。国民の暮らしや福祉ではなく、大企業を応援する政治であるということが見えてまいります。同時に、安倍首相の悲願である憲法9条改憲をめぐることは、いよいよ実現する時を迎えていると述べるなど、年内の発議を狙っております。しかし、憲法99条、憲法尊重擁護の義務があり、天皇または摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負うとあるように、安倍首相は憲法9条に反する言動、行動をしているもので、許されるものではありません。

さて、市長は、市政執行の基本方針の市政を取り巻く環境の中で、政府は財政健全化への着実な取り組みを進めるとともに、人づくり革命の推進や生産性革命の実現に向けた設備や人材への力強い投資などにより、一億総活躍社会実現の取り組みを加速するとし、一方、厳しい財政状況を踏まえ、経済・財政再生計画に掲げる歳出改革を着実に推進するとしております。

新年度予算の総額は97兆7,128億円となり、税収においては59兆790億円と前年度当初比2.4%の増となりましたが、基礎的財政収支は4,000億円程度の改善にとどまりました。一方、公債依存度は、前年度当初比0.8%減となる34.5%となりますが、依然として高い水準にあり、国の財政は引き続き厳しい状況にあると考えていると、このように述べております。

そこで伺いますが、このような国の予算の使い方について、網走市としてはこれでいいとお考えなのか、それとも、これは変えてほしいというふうにお考えなのか、まず最初に伺います。

**○水谷洋一市長** 国の予算の状況でございますが、近年の動向につきましては、社会保障費の増加によりまして、6年連続で過去最大を更新、税収につきましても、当初予算では9年連続で伸びていると、このように認識をしているところでございます。

政府としては、経済再生と財政健全化の両立を目指すとして掲げておりまして、社会保障制度を全世

代型社会保障へ転換し、人への投資を拡充、具体的には、保育の受け皿拡大、保育士の処遇改善、給付型奨学金の拡充など、30年度から取り組むこととしており、一部29年度の前倒しとなっていると、このように認識をしているところでございます。

また、社会保障費関係費の伸びにつきましては、経済・財政再生計画の目安を達成することとし、自然増の伸びに対して圧縮をかけた予算となっておりますが、薬価及び介護報酬の設定、給付の適正化による見直しが行われたものと認識をしているところでございます。

基本的には、一般財源総額が確保されておりまして、地方財政にも一定の配慮がある状況と考えているところであり、一定の評価ができるものと考えております。

**○松浦敏司委員** 今、市長のほうから一定の評価をするというような答弁でありました。

ただ、いろいろな面で、私は、この予算というのは安倍カラーが出ているのだなというふうに思います。

それで、社会保障費の自然増というのが、ことし6,300億円というふうに言われておりましたが、実際には、今年度の予算には5,000億円しか提案されておられません。つまり1,300億円が削減されたということになり、そのため、地方はその分、本来交付されるべきお金が来なかったことになるというふうになります。これは安倍内閣ができて、毎年こういった形で社会保障費の自然増については頭打ちにするというふうな政策をとってきておりますけれども、結果として、やはり地方自治体にはその分が減少して来ると。確かに総額としては地方におりてくると見えるけれども、しかし、間違いなく社会保障費の1,300億円というのは、全国の自治体に影響を与えると、こんなふうに思うのですが、当市への影響というのはどの程度あるのか、伺いたいと思います。

**○林幸一財政課長** 地方財政全般で見ますと、必要な一般財源総額は確保されており、平成30年度地方財政計画においては、一般行政経費の単独分として社会福祉費が400億円拡充されております。社会保障費については、給付と負担の割合の見直しによって社会保障費を抑制するという一方で、地方財政に影響があるというのは、仕組み的に財政スキームが変わるということでございます。今

回はそのようなことがないと理解しているところでございます。

**○松浦敏司委員** しかし、私は、この1,300億円を削減されたという事実は、これはもう間違いなくあるわけで、確かにお金には色分けしておりませんから、これはなかなかわかりにくいわけでありますけれども、そういった意味では、地方にとっては、少なからず一定の影響を与えているのだというふうに認識すべきだと私は思います。

次に移りますが、本年1月に黒田総務省自治財政局長は、都道府県財政課長・市町村担当課長会議で、当面の課題として基金の問題について述べております。

今年度において実施、公表した基金の調査結果を踏まえて、我々は当面、三つの対応をすると整理して、一つは、今後とも基金の積み立てについてはそれぞれの自治体の判断を尊重しつつ、財政運営面での不安払拭に向け一般財源を確保し、特に臨財債を抑制したい。二つに、基金の状況を見ると交付団体の基金の増加が全体の3分の1を占めている。三つに、公共施設などの老朽化対策について、予防保全の観点からも基金をうまく活用しながら、適時適切に対応を講じていくことが必要だと言っております。

しかし、経済財政諮問会議の民間の委員からは、この交付税を受けている自治体が基金を多く持つのはいかがなものかということで、クレームをつけているというふうにも聞いております。

当市も一定額の基金を持っているわけでありますから、このことについてどのような対応をしていくのか、まず伺いたいと思います。

**○林幸一財政課長** 経済財政諮問会議において議論されております内容については承知しております。

本年1月に総務省より、平成30年度の地方財政の見通し、予算編成上の留意事項等についての通知があり、その中で地方公共団体の基金については、その規模や管理などについて十分検討を行った上で、確実かつ効率的な運用を行い、優先的に取り組むべき事業への活用を図るなど、適正な管理、運営に努められたいとの注意喚起があったところでございます。

基金の積み立てにつきましては、人口減少等による税収の減少に備えた財源の確保、社会保障、災害、公共施設の老朽化等に見込まれる財政需要

への対処など、それぞれの団体の判断に基づいて積み立てを行っていると認識しております。

今後さまざまな施策を推進するに当たりまして、基金の活用も考慮しながら事業展開をしていくことも考えていかなければならないと考えております。

**○松浦敏司委員** この黒田さんも、結局、民間のその委員の方に、しっかり説明のつくようなものでなければだめですよという注意勧告だというふうに思うのです。そういう意味では、どこの自治体も今いろいろなお金のかかるさまざまな形での公共施設の問題などもありますから、これは後で質問しますけれども、そういった形で、必要なお金が余っているからということではなくて、それぞれ目的をもって基金を持っていると、こんなふうに私も思っておりますので、そういう点では、しっかり説明のできるようなものであれば結構かというふうに思います。

次に、地方交付税についてであります。

国は、地方交付税として16兆85億円で、前年度よりマイナス3,213億円となっています。

当市の新年度予算書を見ますと63億3,100万円で、前年よりマイナス6,100万円となっておりますが、これはどのような要因で減少しているのか、伺います。

**○林幸一財政課長** 主な要因といたしましては、過去に景気対策として実施した、建設業に対する事業費補正を含めた公債費算入の減と、歳出特別枠として交付税に算入されていた、地域経済基盤強化・雇用等対策費が30年度から廃止となったことが主な要因となっております。

**○松浦敏司委員** そのほかに、例えば、国が求めている行革が進んでいないとか、そういった点でのペナルティーみたいなのは、現実にはないというふうに考えてよろしいでしょうか。

**○林幸一財政課長** ペナルティーといいますか、トップランナー方式という制度が導入されておりますが、そちらのほうでの交付税措置で割り落としがかかっている部分はございます。

**○松浦敏司委員** トップランナー方式については、後ほどまたお話聞きますが、あえて何うのですが、この地方交付税というのは、そもそもどういう制度なのか。本来、どこの自治体も不公平のない、そういったものでできているのではないかと思うのですが、そもそもの部分について、まず伺いた

いと思います。

**○林幸一財政課長** 地方交付税の制度を簡単に説明させていただきますと、学校教育、社会保障費などさまざまな取り組みを全国的に実施していくに当たりまして、全ての自治体が自分のところの税収だけでは賄い切れないということで、その足りない分について、地方交付税を配分し、各自治体の行政サービスにおける取り組みの均衡を図るといった制度でございます。

**○松浦敏司委員** そういはずなのですよ。ところが、次に質問するのは、トップランナー方式です。

本来、先ほど課長が答弁されたように、そういった目的でできている地方交付税、全ての自治体が公平にというふうになるはずなのに、実はトップランナー方式というのが採用されていて、現在の野田総務大臣は、窓口業務に2019年度からトップランナー方式を導入することを視野に検討するというふうに昨年12月の経済財政諮問会議で表明しておりますが、このトップランナー方式はどのような制度なのか。地方交付税のあり方からするとどのような制度なのか、伺います。

**○林幸一財政課長** トップランナー方式につきましては、歳出の効率化を図るという観点から、民間委託等の業務改革を実施している地方団体の経費水準を、地方交付税の基準財政需要額の算定単価に反映する取り組みのことでございます。

**○松浦敏司委員** ただ、いずれにしても、それぞれ自治体で競わせて、そして、歳出に当たっての効率化、いわば、その中には当然行革も入っているというふうに思うのですけれども、そういった点で競わせて、努力したと伺いますか、国から見ても努力したところについては、手厚く支援しますよというような意味ではないかと私は思っているのですが、この点で私の認識は間違っているのかどうか、伺いたいと思います。

**○林幸一財政課長** この方式は、地方団体の業務改革のうち、地方交付税の単位費用に計上されている全ての業務についてトップランナー方式の検討対象とするとされているところでございます。

こうしたことから、これらの事業に対して交付税算入される事業費補正の関係が割れ落としがかかっているということで、取り組まないからペナルティーがあるとか、取り組んだところが交付税を多く算入されるというものではございません。

**○松浦敏司委員** だとすれば、何のためにトップランナー方式というのがあって、国はいろいろなところで、例えば今、野田総務大臣も、今度は窓口業務についてトップランナー方式を導入するというようなことを言うというのは、やはりそういったことを推進するという意味なのだろうと思うのです。そういう意味では、そういった国のプレッシャーと伺いますか、そういったものを地方に与えて、結果としてそれを取り入れなければならないというふうな形に地方自治体はなっていないかざるを得ないと、こんなふうになるのだろうというふうに思います。

この点では、若干ニュアンスは、私の思っていることと違うようでもありますけれども、私はそのようにトップランナー方式については考えていて、これは本来の交付税のあり方としては、間違いだというふうに私は思います。

次に、ユニバーサルデザイン化事業について伺います。

国の新規事業として、平成30年度から32年度まで行うものと思いますが、どのような制度なのか、まず伺います。

**○林幸一財政課長** この事業は、公共施設等の適正管理の枠組みの中で、ユニバーサルデザイン化を計画的に推進していくため、公共施設等適正管理推進事業債の対象事業に新たに追加されたものでございます。

対象事業といたしましては、高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく、公営住宅などを除く公共施設等のバリアフリー改修事業で、適債性のある事業に限るとされているところでございます。

**○松浦敏司委員** 見てみると、充当率についても事業費の90%、交付税措置でいうと元利償還金の30%、これは財政力に応じて、最大50%まで引き上げるといふようなことも書かれておまして、さっき私、32年と言ったけれども、30年度から33年度ということですね。

これはこれとして、活用できるものはしたほうがいいのだろうというふうに思うのですが、次に、公共施設等の適正管理の枠組みの中で、ユニバーサルデザイン化を計画的に推進していくため、公共施設等適正管理推進事業の対象事業に新たにユニバーサルデザイン化事業を追加して、新規の制度になったということでもあります。

それで次に、公共施設等適正管理推進事業債における交付税措置について、これはどのような制度なのか伺います。

**○林幸一財政課長** この事業についての交付税措置等を含めてのお話でございますが、このメニューを活用して事業を実施した場合、交付税措置がございまして、こちら交付税措置が、29年度までは交付税措置が一律30%だったものが、平成30年度より財政力指数に応じ、30%から50%となっております。財政力の小さな自治体に対しては一定の配慮がなされたところであり、この財政措置に関しましては、委員のお話のとおり期間、措置されるということでございます。

**○松浦敏司委員** 今、全国どこの自治体も公共施設の老朽化と。この網走市も同じで、先日の総務経済委員会の中でも、この本庁舎を含め、西庁舎、体育館とか消防本部とか、幾つかの施設がもう耐用年数が近づいていると。西庁舎はもうないというような状況で、今後どうするかということで、建てかえの方向で計画を今後立てていくというような考え方も示されたところです。

そういう意味では、こういった公共施設等適正管理推進事業債というのものも、さまざまな形でできるだけ有利な方法を活用していくというふうなことなのだろうと思うのですが、そういった考えでよろしいのか、確認したいと思います。

**○林幸一財政課長** 例えばのお話ですが、本庁舎等、今、検討に入っていくということでございますが、そういったものに実際に取り組んでいくということになりましたら、委員お話しのとおり、より有利な財源メニューをいろいろ研究しまして、選択していきたいと考えているところでございます。

**○松浦敏司委員** わかりました。

次に、第4次行政改革にかかわって伺いたいと思います。

この間、行政改革が行われてきましたけれども、新年度においても、除雪を含む公共土木施設の維持管理業務を一括委託がなされたようでありますが、今回の一括委託によって正規職員の配置はどのようになるのか、伺いたいと思います。

**○小松広典職員課長** 土木維持管理業務の委託に伴いまして、職員配置につきましては、対象となる9名のうち、一部の人員がパトロールなどの部分的な現行業務に残るほか、業務主事や業務技師

で配置する予定で、現行の職種からは転換しないこととしております。

**○松浦敏司委員** ただ、配置がえになって、これまでの仕事とは大きく異なると。その職員にとっては、そこで一生働く、退職まで働くという思いでいたのだらうと思いますが、結局、今回のことで職場を変わらざるを得ないということになりますが、ただ、一般の事務という形にはなかなかならないのだらうというふうに思いますけれども、この辺で、やはりそういった対象の職員は、大きく仕事の内容が変わるとということによって、相当な精神的なプレッシャーもかかるのだらうと思うのです。そういう点で、やはり一定のケアというようなものが必要なのだらうと思うのですが、そういったことについてはどのようにお考えですか。

**○小松広典職員課長** 現業職につきましては、これまでも土木の現場ですとか、学校用務員の職場ですとか、それぞれ今まで人事異動によって交流があったところでございます。

現業職に限らず、一般職についても、人事異動によりまして、これまでとは全然違う分野の仕事をすることもあるわけですし、そのことを考えますと、その影響はそんなに心配するほどといたしませんか、影響は少ないというふうに考えております。

**○松浦敏司委員** そうはいつでも、大変だろうなと私は思っているところです。

それでもう1点、臨時職員の方とか、いわゆる非正規と言われている職員の方たちの処遇というのはどんなふうになっていくのでしょうか。

**○小松広典職員課長** これまで臨時で任用しておりました職員につきましては、現場の仕事がなくなるということで、今後についてはなくなるということになります。

**○松浦敏司委員** 例えば、その臨時職員だった人が、今後、あの職場が民間になるわけですから、そこに採用になるということではないのでしょうか。その保証はないということですか。

**○小松広典職員課長** 委託先ということだと思っておりますけれども、現状では、委託先も決定していないという部分もありますし、そのような現状なのですけれども、そのような現状で仕事をしているというスキルがあれば、まちの中の同じような仕事については、ニーズはあるのかなというふうにも考えております。

**○松浦敏司委員** とはいっても、新たな民間の企

業が決まった段階で、ぜひそれは丁寧な対応が求められているのだというふうに思いますので、その辺はしっかりやっていただきたいというふうに思います。

次に移りますけれども、先に各年度の4月1日の職員数の資料をいただきました。先ほど平賀委員のほうからも質問がございましたけれども、これは平成9年から29年までの間の正職員と嘱託、臨時、パート、それぞれ数字をいただきました。

私の率直な思いは、ちょっと驚きといいますか、結局、平成9年、1997年は、正職員は491人、嘱託は107人、臨時が55人、パートが39人ということで、正職員の比率は71%、嘱託は15%、臨時は7.9%、パートが5.6%というような状況で、非正規は29%ということです。

平成29年をとってみると、正職員が345人、60%、嘱託が15.3%、ほとんど変わっていません。臨時が8.9%ということで、これも若干伸びている程度で、あとは伸びているのがパートです。これが16%、92人ということで、およそ3倍近くなっているということで、非正規が40%ということでもあります。

隣の北見市は、先月でしたか、オホーツク自治圏の方が調査をして、非正規が53%になっているというようなことで、テレビでも報道されて、これは異常だということで、ちゃんと正規職員をもっとふやさないというようなことも指摘があったところでもあります。

しかし、当市においても、北見のことは対岸の火事ではないと。当市においても40%という点では、決して低くない状況にあるというふうに思いますが、この状況についてどのような見解を持っているか、伺います。

**○小松広典職員課長** 非常勤職員の数がふえているという傾向についての御質問でございますけれども、正規職員の数が減ってきているという部分は、これは、そういう事実でございます。

臨時・非常勤の職については、先ほども平賀委員の指摘の中で申し上げましたとおり、多様化する住民ニーズに対応するということろでいきますと、やはり短時間、短期間というようなニーズが発生しておりまして、そこに合わせた任用ということでの対応をしているということでございます。

**○松浦敏司委員** そういう方もいるかもしれないけれども、私は、多くは安定した職場を望んでい

ると思います。

先ほど数字を述べたように、およそ19年の間に正規職員が150人近く減っていると。一方で、ふえたのはパート職員ということであって、その結果どうなるかということ、単純に見れば、安定していた正規職員が150人減ったということですから、これは一定の収入の人が減ったということですからね。そして一方で、不安定な、そして収入が低いパート労働者がふえたということになると、結局、網走市の財政健全化にとっては、効果はあったというふうに言えるかもしれないけれども、網走市全体の経済から見るとどうなるかということ、それは経済が縮んだというふうに私は捉えるわけですが、その辺でどのようにお考えか伺います。

**○小松広典職員課長** 市中経済への影響ということでございますけれども、給与制度そのものは、国が言っていることではありますけれども、地方公共団体の運営においては、地方行政の質を担保するといった観点から、国家公務員と同様に任期の定めのない職員、正職員のことでございますけれども、が中心となることを原則とし、臨時・非常勤の職務の内容や責任の程度は異なるということとしておりまして、現状そのような給与制度となっていることでございます。

そのことについては、消費活動へ影響する場合がありますとも考えられますけれども、でも、繰り返すことになりまして、臨時・非常勤の職は多様化する住民ニーズに合わせて対応するということが基本となりますので、短期間、短時間の業務のニーズに合わせた任用が基本となると考えております。

**○松浦敏司委員** そういうニーズを持っている人はいいのですけれども、そうでない人がいると。

結局、結果として、正職員が減ってパートがふえたということは、不安定雇用の人、いわゆる、今、年収300万円以下の人たちはワーキングプアというふうに言われているのですよ。そういう意味では、パートの人たちというのは、明らかに300万円以下になる人が大半だというふうに思うのです。そういう意味では、結局、結果として、官製ワーキングプアというふうになってしまっていると。そういう意味では、これ以上正職員の削減とかというのはやってはならないし、ある意味、もう少しふやすような状況にもしないとだめだろうと、こんなふうに私は強く思っているわけであ

ります。

そういう意味で、今後の市としても、人の配置、あるいは職員の削減という点では、これ以上しないでほしいというふうに要望しておきたいというふうに思います。

○**金兵智則委員長** 松浦委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩をいたします。

午後 3 時 59 分 休憩

午後 4 時 10 分 再開

○**金兵智則委員長** 休憩前に引き続き、再開いたします。

松浦委員の質疑を続行します。

松浦委員。

○**松浦敏司委員** 次に、防災対策について伺います。

国は、防災減災対策事業として4,823億円を計上しております。

当市の新年度予算の中で、土砂災害ハザードマップ作成事業として114万円あります。この事業はどのような事業なのか。また、国の補助はあるのか。まず伺います。

○**石井公晶総務防災課参事** 土砂災害ハザードマップ作成事業についての御質問ですが、この事業は、北海道が土砂災害防止法により指定する土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域について、ハザードマップを作成し、地域住民に配布するものであり、法に基づく事業でございます。

平成30年度は、北海道が今年度に基礎調査を実施し、次年度に指定を予定している20カ所について、住民説明会の開催、ハザードマップの作成、配布を予定しております。

なお、事業費につきましては、特定財源等はなく、一般財源のみの市単独事業で実施を予定しております。

○**松浦敏司委員** 道の関係でということ、わかりました。

それで、昨年12月、暮れの忙しい時期にショッキングなニュースが入ってきていまして、北海道の千島海溝で東日本大震災と同じ規模の超巨大地震が30年以内に起きる確率が7%から40%になると。これは政府の地震調査委員会が発表したものであります。

インターネットでいろいろ調べてみますと、調査委員会は、この地域は約400年前の1611年から

1637年に大きな地震が発生したというふうに出ております。文献などの記録は残っていないが、北海道東岸の堆積物は根室から十勝地域までの沿岸約200キロで確認され、各地域で1キロから4キロも内陸奥まで分布しているということで、先日も、数日前、テレビでも報道がなされていたところであります。北海道大学の地震学者らは、津波の最大の高さは24メートルの大津波が道東に押し寄せたというふうな計算もしているところであります。

気象庁によると、統計1923年以来、2017年までに北海道を襲った震度5の地震というのは35回、震度6以上は5回起きていますと、こんな数字も出ておまして、これは市としても予算編成がほぼでき上がった段階での報道だと思いますから、予算には間に合わなかったのかなというふうにも思うのですけれども、いずれにしても、こういった形で、いつこの北海道で大地震あるいは大津波が起きるかわからない、こういう状況であります。

当市のガイドブックというのがあって、私も実はたまたまこのガイドブックを見ていて、ああ、これはちょっとまずいかなというような思いもあっておられますが、このガイドブックそのものがどんな経緯でつくられたのか。私は見直しが必要になってくるのではないかなというふうに思っているのですが、その辺、どのようにお考えでしょう。

○**石井公晶総務防災課参事** 委員から御説明のありました網走市の防災ガイドブックにつきましては、平成26年2月に作成したものであり、洪水土砂災害ハザードマップや津波ハザードマップなどの防災地図を掲載したほか、家庭での備蓄や防災情報などについて中に掲載したものであり、市民の防災意識を高めさせていただくために作成したものでございます。

○**松浦敏司委員** それで、中身を見ますと、例えば、これの32ページとかでありますと、既がないものとか、女性センターはもうないとか、あるいは能力開発センターも移動しているとか、そういったこともあって、実は、これはもう、現実にはマップにならない状況でないかと、こんなふうな印象を私は持ったのです。そういう中で、たまたまそういったこともあったということで、これは早急に見直しが必要になってくるのではないかというふうに思うのです。



それで、先ほど他の委員の質問もあったと思うのですが、津波が起きたときに、川向の地域の人たちは向陽に上らなければならないと。私、緑町の人から聞いたのですが、緑町の方は、津波が来たら、津波に向かって逃げなければならない。そして向陽に行かなければならない。あとは裏山に登るしかないけれども、裏山は到底登れないというふうなことで、どうしたらいいのだというふうになって、私なりに調べたら一つ方法はあると。三眺に、刑務所のほうに逃げて、刑務所の裏山に逃げる方法が唯一あるのだらうなというようなことも考えました。しかし、これにはない、そういった考え方は入っていないというようなこともあって、さまざまな点で今、藻琴の地域でいえば、四中だとか、あるいはあの地域の住民の集まるようなところというのは非常に低地なので、それは津波には対応できないというようなこともあって、上の原生牧場のほうに逃げるしかないのだらうと思うのですが、そういったものも含めて、この防災ガイドブックというのは改めて見直しが必要だと思いますが、いかがですか。

**○石井公晶総務防災課参事** 先ほど委員から御案内のありました緑町地区につきましては、委員から御説明あったとおり、背後に急傾斜地を抱えるところでありまして、その急傾斜地を上っていくというのは、土砂災害だとかの可能性もありますので、なかなか難しいというふうには考えております。

実際に津波が発生した場合に避難する場所につきましては、緑町地区につきましては、北海道財務局の宿舎を、協定を交わして津波避難ビルという形で、避難する場所として確保しているところでございます。そういったところを活用しながら避難をしていただくというようなことで市では考えておりますが、防災ガイドブックの中身につきましても、御案内のとおり内容が少し古くなってきておりますので、今後、ハザードマップの見直しをする中で、防災ガイドブックについても見直しをしていきたいなというふうには考えてございます。

**○松浦敏司委員** 公務員宿舎、確かにあります。ただ、場所は川のそばです。津波は川に行くと物すごい勢いで、そして物すごい高さになるということもあって、いわゆる一般の洪水とかというものには対応できるのだけれども、津波という点で

は多分対応できないだらうなと、私は素人なりに思います。それは、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

次、時間がないので、昨年7月29日にタイムライン防災についての講演が端野町でありました。私、行ってきました。これは平成28年の洪水、あるいは29年の洪水を踏まえた防災・減災に関するシンポジウムでありました。

そこで伺いたいのですが、このタイムラインとはいかなるものか、わかりやすく説明していただきたいとします。

**○石井公晶総務防災課参事** タイムラインにつきましては、特に、台風などのように災害発生から被害が生じるまで一定程度時間があり、事前に被害の規模が想定できる進行型災害に有効であり、迅速かつ効率的な防災活動が行われるなど、被害の最小化が図れるとされる災害時に有効なものとして認識しております。

**○松浦敏司委員** 平成29年には九州北部の豪雨がありました。そして、平成28年の台風10号というのがありました。ここでは気象庁の主任予報官が、このままでいくと東北地方に上陸すると、大変な、かつて経験したことのないような豪雨になるという予報、それで危機感を述べていたのです。たまたま私はそのテレビを見ていました。しかし、なかなかそのことは国や地方には伝わってなかったと。そのとき、このとき講演していただいた松尾さんという方がテレビに出ていて、ぜひこれは大変なことだから、内閣総理大臣として、できれば地域住民に避難するように勧告してほしいというふうに言っていたのです。しかし、それが届かず、結果として東北の岩泉町で、あの老健施設で人命を奪われるという大変痛ましい事故が起きました。その施設長は、まさかということで、避難がおくれたというか、気がついたときにはもう既に土砂にのまれていたというようなことでありました。

そういう意味では、このタイムラインというのは非常に有効なのです。しっかりと天気予報やさまざまな情報をもとにして準備をしていれば、十分に助かるというものであって、こういった取り組みというのは非常に重要だというふうに思うのです。

ぜひ、この網走市でもこういったタイムラインについて研究して、そして、これは一定の集団と

いますか、の中で検討することによって効果がより発揮するというふうにも言われていますので、その辺でのお考えを伺いたいと思います。

**○石井公晶総務防災課参事** 当市におきますタイムライン防災についての考え方につきましては、国のタイムライン策定行動指針では、タイムライン策定に当たり、防災関係機関が広く参加することが望ましいとされており、当市におけるタイムライン防災の取り組みについては、今後、先進事例も参考にしつつ、網走川ほか減災対策協議会や網走地方道路防災連絡協議会など、そのような防災関係機関が集う協議会等の場で、作成に向けた検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

**○松浦敏司委員** このタイムラインは、津波には間に合うかどうかわかりませんが、しかし、洪水とか大雨とかについては十分対応できると。津波は大体、網走は海に近いので、30分とか1時間というふうなものなので。しかし、でも、こういったものを準備しておくことによって対応は可能だというふうに思いますので、その辺はぜひよろしく検討していただきたいと思います。

次に、日体大の関係で、何人かの委員が既に質問しておりますので、1点だけ質問したいと思うのですが、去年は定員40人に対して19人、ことしは22人ということで、目標には相当遠いという状況です。なぜそうなったのだというようなことも先ほど来議論がありました。

そこで私、思うのですけれども、一つは、網走市の環境も整える必要があるのではないかと。障がい者が3年間の学校の授業を終えて、卒業後どうするのだと。やっぱり私たちの地域からすれば、せっかく卒業したのであれば、一定数の子供たちは網走に残ってほしいというふうに思うのですね。そういう意味で、そのことが網走では受け入れ体制ができていくなれば、より保護者にアピールできるのではないかとというふうに思うのです。

そういう意味で、私はやはり網走市、市役所としても、そういった子供たちを受け入れる、そういった心構えなり準備なりしておく必要があるし、それが民間に対しても、私たち市も受け入れているのでぜひ御協力くださいと、一緒になって障がい者の人たちと網走のまちづくりをしましよと、こういう取り組みが必要なのではないかとというふうに思うのですが、この辺での見解を伺いたいと

思います。

**○岩永雅浩企画総務部長** 支援学校の生徒の進路の関係でございますが、今、委員からおっしゃられたように、生徒の確保をどうするかということとともに、今在籍をしている生徒の出口についての検討も始まっています。

委員がおっしゃるように、現在、小学生や中学校低学年の生徒をお持ちの保護者の方たちは、実は、就職がどうなっていくのか、あるいは、日体大の進学がどうなっていくのかといったような実績を見ているという話を、オープンスクールの場で学校にされているというふうなお話をお聞きしています。

ですから、知的障がい、さまざまな種類というのでしょうか、それから程度がありますので、どのような受け入れをすると子供たちが生きがいを持って、あるいは自分の学んだことを生かして働けるのかということ、今、学校側でもさまざまな職業実習であったり職業訓練を通じて見定めているということもお聞きしていますので、そういった情報を日体大とも交換しながら、市への受け入れ、あるいは市内の事業所への受け入れについても一緒になって考えていきたいというふうに思っております。

**○松浦敏司委員** やはり私たち、暮らしていて、この世の中、非常に殺伐としてきて、嫌な社会になってきたなというふうには私は思っているのですが、やはり障がい者の人たちとの交流することによって、本来の人間の優しさを取り戻すということもあるのだというふうに思います。そういう意味では、障がい者の人たちと一緒に暮らしていくということが非常に我々人間にとっても大事だし、一緒に暮らし、一緒に遊び、一緒に学ぶということが大事だと、こんなふうには私は思っておりますので、ぜひ、その辺で、市としても新たな形の受け入れというのを検討して行ってほしいというふうに思います。

最後に、市長の政治姿勢について伺ってまいります。

先ほども若干質問ありましたが、市長室について、先月でしたか、タウン誌で市長室に神棚が祭ってあるというふうな報道がなされて驚いたところではありますが、そういった事実はあったというような先ほど御答弁がありましたけれども、一つ伺いたいのは、どんな思いで祭ったのか、その

辺まず伺いたいと思います。

**○水谷洋一市長** 先ほども御答弁申し上げましたが、こうしたことが議論になることそのものが不徳のいたすところだというふうに思っておりますので、こういった議論、御指摘も含めて、執務室に置かれていた私の私物も含めて、このことも含めて整理をさせていただいたところでございます。

思いということのお話でありましたけれども、どういう思いかという、それは私自身の思いを申せば、いわゆる西欧における神のゴッドという意味ではなく、おてんとうさまという意味だと私は思っております、こうした仕事をしていくに当たって、おてんとうさまに恥ずかしくないとか、おてんとうさまが見ているとか、そうした一つの思いがあって、長くそうした形をもっていたわけでありまして、御指摘を受けたところでもございまして、思いとは別に、改めて市長というものには私情を殺すべきだと、このように思うようにいたしましたところでございますので、いずれにいたしましても、不徳のいたすところであると、このように思うところでございます。

**○松浦敏司委員** 不徳のいたすところということでありました。やはり幾ら市長室といえども、執務室といえども、公的な建物の中にあるわけでありまして、そこは憲法20条の3項では、国及びその機関は、宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならないというようなことがありますから、そういう意味では、ぜひ、そういうことで受けとめていただいて、注意をしていただければというふうに思います。そのことを申し上げて、私の質問を終わります。

**○金兵智則委員長** 次、近藤委員。

**○近藤憲治委員** それでは、私からも質問させていただきます。重複している部分がありますので、端的にお伺いをしてまいりたいと思います。

まず、JR北海道対策支援事業でございます。

こちらの政策につきましては、平成30年度から新たに取り組まれるということでもございまして、これまでは期成会で、沿線自治体としてのビジョンを構築して、釧網本線、石北本線、それぞれ生かしていこうという大きな取り組みがなされてきたわけなのですが、それに加えて、沿線住民のマイレール意識の醸成、さらには観光部門での利活用も広げていこうということで、非常に意欲を感じさせていただいているところでござい

す。

このJR北海道利用促進事業の政策形成に至った経過でありますとか、事業の内容、目的につきましては、るる議論の中で伺わせていただきましたけれども、1点、マイレール意識の醸成という目的をいかようにして検証するのかという部分につきましてお伺いをしたいと思います。

**○秋葉孝博企画調整課長** 今、委員のお話でございますが、成果指標をどこに置いたらいいのかというのは非常に悩ましいところでもございまして、これが醸成できたと、そういった簡単に成し遂げることができるとも考えてございせんし、どこが到達点かという点も一概にお答えできないというふうに考えております。

**○近藤憲治委員** なかなかその意識、内面の部分ですので、数値化するということも難しいのかなというふうに受けとめさせていただいておりますが、例えば、中学生以下のお子さんと大人連れでの利用があった場合には、大人に対してのアンケート調査をするでありますとか、幼稚園、保育園での団体利用があった場合には、そこに参加をした子供たちが文章で書くというのはなかなか難しいと思いますので、例えば、その体験を絵で描いて、どのような思いを持ったのかというのを見える化してみるだとか、事業をやってみて、その結果としてどういう結果が残されたのかというものを私たちがしっかり把握していく必要がありますし、それがあって、多分さらなる政策展開につながっていくと思いますので、そこはいろいろなチャレンジをしていただきたいなと思っておりますがいかがでしょうか。

**○秋葉孝博企画調整課長** 今、具体的なアンケートですとか絵ということで、ことし1年、駅に行く機会も、私自身、用務で行くことが多いのですが、例えば西小学校の子供たちが、社会科見学として駅を訪れて、そこで駅を飾っているということも実際行われている取り組みとしてございます。

今お話のあったようなことを含めまして、どのような形がよろしいのか、網走駅、それから幼稚園なり保育所、認定こども園の皆さん、それから、もし参加していただけるような親御さん、サークル活動の皆さんも含めて、何か形に残せるようなものを取り組んでまいりたいと考えています。

**○近藤憲治委員** それでは次に、東京農業大学に関連する各種施策についてお伺いをいたします。

代表質問でも質問させていただきましたけれども、私どもの会派といたしましては、東京農業大学オホーツクキャンパスというものは、多くの学生さんがこの網走で4年間の学びの時期を過ごすだけではなくて、地域の産業の担い手としても活躍をしていただいているということから、井戸会長は地域の宝という表現をさせていただきましたし、私どもとしては、網走市と東京農業大学オホーツクキャンパスはまさに運命共同体であるというふうに感じているところでございます。

そういった点で、水谷市長就任以降、非常に東京農業大学との連携を深める施策、具体的な政策として予算づけもされて、平成30年度もさまざまな事業を打たれるということでございますが、一方で、少子化の進展もあって大学の生き残り競争の中で、東京農業大学オホーツクキャンパスの存続の可否が取りざたされる可能性が絶対ないとは言えないというふうに危機感を持っております。

そういった点で、これからも、今ある施策が完璧という形でなくて、大学側としっかりと協議をしていただいて、また、市側からも、こういうことができるのではないか、ああいうことができるのではないかという提案の中で、連携を深めていっていただきたいというふうに考えておりますが、見解はいかがでしょうか。

**○秋葉孝博企画調整課長** 今、委員おっしゃるとおり、2018年には18歳以下の人口が減少を始める、それから、2031年には大学進学の設定されるお子さんたちが100万人を割っていくという、非常に危機感を持って取り組まなければならない案件だと考えております。

東京農業大学とは日ごろから、いろいろなことにチャレンジできないかということでもさまざまな検討をしております、今の既存の事業、それから、なかなか予算措置もできないこともさまざまないろいろな検討を進めているところです。引き続き、連携を深めながら取り組んでまいりたいと考えております。

**○近藤憲治委員** しっかりとお願いをいたします。

続きまして、まちづくり推進事業の網走応援事業についてもお伺いをいたします。

この間の成果を含めて、これまで議論がございました。やはりそこで私が感じているのは、網走を思っている網走市外の皆さんを、いわゆる囲い込みのような形でうまく形を残されて

きているのかなというふうに受けとめておりますし、また、先ほどもありました名刺の入館無料券の効果もあって、せっかくそれがあるなら網走に行ってみようかということで、結果的には交流人口増にまで効果をもたらして、非常に政策の連動性といいますか、なかなかいい形になっているのだなというふうに受けとめさせていただいておりますけれども、一方で、やっているからいいという形にならないように、まさに荘子の精神といいますか、目的感をしっかり捉えながら、成果を求めていっていただきたいなというふうに思いますけれども、そのあたりの見解、いかがでしょうか。

**○秋葉孝博企画調整課長** 今、委員おっしゃるとおりだというふうに感じております。

ことしから、10月から、どういった経過で皆さんが応援人になっていただけるかというのを、簡単なアンケート、いっぱい長くやるとなかなか答えていただけないので、そういった分析しております。そこから見えてくるのは、やはりふるさと納税から、これを契機に応援人になっていただける方が非常にふえたということと、その中で、網走出身、もしくはもともと御縁があるのかというような問いをつくっております。この中、116名のうちの方で「はい」と答えた方が39名いらっしゃって、一番大きいのが「旅行で訪れたことがある」という方で、これが20名。総体116名のうち20名の方は一度ここに来たことがあるという方で、やはりそういう一度訪れた方の思いというのも、新しい方も当然大切ですが、そうしたことも見えてきたなというふうに思います。こういったアンケートをずっと続けることで、こういった状況かというのは確認しながら、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

**○近藤憲治委員** それでは最後に、防災諸費に関連してお伺いをいたします。

これも代表質問、きょうの議論の中でも多々出てまいりましたが、昨年末に政府が発表いたしました東北北海道太平洋沖の千島海溝での大規模地震の発生確率の予想引き上げということでございましたけれども、当然それを受けて、網走という地域の防災体制を強化していくという方向感、すごく大事ななというふうに思うのと同時に、被害予測ですね、津波の予測でありますとか震度の予測だとかを見ますと、やはり圧倒的に被害を受ける

のは釧根だったり十勝の沿岸部なのだなというの  
も認識をしているところをごさいます、やはり  
オホーツク海側の地域として、例えば、釧根地  
域に大きなダメージがもたらされた場合には、オ  
ホーツクからしっかり支援の手を差し伸べていく  
という思考も持って、インフラの整備、防災体制  
の強化を進めていく必要があるのかなというふう  
に考えておりますけれども、そのあたりの御見解  
を伺いたいと思います。

**○石井公晶総務防災課参事** 太平洋沖での地震発  
生確率が上がった件についての御質問でございま  
すが、今回、地震調査研究推進本部が公表した千  
島海溝沿いの地震活動の長期評価では、東日本大  
震災クラスの超巨大地震の発生確率や地震規模な  
どの予測が示されましたが、国や道から、この地  
震での当市における被害想定や影響につきましては  
現在のところ示されておりません。しかしなが  
ら、根室、釧路、十勝地方が震災に見舞われた場  
合には、空港や港湾のあるオホーツク海側の市町  
村において、避難救助を初め、物資供給などの応  
急活動の拠点を担うことは十分に想定されること  
であり、そのための道路網などのインフラ整備は  
必要と認識しております。

**○近藤憲治委員** それでは、認識を確認させてい  
ただきましたので、以上で終わりたいと思います。

**○金兵智則委員長** 次、立崎委員。

**○立崎聡一委員** 今、うちの会派の近藤委員も  
おっしゃっていましたが、東京農大の話な  
のですけれども、私、これを質問するつもりはあ  
りません。ただ、これからのつき合い方をきちっ  
としていくことが、今後の日体大高等支援学校の  
話にもつながるかと思っておりますので、しっかり取り  
組んでいただきたいなという思いは一緒でありま  
す。

それでは、1項目だけ質問させていただきます。  
男女共同参画プランについてお聞きしたいと思います。

人口減少を見据えた女性の活躍、労働力確保と  
いう大変重要な問題であるというふうに認識して  
おります。女性の自覚と男性の理解、協力が不可  
欠であり、なかなか進展しづらいことだというふ  
うに思います。

この内容を見ますと、情報誌の発行ですとかプ  
ラン推進管理、委員の研修というふうになってお  
ります。委員の研修内容など具体的なことがわか

れば、お聞きしたいなというふうに思います。

**○北村幸彦企画調整課参事** 男女共同参画プラン  
におけます委員の研修等についての御質問でござ  
いますが、男女共同参画プランの推進委員につ  
きましては、道のほうで開催されます各種研修等  
の御案内をして、派遣している状況でございま  
す。

**○立崎聡一委員** 道の主催の研修ということで理  
解しました。

この男女共同参画プランなのですけれども、長  
期スパン、10年スパンの中間年だったというふう  
に思います。どのような変化があり、今後プラン  
の見直しにつながっていくのか、お聞きしたいと  
思います。

**○北村幸彦企画調整課参事** 現在の第2次網走市  
男女共同参画プランは、平成24年に策定されたも  
のでございまして、計画期間は平成24年度から平  
成33年度の10年となっております。

今年度、第2次プランを策定して5年が経過し  
たことから、中間見直しを取り進めているところ  
でございまして。

**○立崎聡一委員** いずれにしても、意識の普  
及ですから、数字的な表現はなかなか難しくなる  
と思いますし、意識の変化が持たれば、そうい  
うのが見てとれるような状況になればいいのかな  
というふうに思います。少しずつでも意識が高  
まっていくよう、よりよい方向に向かっていくよ  
うをお願いをして、私の質問を終わります

**○金兵智則委員長** 次、栗田委員。

**○栗田政男委員** 私のほうからは、重複する部分  
がかなりありましたので、2点ほどお伺いをした  
いと思います。

まずは、防犯灯事業なのですが、当市におい  
ては、LED化の流れで大変整備が進みまして、30  
年度の予算では、今度、委託事業という形をと  
るという報告を受けています。町連をお願いを  
して、負担割合、町内会と市が持つべき負担とい  
うものも整理されているということで、大変な作  
業であったのではないかとこのように思います。

以前、この席で私もお話をしましたが、その当  
時、LED化になる前は、当市において防犯灯と  
してはどのぐらいの数があるのかということさ  
えもまだわからなかった時期がありました。それ  
はいろいろな調査、LED化の一つのおかげなの  
かなというふうに思っています。

そういう中で、先ほどちょっと気になったので

すが、永本委員が町内会の役員をなさっているということなのですが、あれだけまちの中の町内会が町連に参加していない事情の中で、町連のほうにそういう委託事業をしたときに、その町内会というのはどういう形態で管理をしなくてはいけないということになるのでしょうか。

**○田邊雄三市民活動推進課長** 今回の防犯灯の管理事業につきましてですけれども、市内には、市または町内会が管理、電気代の支払いをしている防犯灯が2,479灯あります。地域内の防犯と市管理、町内会管理の適正配置、新設や移設などの管理を図って、地域一体となった防犯の取り組みの促進につなげるため、地区連合町内会14地区での防犯灯の管理体制について、町内会連合会と協議をしてまいりました。

町内会連合会を窓口、地区連の区域内にある防犯灯の管理、地域内で防犯協会支部との協議の機会をつくるなどを要件として、14地区に加盟をする144町内会区域分の防犯灯2,123灯にかかわることを町内会に委託することにいたしました。この2,123灯につきましては、全灯数の約85%に当たります。委託料につきましては、町内会連合会の理事会とも協議をいたしまして、実際に町内会が支払いをしている電気代の半分相当とすることが地区連としても活用しやすいということで、大体その額が70万円程度ということになっております。市町連につきましては、70万円と事務費の25万円程度を合わせて95万円を委託料としてお支払いをするということにしております。

地区連町内会のメリットとしては、地区連に加盟をしていけば、電気代の半分の助成が受けられる。地区連は、未加入の町内会に、その事業を活用して加入の呼びかけをする。または、地区内の単位町内会未組織地域の組織化のインセンティブとなるような取り組みを行っていく。町内会連合会としても、町内会地区連の未結成地域の結成に向けた働きかけがこれを使ってできるということで、市としても、防犯灯の設置順位を地域の意見を聞いて決められる。また、211の単位町内会がありますけれども、211の町内会のうち144町内会分を14地区の窓口を集約できる。また、事務の効率化も図れることから委託をするということになりました。

**○栗田政男委員** 目的、その他も、詳しくいただきましたけれども、現在、入られていないところ

は、そういう勧誘活動をしますが、やっぱりいろいろな事情によって入りたくないという方は、結局その対象にならなくて、そういう特典は得られないということではよろしいですか。

**○田邊雄三市民活動推進課長** この事業でそういう特典をつけているのは、町内会連合会を活用してやっていることですので、町内会連合会としては、まずは地域に町内会をつくっていただく、その町内会が地区連に加入をしていただくということを一番としておりますので、市としては、町内会連合会の中で地区連になっているところに対して、市の防犯灯を委託したということになっております。

**○栗田政男委員** ということは、今まで入らなかった人はいろいろな事情が多分あって、私も勧誘に歩いた経緯はあるのですが、なかなかうんと言ってくれない。やっぱりいろいろな事情があるのですね。単純に今回の事業と合致して入ったほうが得ですよという一つのPRにはなるかと思いますが、果たしてそれを利用して、今の答弁のような形でやられることが、市民の公平さという部分では、私はちょっといかがなものかなと思いますし、もう少しやっぱり検討していただいて、その中で町連にも入っていただいてということが必要ではないかなというふうに思うのですね。それがなければあげませんよということであると、やはり同じ市民として、町連に入らないがゆえにそういうデメリットが出てくるというのは、ちょっといかがなものかなと。市が行う政策としては、私はいかがなものかなと思いますので、再考してほしいのですが、その考えはないですか。

**○田邊雄三市民活動推進課長** 地区連に入っている入っていないで電気代を助成するというのではなくて、地区連は、地区連に入っていない区域も含めて今回市の防犯灯を管理するというようになって、そこが活用して地区連に入ってもらおうという取り組みをするということになりますので、市が助成するというのではなく、町内会連合会が町内会に入っていない区域も含めて、この事業を使って事業も行っていくという事業となっております。

**○栗田政男委員** 直接は市のほうからは助成という形にはならないにしても、町連を活用して、そこに税金を投下されることは事実なのですね。だから、公正さという部分できちとした線引きを

最初からしておかないと。片や補助してもらえなくても、片や補助してもらえないということが発生するのではないかと心配をしているので、そういうことはやっぱり十分に、この事業をやるに当たっては、精査する必要があるのではないかと私は思うのですが。

**○田邊雄三市民活動推進課長** 市が直接補助をするとか、そういう事業ではございませんので、そういうふうには思っておりません。

**○栗田政男委員** これ以上話してもあれなのですが、私はやっぱり市の政策という意味で、町連に全町内会が加盟して、新しいところは別にして、している状況であればいいのですが、さまざまな何か過去の歴史観があるように私は思います。そういう中で入られていない方もいらっしゃいますし、そういう状況を全部鑑みたときに、公平さ、公正さというのは、市民に対しては、ともに平等に享受できる、皆さん権利があるので、そういう部分をしっかり考えた中の政策であってほしいなと思います。

この件に関してはまた、今回だけでなく、しっかりほかの部分でも議論をしていきたいなというふうに思います。

そこで、防犯灯だけではなくて、今の網走市で、おかげさまで網走市の防犯は、防犯灯のおかげで、非常に明るくなったおかげで、犯罪というのは、すごく抑止効果もありますし、少なくともはなっているのですが、実は昨年暮れごろから、車上荒らしとか、非常に犯罪が急増しています。これは黙って看過できない状況に今なりつつあるので、防犯灯、もちろんその効果というのは非常に大切ですし、それが目的でLED化したわけなのですが、一つ、今やっぱり注目されるのは、防犯カメラの設置ではないかというふうに思います。

現在、当市において、市が所管している防犯カメラというのは、大体、雑駁でいいですから、どういう環境にあるのか教えていただきたいと思えます。

**○田邊雄三市民活動推進課長** 市が現在設置している防犯カメラですけれども、施設の管理と防犯の観点から、施設内の死角となる場所や見通しの悪いシェルター歩道への防犯カメラを設置している状況であると承知はしているのですけれども、学校、コミセンの一部で設置されておりますけれども、ほかについては現在把握はしておりません。

**○栗田政男委員** 学校という今言い方をされて、一つの例として、学校と言われましたけれども、学校はたくさんあるのですね、市内に。その中でどういう環境のところにどういうカメラが設置されているのでしょうか。

**○田邊雄三市民活動推進課長** 学校については、防犯目的ではなくて、主には管理用というふうに聞いておりますけれども、学校開放をしている小中学校11校、あと南小、中央小の玄関に2台、あと二中下のシェルターの入り口についているということで。あとエコーセンターにも管理用の死角となるところへ、事務室で確認できるものがついているというふうに承知しております。

**○栗田政男委員** 私たちの知らないうちに、今、監視下にあるのですね。車、私も運転するのですが、皆さんも、Nシステムというシステムがあります。国道を走っていると自動的に写真を撮られて。それによっていろいろな犯罪の検挙率も上がっているのは事実ですが、我々も知らないうちに撮られている。特に、都市部に行きますと、我々もあちこちで撮られているわけですね。それがやっぱり今の時代、普通にいろいろな犯罪の検挙に活用したり、逆に言うと、防犯カメラがあるということ認識することによって抑止力にもつながる。

皆さんも御存じのように、ドライブレコーダーというのは、今活用の仕方というのは、当然事故のあれも重要なのですが、あおり運転だとか、今非常に問題になっている、そういうものも抑止できるような効果があるというふうに言われて、今、爆発的に売れているのが現状です。

これは地方都市、網走にあっても、例えば主要な、その我々の近い道の駅の駐車場であったり、エコーセンターの、死角になるところはあるという話でしたが、現実には、暮れにはあそこで車上荒らしも発生していますし、そういうふうに考えたときに、そういう活用方法をもう検討する時期に入っているのではないかと思います、原課の考えをお教えください。

**○田邊雄三市民活動推進課長** 都市部の犯罪多発地区で一定の犯罪抑止効果が、防犯カメラについては効果が確認されていること、また、犯罪捜査で防犯カメラ情報が有効な手段となっていることは認識しております。犯罪抑止を考えると、公共施設のほか公共空間、道路、公園などへの設置

をすることも有効となりますけれども、設置場所に生活する住民へのプライバシーの配慮、カメラ設置への地域の理解も必要となる場合も考えられますので、庁内関係部署、警察、地域の防犯協会などからの情報や意見、他市の防犯カメラ設置に関する情報なども集めていく中で、状況を確認していきたいというふうに考えております。

**○栗田政男委員** 積極的に検討していただきたいのと、民間ではもう既に、セブンイレブンの駐車場だとか、ほかのコンビニはちょっと確認をしていないのですが、コンビニの駐車場等もそういうものが設置されていますし、いろいろな部分で活用されています。もちろん、だから、市だけではなくて、民間とのコラボレーションによってこういう抑止力というのは働くと思うので、ぜひとも検討しながら、当然そういう方向に当市もなっていくのだろうというふうに私は考えております。

大分機器類の購入も安くなっていますので、かなり技術も発達しているというふうに聞いています。ぜひとも検討を、どこの原課が対応するにしても、しっかりとした考えを持って進めていただければなというふうに思います。

最後になりますが、先ほど来、JR問題、議論をされてきました。今回の予算づけ、内容については十分理解をいたしました。

一つ、どうしても聞きたかったのは、今回子供たちのというところにターゲットを絞ってこういう政策で、半分はPRに使うのだという話を聞きましたけれども、どうしてそういう視点になったというところをまずお聞きしたいと思います。

**○秋葉孝博企画調整課長** まず、子供たちを対象にしたという点ですが、乗ったことがない子供が恐らくふえているだろうということと、やはり網走市全体的に子育て支援に厚いまちづくりも進めていますので、ターゲットを子供に絞ったと。

また、バスも同じように大切な路線でございますので、その辺、総合的に考えまして、ここのマイルール意識の醸成については、ある程度ターゲットを絞って設定をしたところでございます。

**○栗田政男委員** その件に関しては理解をいたしました。

もう1点お聞きしたいのですが、先ほどの答弁の中でJR北海道、100%国が株を所有しているという認識でよろしいですか。

**○秋葉孝博企画調整課長** JR北海道ではなく、

JR全体で民営化したという経過がありまして、ただ、株を、JR北海道につきましては上場できていない状況ですから、ある意味、正確ではないかもしれませんが、考え方としては、株主は国という考え方です。

**○栗田政男委員** そういう認識に立った上で、国が筆頭株主という、法的なことという国が筆頭株主。つまり今のいろいろ議論されている、島田さんと申し上げましたっけ、社長。島田さんですね。が、なぜ東大で、キャリアでこちらに入ってきたのは別にしても、それは多分に国の誘導で、指名されてきているということは想像に値するところなのですが、国が責任を持つ部分はそうするとかかなり重たい部分ではないかなというふうに、私は一企業家として考えてしまいます。

その責任の所在をどうするのかというのと、やはり株式会社ですから、株を持っている人が全責任を持たなくてはいけないというのは、これは常識中の常識なので、そうなるちょっと議論もまた変わってくるのかという気がしますし、基金は多分、基金の利ざやが少なくなったということなので、基金自体はまだあるはずなのですね。

だから、基金を取り崩していったら何年後にどうなるのだという議論は多分出ているのですが、その辺の議論も踏まえて、僕もちょっとその辺は勉強不足なのですが、基金を今ある何千億というものが、それを毎年毎年切り崩していったときには、多分相続の方法というのはまた変わっていくのではないのでしょうかね。

**○秋葉孝博企画調整課長** 今、委員お話しのは、一般的に言われているのは経営安定基金6,822億円でございますけれども、これを運用して収支の赤字を補填していたというのが実態でございます。

ただ、今お話のあった取り崩しなのですが、結局、取り崩しを始めると最終的には基金が枯渇するまで使い切って、最後は赤字しか残らないということがありまして、そこは今の、これまでは国のほうで決してそうならないように、しっかり地域と一緒に検討してほしいという話でした。

これがどうなるかというのは、平成31年度の予算で国土交通省にどのような予算が組まれるかというのが一つ大きなポイントということで今見ているところでございますので、これからその基金をどう活用するのか、また、新たな勘定のお金を使うのか、その辺は少し、8月には見えるのかな



という認識をしております。

**○栗田政男委員** 私たち党派でもかなり過激な言い方をしているのですが、普通の経済効果だけで考えていくとなかなか厳しいよと。特に釧網線に関しては、なかなか利用率からいって残すのも厳しいのかなという見解は示しています。

ですから、余り長期化するのであれば、早目に決断をしてほしいという物の考え方は私自身も思っていますが、皆さんのいろいろな意見を、市民の皆さんも私も聞いていますが、気持ちとして、網走という地域にとっては、やっぱり鉄道ってすごく重たいものがあるのではないかという気もしています。

残せないものは残せないではないかと思えます。ただし、残す手法、今回の市としての方向性というのは、どういう形にしろ、アクションを起こそうという一つの形であったのではないかなというふうに私は捉えました。

ただし、一つ気になるのは、皆さんも知っているとおり、先週来の融雪によって、今、釧網線がとまった状態なのですね。まだまだ、その原因、結果というのを調べに行けないような状況らしいのです。JR側の発表によると。

本当に果たしてそうなのかなと。船を使ったら線路は見に行けるでしょうし、釧路湿原の中も入っていけるのだろうけれども、何か非常に私、個人的にですよ、これは個人の偏見なのかもしれないけれども、やる気を感じないのですね。非常に大切な線路であって、公共交通でありますよ。そういう中で、今の言い方というか、向こう側の報道だけ聞いていると、1カ月や2カ月使えないみたいな話が出てくると、どこかの線路の二の舞ではないですけども、なし崩し的にそういう方法でやっていく方向性を持っているのであれば、これは非常に危険なことなのではないかというふうに感じるのです。もっとやっぱり私たちのものと、公共というのは使命ですから、最初はどうであったって、その責任というのは必ずそこにつくはずなので、だから、それを果たせないような企業がその議論の場にいたところで。

皆さんも感じていると思いますが、余りにも冬期間の運休が多いように感じます。冬こそJRというお話もしましたが、なぜそういうふうな形にならざるを得ないのか。主要幹線までも途中からだめだということで全部とめてしまうような。安

全性を第一に考えるとそういうこともあるのかもかもしれませんが、もう少しやはりそこに人間の感情、いろいろな温かみがあってしかるべきだなというふうに感じるのですけれども、原課として、その辺を感じるというか、なかなかお答えしづらいのでしょうけれども、釧網線の情報というのはお聞きになっていきますか。

**○秋葉孝博企画調整課長** 今、釧網線はとまっている状況ですが、現実的にはそういった情報をJR北海道からいただいたりしますけれども、本来、私は企画調整課の人間で、期成会の事務局を担っていますので、基本的には公共交通のほうにそういう連絡が入るものだと感じております。

今おっしゃったような違和感というのでしょうか、その感じが、それぞれ皆さん思うことがあると思います。今後、釧路も沿線自治体一体となって、JRからいろいろな情報交換なりという場が設けられます。個人的にも事務方の方とは情報交換をしていますので、そういうのは日ごろの情報交換の中で、そういった市民の声があるというのはお伝えしておきたいと思います。

**○栗田政男委員** ありがとうございます。

多分、この釧網線だけに限って言うと、釧路市が大きな都市であって、次は網走です。先般、斜里の町長、馬場町長ともお話しする機会がありましたが、やはり厳しい。財政的にはなかなか町の単位で支出するのは厳しいよというお話も聞いています。いろいろ難題はあろうかと思いますが、どういう形にしても、いい形の決着点を見据えていかなければならないのかなと思います。これはやっぱり私たちも含めて、市、理事者側にみんな任せるのではなくて、私たち議員もしっかりとこの部分は議論を重ね、認識を共有しながらやっていくべき大切な問題ではないかなという気がします。

以上です。

**○金兵智則委員長** 次、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、以上で本日の日程であります一般会計の歳入のうち一般財源となる歳入と一般会計の歳出のうち議会費、総務費、消防費、公債費、諸支出金、予備費及びその特定財源に関する歳入並びに関連議案1件の細部質疑を終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。

再開は、明日午前10時としますから、御参集願

います。

お疲れさまでございました。

午後 5 時10分 散会

---